

平成29年度

教育委員会の事務の点検・評価報告書

平成29年9月

鹿児島県教育委員会

I 平成29年度教育委員会の事務の点検・評価について

1 「事務の点検・評価」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

この「教育委員会の事務の点検・評価」は、同条の規定に基づき実施している。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会の事務の点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としている。

本県教育委員会では、平成26年2月に、鹿児島県教育振興基本計画（以下「県計画」という。）を策定し、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、その実現に向け、知事部局の施策を含め、35の施策に取り組んできており、県計画の進捗状況の把握についても、教育委員会の事務の点検・評価を活用する。

なお、この点検・評価の結果については、今後の教育行政の運営に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努める。

3 対象施策

以下の施策について、点検・評価を行った（施策名等は4頁参照）。

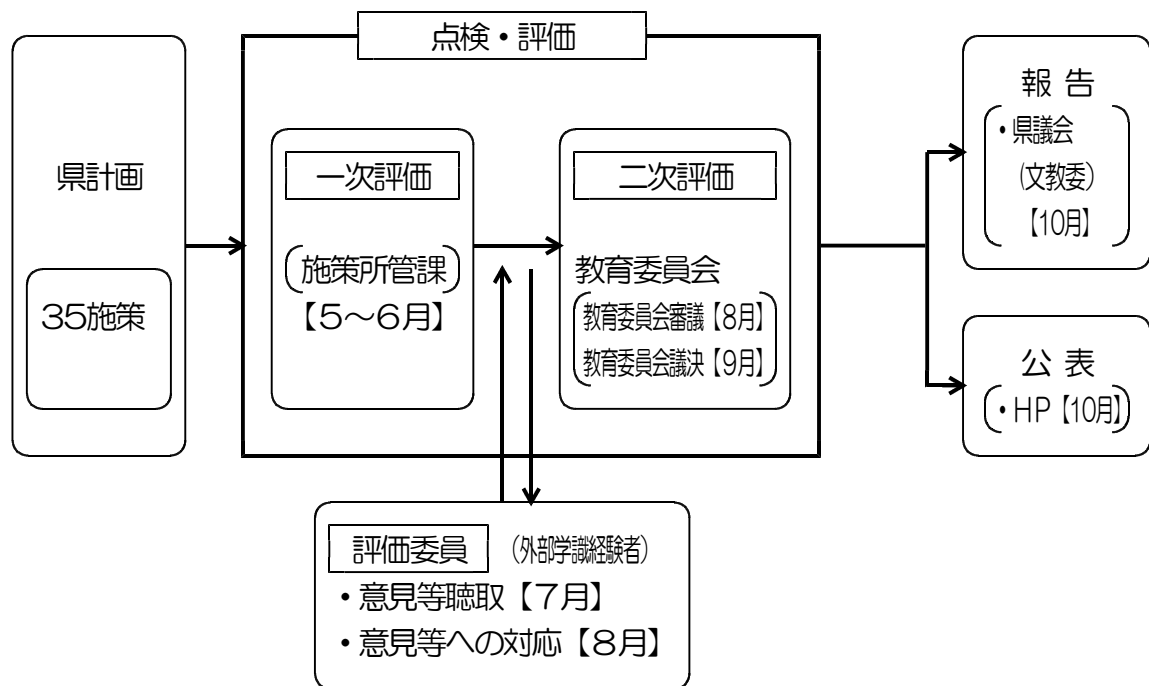
(1) 一次評価

県計画に基づく35の施策。

(2) 二次評価

現行の「県計画」策定に当たり、「見直しの力点」とした5つの観点に基づく10施策の中で達成度の低い1施策と、過去2年間に二次評価を行っていない8施策の合計9施策。

4 点検・評価の流れ



5 点検・評価の方法

(1) 評価の観点

県計画に掲げた基本目標の実現に向け、施策及び事業等が着実かつ効果的に実施されているか等を観点として、評価を実施した。

また、数値指標による事業の達成・進捗状況を評価するとともに、妥当性、効率性、達成度の項目を取り入れ、評価の視点を明らかにすることによって、より客観的な評価となるようにした。

(2) 評価の対象期間

平成28年度

(3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、対象施策の取組等について、次の4名の評価委員から意見・提言をいただいた。

(敬称略 50音順)

氏名	役職等
島田 秀樹	鹿児島経済同友会教育・人材育成委員会委員長
田實 澄恵	鹿児島県PTA連合会副会長
土田 理	鹿児島大学教育学部長
三本 伴子	薩摩川内市教育委員会教育委員

Ⅱ 事務の点検・評価の結果について

3つの視点別評価を踏まえ、施策の目的達成に向け、施策の方向性や事業の構成自体を見直す必要があるかの観点から、以下の3段階で総括評価を行った。

施 策 名	取りまとめ課	29年度評価対象 (9施策)	総括評価
I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
① 道徳教育の充実	義務教育課		ア
② 生徒指導の充実	義務教育課		ア
③ 人権教育の充実	人権同和教育課		ア
④ 体験活動の充実	義務教育課	○	ア
⑤ 子ども読書活動の推進	社会教育課		ア
⑥ 文化活動の推進	義務教育課	○	ア
⑦ 食育の推進	保健体育課		ア
⑧ 体力・運動能力の向上	保健体育課		ア
⑨ 健康教育の充実	保健体育課		ア
Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進			
① 確かな学力の定着	義務教育課	○	イ
② 特別支援教育の推進	義務教育課		ア
③ キャリア教育の推進	高校教育課		ア
④ 産業教育の推進	高校教育課		ア
⑤ 幼児教育の充実	義務教育課	○	ア
⑥ 郷土教育の推進	義務教育課	○	ア
⑦ 教育の情報化の推進	総務福利課		ア
⑧ 社会の変化に対応した教育の推進	義務教育課		ア
Ⅲ 信頼される学校づくりの推進			
① 開かれた学校づくり	義務教育課	○	ア
② 学校運営の充実	教職員課		ア
③ 公立高等学校の活性化	高校教育課		ア
④ へき地・小規模校教育の振興	義務教育課	○	ア
⑤ 教職員の資質向上	教職員課		イ
⑥ 安全・安心な学校づくり	学校施設課		ア
⑦ 私立学校教育の振興	学事法制課		ア
⑧ 魅力ある県立短期大学づくり	学事法制課		ア
Ⅳ 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進			
① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	社会教育課		ア
② 地域ぐるみでの子どもの育成	社会教育課		ア
③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	保健体育課	○	ア
④ 家庭の教育力の向上	社会教育課		ア
Ⅴ 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興			
① 生涯学習環境の充実	社会教育課	○	ア
② 生涯スポーツの推進	保健体育課		ア
③ 競技スポーツの推進	保健体育課		イ
④ 文化芸術活動の促進	生活・文化課		ア
⑤ 地域文化の継承・発展	生活・文化課		ア
⑥ 文化財の保存・活用	文化財課		ア

※ **白抜き**は、現行の「県計画」策定にあたり、「見直しの力点」とした5つの観点に基づく10施策

総 括 評 価	
ア 事業の継続・充実が必要である	32 (内29年度二次評価対象：8)
イ 事業の一部見直しが必要である	3 (内29年度二次評価対象：1)
ウ 事業の大幅な見直しが必要である	0 (内29年度二次評価対象：0)

基本目標の実現に向けて、各施策に取り組みます。（見直しの力点）



1 早期発見によるいじめ問題等への対応

- いじめについては、「一件でも多く発見しそれらを解消していく学校こそが、家庭や地域から信頼される学校である」という基本的認識に立ち、各学校における問題行動の未然防止のための取組の充実、早期発見・早期対応のための、学校、家庭、地域、関係機関等との連携の強化を一層推進します。
- 児童生徒の様々な悩みや課題に対応するため、スクールカウンセラーなど専門的な知見に基づく総合的な相談体制の充実に努めます。

2 基礎的・基本的な知識・技能の活用を重視した学力の定着

- 児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む観点から、基礎的・基本的な知識・技能の活用を図る学習活動や問題解決的な学習活動等を推進していきます。
- 記録、論述、討論、批評などの言語活動の充実を図り、全教科における学習活動が充実するよう教員の指導法改善に取り組みます。
- 各教科や総合的な学習の時間等においてコンピュータやインターネットなどを積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成します。

3 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

- 小中学校等に在籍する障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実に努めます。
- 福祉等の関係機関との連携や個別の教育支援計画の作成・活用により、就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の整備に努めます。

4 社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の推進

- 発達段階に応じた系統的なキャリア教育を、学校の教育活動全体を通じて推進し、児童生徒の将来の夢や目標を持っている割合や、教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う割合を増加させるなど、進路計画や将来設計への関心・意欲を高めます。
- 勤労観・職業観等を育成するため、企業や経済団体など関係機関との連携の強化を図ります。

5 連携・協働による家庭・地域の教育力の育成

- 家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備を図るとともに、家庭教育に関する情報の提供に努めます。
- 教育・福祉・医療をはじめ、関係機関・団体・企業等と連携し、課題を抱えている家庭等への支援の充実に努めます。

計画の全文については、県教育委員会のホームページに掲載しています。

■「鹿児島県教育振興基本計画」についての問合せ先

鹿児島県教育庁 総務福利課

TEL 099-286-5191

URL: http://www.pref.kagoshima.jp/ba01/kyoiku/kyoiku_kihonplan/shinkoukeikaku.html

資料

施策評価票（二次評価対象施策）

施策評価票

【義務教育課，社会教育課】

施策名	I-④ 体験活動の充実																		
施策の目的	豊かな自然，多様な食文化，地域の伝統文化を生かした体験活動を通して，生命や自然を大切に にする心や他者を思いやる優しさ，社会性などを育てる。																		
施策の 方向性	1 地域の特色を生かし，創意工夫をこらした食農教育の一層の推進 2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善																		
取組実績	<p>1 地域の特色を生かし，創意工夫をこらした食農教育の一層の推進 地域の農林水産業などの教育資源を生かした体験型の「総合的な学習の時間」等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さつまいも栽培や米作り，茶摘みやサトウキビ栽培，稚魚の放流体験などの実施 ・ 地域人材・専門家等の活用 ・ 地域・関係機関との連携の充実 <p>2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善</p> <p>(1) 自然体験活動等の継続的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団宿泊学習の実施 ・ 地域の清掃活動や高齢者・幼児との交流など勤労・奉仕的体験の実施 ・ 郷土芸能の伝承や郷土に伝わる行事への積極的参加 ・ 地域行事への参加 <p>(2) 中学生の職場体験学習の継続的な推進（100%）</p> <p>(3) 県立青少年社会教育施設における自然体験活動</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">施設名</th> <th style="width: 45%;">児童生徒を対象とした2泊3日以上の事業</th> <th style="width: 30%;">H28参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年研修センター</td> <td>悠遊学舎 わくわくサマー・ウィンターキャンプ</td> <td style="text-align: center;">58人</td> </tr> <tr> <td>霧島自然ふれあいセンター</td> <td>チャレンジ霧島in Winter</td> <td style="text-align: center;">29人</td> </tr> <tr> <td>南薩少年自然の家</td> <td>チャレンジ南薩探検隊</td> <td style="text-align: center;">29人</td> </tr> <tr> <td>奄美少年自然の家</td> <td>チャレンジキャンプ夏</td> <td style="text-align: center;">32人</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	児童生徒を対象とした2泊3日以上の事業	H28参加者数	青少年研修センター	悠遊学舎 わくわくサマー・ウィンターキャンプ	58人	霧島自然ふれあいセンター	チャレンジ霧島in Winter	29人	南薩少年自然の家	チャレンジ南薩探検隊	29人	奄美少年自然の家	チャレンジキャンプ夏	32人
施設名	児童生徒を対象とした2泊3日以上の事業	H28参加者数																	
青少年研修センター	悠遊学舎 わくわくサマー・ウィンターキャンプ	58人																	
霧島自然ふれあいセンター	チャレンジ霧島in Winter	29人																	
南薩少年自然の家	チャレンジ南薩探検隊	29人																	
奄美少年自然の家	チャレンジキャンプ夏	32人																	
目標の 達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況															
	1 農林水産体験（小・中）	100%	小学校 100.0% 中学校 98.7%	中学校の実施率が向上しつつある。取り組んでいない学校には引き続き指導していく。															
	2 体験活動の教育課程への位置付け																		
	(1) 自然体験活動を実施している学校の割合（小・中）	100%	100%																
	(2) 職場体験学習を実施している学校の割合（中）	100%	100%	隔年実施の学校も含め，全学校で計画，実施している。															

	(3) 県立の青少年社会教育施設における年間利用者数	年間19万5千人以上	197,582人	目標を達成している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、自然体験活動や職場体験学習等に積極的に取り組んでいる。体験活動を通じて、児童生徒が様々な物事を実感を伴って理解し、人間性を豊かにしていくことができるよう、更なる工夫・改善を図っていく必要がある。 社会教育施設において、自然体験活動に取り組んでおり、今後とも引き続き参加者のニーズを把握し活動内容を改善するとともに、広報の方法を工夫しながら周知を図っていく必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各学校においては総合的な学習の時間等で、各社会教育施設においては地域の特色を生かした事業を計画することで、体験活動の充実を図ることができた。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 総合的な学習の時間の内容を精選し、事業の内容の改善を図りながら、地域の特色を生かした活動の充実を図っている。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない ほとんどの学校や社会教育施設が地域の特色を生かした多様な体験活動を実施しており、概ね達成できたと言える。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 子供の頃から様々な体験活動を行う中で、地域の文化、人との関わり等を学ぶことが大切である。そのうえで、地域のよさを知り、郷土を愛する児童・生徒を育てていただきたい。 鹿児島が好き、鹿児島で暮らしたいという子供を育成するためにも、体験活動により地域の文化や人との関わり合いを通して、鹿児島のファンを増やしていただきたい。 本県には、工業、農業、水産、商業等職業科高等学校など、多様な高校があるので、高校生とのふれあい活動を通して、鹿児島県の地域特性や基盤について、小学生、中学生が体験し、知見を得ることができる機会を増やしていただきたい。また、時間の確保や離島を考えるとテレビ会議などの積極的活用も望まれる。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	地域の特色を生かした体験活動は、豊かな自然、多様な食文化、地域の伝統文化への理解を育む有効な機会となっている。地域の自然や人材等を活用しながら、児童・生徒の問題意識を踏まえ、より活動を充実させていく必要があり、今後も以下の3項目に取り組んでいく。 <ul style="list-style-type: none"> 地域の特色を生かした、多様な活動の推進 専門高校と小・中学校との交流など、学校間の連携を生かした体験活動の模索及び実施 社会教育施設等の活用 			

施策評価票

【義務教育課，高校教育課】

施策名	I-⑥ 文化活動の推進			
施策の目的	国際社会で活躍する人材の育成のために，子供たちに我が国や郷土の伝統や文化を尊重する態度を養う教育を通して豊かな心や感性，創造性，感動する心などを育てる。			
施策の方向性	1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 2 子供が文化芸術に触れる機会の拡充			
取組実績	<p>1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実</p> <p>※ 文化芸術活動の実施率 小学校 92.3% 中学校 85.3%</p> <p>(1) 各教科等における文化の理解に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽や美術等において，表現や鑑賞の能力を育む指導を実施 ・ 他の教科においても，伝統文化等について理解を深める指導を推進 <p>(2) 図画や作文コンクール等への参加の奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県図画作品展，県児童生徒作文コンクール等，各種イベント・各地区コンクールに各学校から多数参加・出品 <p>(3) 学校行事としての文化芸術の鑑賞等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省 [芸術家の派遣事業]等の活用 (平成28年度 小学校66校 中学校11校 特別支援学校2校 高等学校1校) <p>2 子供が文化芸術に触れる機会の拡充</p> <p>(1) 美術館，博物館等で開催される特別展等の観覧促進</p> <p>(2) 地域の伝統文化行事等の鑑賞や参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間等において，地域の行事の見学・参加，郷土芸能の伝承，郷土探訪(史跡巡り，フィールドワーク)などの実施 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	伝統文化活動等の実施	目標100%	H28 小学校 92.3% 中学校 85.3%	文化芸術活動等は概ね実施されている。
課題	学校の教育活動を通じて，音楽，演劇，伝統芸能等を実際に体験させながら理解を深めさせるとともに，事業の積極的な活用を通して本物の芸術・文化に触れる活動を充実させていく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校の教育活動を通じて伝統や文化を理解させることが，本物の芸術・文化に触れる体験により活動が進められており，妥当と考えられる。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 文化芸術体験事業など，本物の文化芸術活動や伝統文化に触れる機会を活用し，効率的であった。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 地域や郷土を扱った音楽，美術，工芸，演劇，伝統芸能等について，多くの学校で演奏や実演による交流や鑑賞が行われている。特に，学校における伝統文化活動等の実施率は，小・中学校とも増加している。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の発達の段階を考慮しながら，地域の伝統文化や風習等，子供にとって身近な芸術に触れる機会を大切にしてほしい。 ・ 文化芸術活動に触れる機会では，心を育てる情意的側面と同時に，毎日の授業のどの部分が関係しているのか，という認知的側面も考慮していただきたい。 ・ 「鍛えぬかれたもの」にふれることで子供達の感受性が高まり，いろいろな「気づき」につながることを期待できる。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	地域の伝統行事への参加等の促進を通して，児童生徒が芸術・文化に触れる機会を拡充していく。今後も，学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実に努めるとともに，市町村教育委員会と連携しながら，文化庁や文部科学省の事業を生かし，児童生徒が芸術・文化に触れる機会の拡充を図る。			

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，教職員課】

施策名	Ⅱ－① 確かな学力の定着															
施策の目的	基礎・基本を確実に身に付けるとともに，自ら学び，考え，主体的に判断し，行動し，よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進する。															
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 各地域の小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善 2 各学校における全国学力・学習状況調査及び鹿児島学習定着度調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進 3 鹿児島学習定着度調査において，各科目70%以上の正答率を目指す。 															
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 鹿児島学習定着度調査 <div style="margin-left: 20px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">学 年</th> <th style="width: 60%;">調 査 教 科 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>5年</td> <td>国語，社会，算数，理科，児童質問紙調査</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1・2年</td> <td>国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙調査</td> </tr> </tbody> </table> </div> 2 コアティーチャーネットワークプロジェクト 地区ごとに2～4日間程度で実施 平成28年度分実施地区（対象者数） <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島及び南薩，北薩，始良・伊佐，大隅，熊毛，大島 ・対象人数：小学校954人，中学校851人，総計1,813人 （延べ参加者数。総計は高校8人を含む） 3 学校訪問指導 <ul style="list-style-type: none"> ・H28：64校（小学校：19校，中学校：21校，高等学校16校，特別支援学校8校） 4 授業サポートプロジェクトの実施 指導法充実を支援する拠点校・推進校の指定及び学力向上担当指導主事の配置による継続的な授業サポートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校：62校（1校当たり年5回の訪問），推進校：46校（1校当たり年3回の訪問） （拠点校・推進校に一部重複あり） 5 小学校5・6年生用：鹿児島チャレンジ，中学校1・2年生用：鹿児島ベーシックの活用 基礎的な知識・技能や活用する力を高めるための問題や解説を掲載した学習ガイド 6 かがしま学力向上プログラム 全中学校における公開授業，全教員の研究授業（H27～H29までの3年間で100%の達成率を目指す） <ul style="list-style-type: none"> ・授業公開の実施率（H28 32.9%） ・教員の研究授業の実施（H28 29.6%） 7 「学びの羅針盤」の活用推進 学力向上指針として授業づくりの基礎・基本と教科指導の重点等をまとめた「学びの羅針盤」の活用推進 8 「かがしま学力向上支援Webシステム」の活用 全ての公立小・中学校，特別支援学校からアクセスできるWebシステムに，思考力・判断力・表現力の定着状況を把握する問題をサイト上に掲載 結果を入力することで自校の状況が県，地区，市町村と比較可能となるシステム 9 県立高校進学指導支援事業 授業力向上研究員の授業改善に関する研修・研究 「夏トライ!グレードアップ・ゼミ」の開催 小中高連携による教科研究及び公開授業の開催 10 理科観察実験支援事業 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">H28</td> </tr> <tr> <td>実施市町村数</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>観察実験アシスタント配置校数</td> <td style="text-align: center;">44</td> </tr> </table> 11 「家庭学習60・90運動」の推進 12 高等学校等教育実践研究会の実施（高等学校及び特別支援学校高等部） 	区 分	学 年	調 査 教 科 等	小学校	5年	国語，社会，算数，理科，児童質問紙調査	中学校	1・2年	国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙調査		H28	実施市町村数	7	観察実験アシスタント配置校数	44
区 分	学 年	調 査 教 科 等														
小学校	5年	国語，社会，算数，理科，児童質問紙調査														
中学校	1・2年	国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙調査														
	H28															
実施市町村数	7															
観察実験アシスタント配置校数	44															

- 13 少人数学級の実施 「かごしまっ子」すくすくプラン
 該当する全ての学級について、常勤の教員や非常勤講師を配置
 ・ H28 常勤教員数：118人、非常勤講師数：23人
- 14 中学校免許外教科担任解消事業
 免許外教科担任の解消を図るための非常勤講師を配置したり、免許保有者による学校間兼務を推進などして、免許教科外教科担任の許可件数は毎年減少しており、教科指導が充実してきている。
 ・ H28 非常勤講師数：158人、免許外教科担任許可件数：68件

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																															
	①全国学力・学習状況調査における平均正答率	(H28年度) 全教科で全国平均と同程度 (H30年度) 全教科で全国平均を上回る	【小6】平均通過率 <table border="1"> <tr><td></td><td>県</td><td>全国</td></tr> <tr><td>国語A</td><td>72</td><td>73</td></tr> <tr><td>国語B</td><td>57</td><td>58</td></tr> <tr><td>算数A</td><td>79</td><td>78</td></tr> <tr><td>算数B</td><td>45</td><td>47</td></tr> </table> 【中3】平均通過率 <table border="1"> <tr><td></td><td>県</td><td>全国</td></tr> <tr><td>国語A</td><td>74</td><td>76</td></tr> <tr><td>国語B</td><td>64</td><td>67</td></tr> <tr><td>数学A</td><td>60</td><td>62</td></tr> <tr><td>数学B</td><td>41</td><td>44</td></tr> </table>		県	全国	国語A	72	73	国語B	57	58	算数A	79	78	算数B	45	47		県	全国	国語A	74	76	国語B	64	67	数学A	60	62	数学B	41	44	全調査中、達成できた調査が、小学校の算数Aの1調査だった。 これまでの課題が引き続いていたり、全国との差が広がったりしたものもあり、取組を継続していく必要がある。																	
		県	全国																																																
	国語A	72	73																																																
	国語B	57	58																																																
	算数A	79	78																																																
	算数B	45	47																																																
	県	全国																																																	
国語A	74	76																																																	
国語B	64	67																																																	
数学A	60	62																																																	
数学B	41	44																																																	
②鹿児島学習定着度調査における平均通過率	各調査全体で平均通過率7割	<基礎・基本> <table border="1"> <tr><td></td><td>小5</td><td>中1</td><td>中2</td></tr> <tr><td>国</td><td>75.8</td><td>73.6</td><td>65.6</td></tr> <tr><td>社</td><td>62.3</td><td>64.8</td><td>57.4</td></tr> <tr><td>数</td><td>70.6</td><td>70.9</td><td>73.1</td></tr> <tr><td>理</td><td>73.9</td><td>54.5</td><td>59.8</td></tr> <tr><td>英</td><td>71.3</td><td>72.3</td><td></td></tr> </table> <思考・表現> <table border="1"> <tr><td></td><td>小5</td><td>中1</td><td>中2</td></tr> <tr><td>国</td><td>61.1</td><td>59.3</td><td>53.0</td></tr> <tr><td>社</td><td>59.4</td><td>40.3</td><td>38.9</td></tr> <tr><td>数</td><td>48.8</td><td>47.7</td><td>53.3</td></tr> <tr><td>理</td><td>67.8</td><td>46.4</td><td>43.1</td></tr> <tr><td>英</td><td>67.6</td><td>39.8</td><td></td></tr> </table>		小5	中1	中2	国	75.8	73.6	65.6	社	62.3	64.8	57.4	数	70.6	70.9	73.1	理	73.9	54.5	59.8	英	71.3	72.3			小5	中1	中2	国	61.1	59.3	53.0	社	59.4	40.3	38.9	数	48.8	47.7	53.3	理	67.8	46.4	43.1	英	67.6	39.8		「基礎・基本」、「思考・表現」、「全体」に分けて集計を行う。 「基礎・基本」の問題に関しては、平均通過率7割を超えたものが、全14調査中、8調査となった。 一部の教科・学年において課題が見られるものの、全体的に概ね定着が図られつつあり、改善傾向が確認された。(過去に課題となった内容について追跡する問題を75題出題：7割程度に改善が見られた。)
	小5	中1	中2																																																
国	75.8	73.6	65.6																																																
社	62.3	64.8	57.4																																																
数	70.6	70.9	73.1																																																
理	73.9	54.5	59.8																																																
英	71.3	72.3																																																	
	小5	中1	中2																																																
国	61.1	59.3	53.0																																																
社	59.4	40.3	38.9																																																
数	48.8	47.7	53.3																																																
理	67.8	46.4	43.1																																																
英	67.6	39.8																																																	
③公開授業及び授業研究会の実施率	100%	中 100%	計画どおり実施率100%を達成した。																																																
④「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」の実施	300人	305人 (H28)	参加者は目標を上回り盛況であった。																																																
⑤学力向上をテーマとしたワークショップ型校内研修の実施率(小・中)	(H28年度) 50% (H30年度) 100%	小 97.3% 中 92.9%	校内研修の授業研究での取組など、授業改善に向けての積極的な取り組みが増えてきつつある。																																																
⑥高校生の不読率の半減 (1か月に本を1冊も読み終わらなかった生徒の割合)	(H28年度) 30% (H30年度) 20%	H24：41% ↓ H28：35%	平成24年度から6%改善した。																																																

課題
 ・ 全国学力・学習状況調査結果から、全国平均に達したのは、小学校算数Aだけであり、目標の達成には至っていない。小・中学校共通して、依然として思考・表現する力の育成が不十分であった。また、鹿児島学習定着度調査の結果から、「基礎・基本」、「思考・表現」ともに教科・学年において課題が見られるものの、全体的に概ね定着が図られつつあり、改善傾向が見られた。残された課題に対して、今後更なる授業改善が必要である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かごしまっ子」すくすくプランについては、継続して実施するための、定数、財源の確保が必要である。 ・ 中学校免許外教科担任解消事業については、免許状を有する非常勤講師の確保が困難な地域がある。
視点別評価	妥当性 <input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査で、客観的な学力を把握しつつ、授業サポートプロジェクトやかごしま学力向上プログラム、県立高校学力向上推進プログラムなど、校種ごとの学力向上の取組を進めており、施策の推進方策として概ね妥当であったと考えられる。 しかしながら、思考力・判断力・表現力等に依然として課題が見られることから、各事業内容を更に充実するとともに各事業内容の接続を意識した取組が求められる。 「かごしまっ子」すくすくプランの実施により、学校から「児童が授業中に発言・発表する機会が増えた」、「授業につまずく児童が減った」、「基本的な生活習慣や学習習慣が身に付いた」などの意見が寄せられている。
	効率性 <input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 鹿児島学習定着度調査では、地区ごとの通過率を「基礎・基本」、「思考・表現」、「全体」と分けて示すことにより、各地域での学力向上の取組が具体的に進められ、過去に課題となった内容についての追跡調査でも7割の改善が図られた。また、調査問題の作成者として小・中学校の教員42人を任命したことにより、教員の資質向上にも資するものとなっている。
	達成度 <input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 全国学力・学習状況調査では、県の正答率は全8調査中、7調査で全国を下回っており、達成できていない。また、鹿児島学習定着度調査では、「基礎・基本」の問題に関しては、正答率が7割を超えたものが、14調査中8調査である。「思考・表現」の問題に関しては、5割に満たない教科が見られ課題が残る。今後も、授業改善を通じて、思考力・判断力・表現力等を高める取組が必要である。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かごしま学力向上支援Webシステム」は、学校毎の状況が把握できる。今後、諸調査の分析をしっかりと行って、施策につなげていただきたい。 ・ 家庭学習60・90運動は、質的側面（授業の予習等）で、毎日の授業と実感をもってつながるようにしていただきたい。 ・ 全国学力・学習状況調査においては、平均点より、個々の児童生徒の課題と学力での指導の在り方、家庭との協力という関係の中で、具体的な手立てを行っていただきたい。
施策の総括評価	<input type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「確かな学力」の定着については、全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査などの結果により、学校が抱える課題を把握し、支援策を更に講じることが必要である。 ・ 全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査の採点結果を早期に入力・分析したり、課題である思考力・判断力・表現力等を問う評価問題を配信・活用したりすることで、指導改善に役立つWebシステムの活用 ・ これまでの各種調査で課題が残る内容から重点内容を指定し、追跡調査を行いながら、確かな学力の確実な定着 ・ 地区の拠点となる中学校を指定し、年間を通して教師の授業改善の取組を支援する授業サポートプロジェクトの実施 ・ モデル授業づくりを通して、地区ごとに中核的教員のネットワークの構築を図るコアティーチャーネットワークプロジェクトの実施 ・ 大学教授等から学力向上推進体制の在り方及び校内研修の充実、各種学力調査の詳細な分析等についての指導助言など、学校における学びの組織づくりの推進 ・ 新学習指導要領に対応した、魅力ある授業づくりのための学び続ける教師の手引書の作成（「学びの羅針盤」の改訂・検討） ・ 家庭学習の質を高めるための方法の検討

施策評価票

【義務教育課】

施策名	Ⅱ－⑤ 幼児教育の充実			
施策の目的	幼稚園、保育所、認定こども園がそれぞれの特色に応じた教育・保育を実施し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を充実させる。			
施策の方向性	1 幼児教育全体の質の向上 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進			
取組実績	1 幼児教育全体の質の向上 (1) 各種研修会の実施（平成28年度受講者数） ① 幼稚園新規採用教員研修（公立1人 私立53人） ② 園長等運営管理協議会（国公私立55人） ③ 幼稚園教育課程研究協議会（国公私立173人） ④ 保育技術協議会（国公私立182人） (2) 幼小連携の充実 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進 ・ 教育相談や情報提供 ・ 園庭、園舎の開放 など			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 教育の質の向上 ① 新幼稚園教育要領の実施率	目標100%	100%	H21年度全面実施から全幼稚園で実施
	② 幼児と児童との交流を実施している小学校の割合 （幼稚園・保育所のないところは除く。）	(H28年度) 幼児と児童の交流、 教職員同士の交流と もに95%（公立） (H30年度) 幼児と児童の交流、 教職員同士の交流と もに100%（公立）	幼児と児童の交流 92.1% 教職員同士の交流 100%	幼児と児童の交流が増加 教職員同士の交流が目標達成
2 子育て支援	100%（公立）	取組 88.2%	ほとんどの園で教育相談や情報提供、子育て講演会などを実施	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教育における今日的な課題を取り上げ、専門的な講義や具体的な事例等を通じた研究協議を行うなど研修内容を充実することで、幼児教育の質の更なる向上を図る必要がある。 ・ ほとんどの園で幼小連携の充実が図られつつあるが、接続期カリキュラムを合同で検討したり、意見交換をしたりするなど、より具体的な連携を推進する必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		講義や研究協議、事例発表等を通じた研修を通して、幼児教育全体の質の向上が図られつつあり、施策の推進方策としては妥当と考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		各種研修会への参加者や幼小連携の取組が年々増加しており、事業としては概ね効率的であった。		

	<p>達成度 <input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>年間を通して研修会等の研修内容に対し、研修受講者のアンケート結果から「概ね満足」という評価を得られている。</p>
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校1年生が落ち着いて学校生活に取り組めるようになるまで、以前より時間がかかるケースが増えてきている。5歳児の教育は、小学校へ進級することを意識して、カリキュラムの整理をしてほしい。 ・ 幼小連携においては、幼児・児童の生活面での情報交換も重要であるが、個々の幼児の興味関心、才能を発揮している分野などについて、より現実的で具体的な在り方を追究する必要がある。
<p>施策の総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である
<p>今後の事業実施に係る方向性</p>	<p>幼稚園、保育所、認定こども園がそれぞれの特色に応じた幼児教育を実施できるように、関係部局と連携を密にするとともに教員の研修を充実させ、幼児教育全体の質の向上に努める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園等の教員の資質向上 ・ 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進 ・ 幼小連携の充実

施策評価票

【義務教育課，社会教育課，保健体育課】

施策名	Ⅱ－⑥ 郷土教育の推進																											
施策の目的	伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、これからの社会づくりに貢献できる人間を育成するために、郷土かごしまの豊かな自然，歴史，伝統，文化，産業などを生かしながら，学校と地域社会全体において郷土教育の推進を図る。																											
施策の方向性	1 学校教育における郷土教育の充実 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 3 関係機関と連携した鹿児島の伝統・文化の継承																											
取組実績	1 学校教育における郷土教育の充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">取組等</th> <th style="width: 50%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 各学校における全体計画の策定</td> <td>郷土教育の全体計画の策定率：100%（小中学校）</td> </tr> <tr> <td>(2) 郷土の素材を生かした食農体験学習や中学校における職場体験学習の推進</td> <td>体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100%（小中学校） 中学校における職場体験学習の実施状況：100%</td> </tr> <tr> <td>(3) 郷土教育読み物教材「不屈の心」の活用推進</td> <td>各小中学校に配布している指導事例の活用の推進</td> </tr> <tr> <td>(4) 「かごしまジュニア検定」（小5～中2対象）の実施</td> <td>H28 合格者数：4,578人／受検者数：18,671人 H27 合格者数：3,231人／受検者数：16,322人</td> </tr> <tr> <td>(5) 道徳教育総合支援事業の委託市町での取組</td> <td>3委託市で，地域の特色・よさを生かした道徳教育の実践研究と研究成果の普及</td> </tr> </tbody> </table> 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">取組等</th> <th style="width: 50%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施</td> <td>鹿児島県の歴史と地理に学ぶ郷土教育講座 ～尚古集成館等のフィールドワークを通して～</td> </tr> </tbody> </table> 3 関係機関と連携した鹿児島の伝統・文化の継承 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">取組等</th> <th style="width: 50%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 子ども会，青年団，PTA，公民館</td> <td>関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援</td> </tr> <tr> <td>(2) 地域社会を担う人材育成事業</td> <td>ふるさとのよさを次世代に伝えることができる生涯学習のリーダーとなる人材を育成 H28 講座・受講者数 基礎講座 3講座 41人 レベルアップ講座 1講座 24人</td> </tr> <tr> <td>(3) 県立青少年社会教育施設における郷土教育</td> <td>「自頭流体験」，「郷土のおかしづくり」，「八月踊り体験」，「黒糖づくり」等の体験活動をそれぞれの施設で実施</td> </tr> </tbody> </table>				取組等	実績	(1) 各学校における全体計画の策定	郷土教育の全体計画の策定率：100%（小中学校）	(2) 郷土の素材を生かした食農体験学習や中学校における職場体験学習の推進	体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100%（小中学校） 中学校における職場体験学習の実施状況：100%	(3) 郷土教育読み物教材「不屈の心」の活用推進	各小中学校に配布している指導事例の活用の推進	(4) 「かごしまジュニア検定」（小5～中2対象）の実施	H28 合格者数：4,578人／受検者数：18,671人 H27 合格者数：3,231人／受検者数：16,322人	(5) 道徳教育総合支援事業の委託市町での取組	3委託市で，地域の特色・よさを生かした道徳教育の実践研究と研究成果の普及	取組等	実績	(1) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	鹿児島県の歴史と地理に学ぶ郷土教育講座 ～尚古集成館等のフィールドワークを通して～	取組等	実績	(1) 子ども会，青年団，PTA，公民館	関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援	(2) 地域社会を担う人材育成事業	ふるさとのよさを次世代に伝えることができる生涯学習のリーダーとなる人材を育成 H28 講座・受講者数 基礎講座 3講座 41人 レベルアップ講座 1講座 24人	(3) 県立青少年社会教育施設における郷土教育	「自頭流体験」，「郷土のおかしづくり」，「八月踊り体験」，「黒糖づくり」等の体験活動をそれぞれの施設で実施
取組等	実績																											
(1) 各学校における全体計画の策定	郷土教育の全体計画の策定率：100%（小中学校）																											
(2) 郷土の素材を生かした食農体験学習や中学校における職場体験学習の推進	体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100%（小中学校） 中学校における職場体験学習の実施状況：100%																											
(3) 郷土教育読み物教材「不屈の心」の活用推進	各小中学校に配布している指導事例の活用の推進																											
(4) 「かごしまジュニア検定」（小5～中2対象）の実施	H28 合格者数：4,578人／受検者数：18,671人 H27 合格者数：3,231人／受検者数：16,322人																											
(5) 道徳教育総合支援事業の委託市町での取組	3委託市で，地域の特色・よさを生かした道徳教育の実践研究と研究成果の普及																											
取組等	実績																											
(1) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	鹿児島県の歴史と地理に学ぶ郷土教育講座 ～尚古集成館等のフィールドワークを通して～																											
取組等	実績																											
(1) 子ども会，青年団，PTA，公民館	関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援																											
(2) 地域社会を担う人材育成事業	ふるさとのよさを次世代に伝えることができる生涯学習のリーダーとなる人材を育成 H28 講座・受講者数 基礎講座 3講座 41人 レベルアップ講座 1講座 24人																											
(3) 県立青少年社会教育施設における郷土教育	「自頭流体験」，「郷土のおかしづくり」，「八月踊り体験」，「黒糖づくり」等の体験活動をそれぞれの施設で実施																											
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																								
	郷土教育の全体計画の作成率（小中）	作成率100%	100%作成	全小中学校で全体計画が作成された。																								
課題	各学校における郷土教育の実施率自体は極めて高い水準で推移しており，教職員の資質向上や関係機関と連携した取組も行われている。参加者の増加が図られつつある「かごしまジュニア検定」への取組や地域の行事や人材等を生かした取組など，各学校での具体的な取組の更なる充実を図っていくことが重要である。																											
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要																										
		読み物教材「不屈の心」の活用推進，教職員の資質向上のための研修，関係機関との連携等を通して，郷土教育を一層推進することができた。																										

	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 全ての学校において、全体計画に基づいた郷土教育が実施された。また、教職員の資質向上のための研修、関係機関と連携した取組も計画的に行われている。
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 「かごしまジュニア検定」への受験者が増加してきていることや、各種研修会等への積極的な参加が見られた。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かごしまジュニア検定」を活用した学校・クラスが丸となった学力向上の事例を、学校現場や社会へ広く公表していただきたい。 ・ 「地域社会を担う人材育成事業」の基礎講座、レベルアップ講座の受講者を増やしていただきたい。 	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<p>各学校で取り組まれているそれぞれの地域のよさや特色を生かした活動を継続的な取組として充実させるとともに、各学校における郷土教育の更なる充実を図るため、以下の基本的な方向性で引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における地域の行事や人材等を生かした郷土教育の充実 ・ 郷土教育に関する教職員の資質向上 ・ 関係機関と連携した鹿児島県の伝統・文化の継承 ・ かごしまジュニア検定への積極的な参加促進や有効な活用 ・ 「地域社会を担う人材育成事業」について、基礎講座においては対象者を、レベルアップ講座においては定員・会場を見直し、受講者の増員を図る。 	

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，総務福利課】

施策名	Ⅲ－① 開かれた学校づくり			
施策の目的	教職員による学校の自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施・公表による開かれた学校づくりを推進する。			
施策の方向性	1 学校評価（自己評価，学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善 2 学校，家庭，地域の緊密な連携の推進			
取組実績	<p>1 学校評価（自己評価，学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善</p> <p>(1) 各学校における学校評価の実施と評価結果に基づく改善</p> <p>(2) 学校経営の充実に向けた指導</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 指導主事等会議 イ 学校訪問指導 ウ 管理職研修会</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 県総合教育センターにおける管理職研修講座</p> <p>(3) 自己評価の公表及び学校関係者評価の実施</p> <p style="padding-left: 40px;">・自己評価の公表率 H28年度 100%</p> <p style="padding-left: 40px;">・学校関係者評価の実施率 H28年度 100%</p> <p>2 学校，家庭，地域の緊密な連携の推進</p> <p>○ 地域が育む「かごしまの教育」県民週間</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 毎年11月1日～7日の期間を「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」として設定</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 県民が鹿児島島の教育について考える気運を高めるため，学校開放等の行事を実施</p> <p style="padding-left: 40px;">・県民の参加人数</p> <p style="padding-left: 60px;">H27年度：339,205人 H28年度：349,745人</p> <p style="padding-left: 40px;">・実施学校（園）数</p> <p style="padding-left: 60px;">H27年度：1,016校（園） H28年度：987校（園）</p>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	① 自己評価，学校関係者評価の実施率及びその結果の公表（小中高）	100% （小中高特）	100% （小中高特）	自己評価，学校関係者評価の実施，及び学校関係者評価を受けた自己評価の公表は小中高特とも100%を達成している。
	② 地域が育む「かごしまの教育」県民週間の参加人数	34万人程度	349,745人参加	102.9%達成 H27年度の参加者数339,205人より10,540人増となった。
課題	<p>① 学校評価については，各学校が自己評価及び学校関係者評価を実施している。最終的な自己評価を公表するPDCAサイクルについては，100%を達成している。今後とも，保護者や地域に分かりやすい評価項目の工夫，教育課題の明確化及び改善の重点化の観点で，学校評価の充実を図っていく必要がある。</p> <p>② 地域が育む「かごしまの教育」県民週間については，少子化により学校・保護者だけの取組に限界がある。今後，学校行事への地域力をどのように活用していくかが課題であり，短期間に多数の行事を実施しても仕事に就いている保護者の参加は難しいといった意見もあることから，地域住民が参加しやすい行事や，学校にも保護者にも無理のない行事の精選が必要である。</p>			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		学校評価の取組の実施率は100%であったこと，また，「かごしまの教育」県民週間についても，公立学校の全校において保護者や地域住民が参加できる学校開放等の行事が実施されており，「妥当であった」と考える。		

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="331 152 435 230">効率性</td> <td data-bbox="435 152 1423 230"> <input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="331 230 1423 398"> <p>学校評価の取組は実施率100%であった。「かごしまの教育」県民週間については、昨年度に比べ出席率は上がったものの、平日に実施された授業参観への出席率が伸び悩んでおり、保護者等が参加しやすい行事設定等の工夫が一部必要であることから「概ね効率的であった」と考える。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 398 435 477">達成度</td> <td data-bbox="435 398 1423 477"> <input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="331 477 1423 566"> <p>学校評価の取組は100%実施された。「かごしまの教育」県民週間も、参加人数は目標に達成しており、施策の趣旨に沿った取組がされたことから「達成できた」と考える。</p> </td> </tr> </table>	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要	<p>学校評価の取組は実施率100%であった。「かごしまの教育」県民週間については、昨年度に比べ出席率は上がったものの、平日に実施された授業参観への出席率が伸び悩んでおり、保護者等が参加しやすい行事設定等の工夫が一部必要であることから「概ね効率的であった」と考える。</p>		達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない	<p>学校評価の取組は100%実施された。「かごしまの教育」県民週間も、参加人数は目標に達成しており、施策の趣旨に沿った取組がされたことから「達成できた」と考える。</p>	
効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要								
<p>学校評価の取組は実施率100%であった。「かごしまの教育」県民週間については、昨年度に比べ出席率は上がったものの、平日に実施された授業参観への出席率が伸び悩んでおり、保護者等が参加しやすい行事設定等の工夫が一部必要であることから「概ね効率的であった」と考える。</p>									
達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない								
<p>学校評価の取組は100%実施された。「かごしまの教育」県民週間も、参加人数は目標に達成しており、施策の趣旨に沿った取組がされたことから「達成できた」と考える。</p>									
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、家庭や地域との緊密な連携においては、行事開催の日程調整を図ることで、教員の負担軽減にも留意していただき、過重労働とならないように配慮していただきたい。 								
<p>施策の総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である 								
<p>今後の事業実施に係る方向性</p>	<p>各学校は、学校評価等を通して、学校運営の充実・改善に取り組むとともに、説明責任を果たすことにより開かれた学校づくりに取り組んでいる。また、学校評価の仕方等の改善を図り、家庭、地域の積極的な協力を得る必要があることから、今後も、次の2項目に継続して取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価（自己評価、学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善 ・ 家庭、地域への積極的な情報発信による連携の推進 <p>また、地域が育む「かごしまの教育」県民週間については、30万人を超える県民が参加しており、県民の学校に対する関心と期待は大きい。今後も、地元の伝統行事や生産活動への参加など地域との連携と協力を一層図るとともに、日曜参観、PTA講演会及び授業参観などの複数行事を同一日に実施するなど、保護者や地域住民が参加しやすい事業の充実を推進していく。</p>								

施策評価票

【義務教育課】

施策名	Ⅲ－④ へき地・小規模校教育の振興			
施策の目的	本県公立学校の半分以上を占めるへき地・小規模校の振興を図る。			
施策の方向性	1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修会の確保			
取組実績	1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 (1) へき地・小規模校教育優秀校の表彰 ・ 特色ある教育活動を推進する学校を県内5ブロックから選出し、表彰 (2) へき地・複式指導資料 ・ リーフレット「南北600キロの教育」を新たに実践例を入れるなど改訂し、へき地・複式の学校に在籍する全職員、その他の小中学校、全市町村教育委員会、県総合教育センターに配布 (3) 山村留学の推進 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保 (1) 学校訪問による指導 ・ 離島へき地を含む県内のへき地・小規模校を訪問し、指導法などを指導助言 (2) へき地等で行う研修や総合教育センターが行う研究提携事業、複式学級担任や中学校免許外教科担任教員を対象とした研修の一層の充実 ・ 県総合教育センターが行う移動講座、小学校複式指導講座、研究提携校、中学校免許外教科担任教員研修会の実施			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	総合教育センターが行う各種研修会の実施及び成果と課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度との比較による成果や課題のみとり ・ 前年度より内容や質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大島地区短期研修決定者数 H27 253人 →H28 216人 ○ 小学校複式指導講座 H28 64人 ○ 奄美市立宇宿小学校複式授業公開研究会 H28 72人 ○ 中学校免許外教科担任教員研修会 H28 52人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校複式指導講座については、H28は本土3講座、離島2講座の計5会場で実施された。 ・ 研究提携校で、複式学習指導（算数科）に関する公開研究会が行われ、指導法改善が図られた。 ・ 中学校免許外教科担任教員研修会については、ニーズに応えるため、大島地区においてH25から技術・家庭科の各分野を交互に実施しており、H28は技術分野を実施した。
課題	へき地・小規模校に勤務する教職員の研修の機会の強化や、研究提携校への指導の充実を図る必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校免許外教科担任教員研修会については、平成25年度から、技術・家庭科は大島会場でも交互に開講し、多くの希望者が受講できるようにするとともに、旅費の節減を図っている。また、予算の範囲内で臨時免許状保持者についても最大限出席させることとしており、充実が図られつつある。 ・ 短期研修の大島地区における決定者数を増やすなど、効率化を図った。
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「南北600キロの教育～へき地・複式教育の手引～」に紹介されている基本的な学習形態や指導計画を理解させることで、教職員の授業改善に寄与している。また、小学校複式指導講座及び中学校免許外教科担任教員研修会を計画的に実施し、教職員の授業改善に努めている。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTは小規模学校の方が導入しやすいので、次の世代に向けた新しい取組を検討していただきたい。 ・ 離島へき地における小規模モデル学校における、学校間、学校と家庭間をつなぐICT活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現と学力向上事例を、小規模校間で共有し実践・改善する中で、学校・地域・家庭に求められる次世代の学びの形を、鹿児島から全国へ発信していただきたい。
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業実施に係る方向性	<p>本県において、へき地・小規模校教育は重要であり、今後もICTを活用した授業改善も含め、以下の4項目に引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 ・ 「人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業」をはじめとするICTを活用した授業改善についての取組の普及・還元 ・ 県研究協力校（へき地・小規模教育）における研究の推進 ・ 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保と研修内容の充実を図っていく。

施策評価票

【保健体育課】

施策名	IV-③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり			
施策の目的	PTAや防犯ボランティア団体等による地域ぐるみでの安全確保に取り組み、安全・安心な環境づくりに努める。			
施策の方向性	学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した、地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備			
取組実績	1 学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した、地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備			
	事業等	内容等		
	地域ぐるみ学校安全体制推進事業	(1) スクールガード・リーダーを配置する36市町村への助成 (2) スクールガード・防犯ボランティア等研修会の開催 地域全体で子どもの安全を見守る体制を構築した。 ※7地区9会場で実施（防犯ボランティア等544人受講） (3) スクールガードへの防犯用ベストの配布 通学路等における巡回指導の際に防犯用ベストを着用し、児童生徒に安心感を持たせるとともに不審者に対する抑止力を高めた。		
	走る子ども110番事業	県が所有する公用車に「走る子ども110番・安全パトロール中」と表示したマグネット式ステッカーを装着することにより県民に対する防犯意識の高揚を図るとともに、児童生徒の事件・事故発生を抑止と緊急事態への対応などを行っている。		
警察署等の関係機関との連携	スクールガード・リーダーや警察等と連携して校区内の巡回や学校における「安全マップ」づくり等に取り組んでいる。			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	スクールガードの人数 避難訓練等を年3回以上実施している学校の割合（小中）	6,500人 (H28) 100%	9,633人 (H28年度) 公立小中学校 H28: 100%	達成 目標人数に到達している。 全ての公立小中学校において災害に対する避難訓練、安全教室等を合わせて3回以上実施している。
学校がスクールガードとして委嘱している数は、平成21年度以降増加しており、地域全体で子どもの安全確保に取り組む体制が整ってきている。 小学校においては、不審者学校侵入対応訓練、子ども110番の家への駆け込み訓練を実施している。中学校においても、不審者に対する学校侵入対応訓練を実施しており、発達段階に応じた取組がなされている。				
課題	子どもの見守り活動等が実効性のあるものになるよう、PTA、地域住民、警察をはじめとする関係機関等やスクールガード・リーダー、スクールガード等の緊密な連携を図り、学校、保護者、地域が一体となった安全管理体制の一層の充実に努める必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	学校においては、スクールガードや防犯団体、ボランティアとして活動に当たっている地域の方々や関係団体等と日頃から連携協力し、学校内外の巡回活動等に取り組んで、地域の組織体制も整備されている。また、ほとんどの学校で不審者侵入対応訓練が実施されており、児童生徒及び教職員、保護者、地域住民の意識も高まり、事件・事故の未然防止につながっていることなどから、施策の推進方策としては、妥当であったと考える。			

<p>効率性</p>	<p><input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>不審者対応訓練を関係機関や地域の防犯ボランティア等と連携して実施することにより、地域の体制の連携強化が図られ、地域全体で子どもを守る体制の構築につながっていることから、概ね効率的に事業が実施されていると考えられる。</p>
<p>達成度</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>学校において委嘱するスクールガードの人数は、目標を達成済みである。また、県内の市町村において委嘱しているスクールガード・リーダーについても、独自で実施している市を含めると38市町村において配置が進み、その他の市町村についても子どもの見守り体制が確立していることから、地域ぐるみでの安全確保に向けた取組が順調に行われていると考えられる。</p> <p>児童生徒への声掛け・つきまとい事案は発生しているにもかかわらず、重大事件に発展していないことから、不審者対応訓練の成果が表れていると考える。</p>
<p>評価委員の意見・提言</p>	<p>・登下校時や公園等における災害、犯罪など多様なリスクから、児童生徒が自分自身を守る力をつけるためにも、学年発達段階に応じた危機対応訓練を、これまで以上に充実させてほしい。</p>
<p>施策の総括評価</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である</p>
<p>今後の事業実施に係る方向性</p>	<p>さらなる地域ぐるみによる安全確保に努めるため、地域の防犯ボランティア団体等と一体となった取組と発達段階に応じた指導が必要であり、市町村教育委員会と協力して関係機関及び関係団体等の連携強化を図る。</p>

施策評価票

【社会教育課】

施策名	V-① 生涯学習環境の充実			
施策の目的	それぞれのニーズに応じた多様な学習をあらゆる機会にあらゆる場所において行い、その成果を社会に生かすことができる生涯学習社会の構築を図る。			
施策の方向性	1 県民の多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の充実 2 生涯学習の情報の提供			
取組実績	1 県民の多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の充実			
	項目	内容等		
	(1) 生涯学習県民大学講座	県内10市町で実施(26講座, 1,013人受講(定員総数 780人)) 【参考】27年度実績: 10市町で実施(26講座, 856人受講) ・ 現代的課題や社会的要請に基づく内容の講座を実施		
	(2) かごしま県民大学連携講座	県民交流センター等で実施(48講座, 8,831人受講(定員: 講座によっては設定なし)) 【参考】27年度実績: 53講座, 5,178人受講 ・ 県内の大学や市町村, NPO法人等と連携して講座を実施		
	(3) メディア研修講座	県民交流センターで実施(18講座, 377人受講(定員総数408人)) 【参考】27年度実績: 18講座, 461人受講 ・ 県民・教育関係者を対象に教育メディアに関する講座を実施		
	(4) ふるさとリーダー育成講座	県民交流センター及び2市町で実施 〔基礎講座: 3講座, 41人受講(定員45人) レベルアップ講座: 1講座, 24人受講(定員50人程度)〕 【参考】27年度実績: 基礎講座 3講座, 48人受講 レベルアップ講座 1講座, 36人受講 ・ 21世紀の鹿児島を担う子どもたちを育成できる人材や郷土かごしまの情報発信の一翼を担う人材を育成する講座を実施		
	(5) あまみならでは学舎	奄美図書館で実施(8講座, 492人受講(定員なし)) 【参考】27年度実績: 基礎講座 8講座, 371人受講 ・ 奄美在住の方々を講師として, 奄美の自然, 歴史, 伝統芸能等に関する講座を実施		
	2 生涯学習の情報の提供			
	項目	内容等		
	(1) 県民交流センター学習情報システムによる情報提供	インターネットによる情報提供 (アクセス件数155,351件, 指導者・講師登録人数1,737人(H29年4月末)) ・ 各種講座の指導者・講師, 各種イベント等の情報を提供		
	(2) 学習相談窓口の開設	相談件数3,454件(来所877件, 電話2,577件) ・ 県民大学中央センター内で来所相談, 電話相談に対応		
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	・ 現代的課題等に対応した「生涯学習県民大学講座」の開催	・ (~H28年度) 15市町村以上 ・ (~H30年度) 30市町村以上	・ ~H28年度 28市町	・ H28年度目標の約186.7%達成
	・ 指導者・講師情報の登録	・ 登録情報の更新	・ H28年度登録者数1,737人	・ H28年度新規登録者23人

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現代的課題等に対応した「生涯学習県民大学講座」を開催する市町村数は、H28年度までに、あわせて28市町となり、H28年度までの目標に対して、約186.7%の実績である。 ・ 指導者・講師情報の登録については、19ジャンル1,737人の情報が登録されている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の多様なニーズや現代的課題等に対応できるよう、学習機会の充実を図るとともに、学習成果が広く社会で活用できるようにする必要がある。 ・ 指導者・講師情報の内容充実及び活用促進に努める必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 大学等と連携して、「生涯学習県民大学講座」を県内10市町で26講座を実施し、県民の多様化・高度化する生涯学習ニーズに対応した現代的課題等に基づく学習機会の提供が図られており、施策の推進方策は妥当であった。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 現代的課題等に基づく内容で実施した「生涯学習県民大学講座」や、大学や市町村、NPO法人等と連携した「かごしま県民大学連携講座」等の実施により学習機会の拡充が図られた。また、県民交流センター情報システムの指導者・講師情報を精選するなど、効率的に事業推進を図ることができた。
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 「生涯学習県民大学講座」については、H28年度目標値を上回る数の市町で実施することができた。今後も、県民の多様化・高度化する生涯学習ニーズや現代的課題等に対応した質の高い学習機会の提供を県内各地で行うとともに、指導者の養成を一層推進していく。
評価委員の意見・提言	受講者の学習意欲の向上のために、自分がどのような講座を受けてきたかがわかるような工夫に取り組んでほしい。	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の学習ニーズの把握に努めるとともに、「生涯学習県民大学講座」の内容の充実を図り、県内のどの地域においても、現代的課題等に対応した質の高い学習機会を提供をできるようにする。また、「かごしま県民大学連携講座」については、広報活動を中心に大学等との連携を図る。 ・ 「ふるさとおこしリーダー育成講座」を県内各地で実施することにより、より地域に根ざした「ふるさとのよさ」を生かした生涯学習のリーダーを育成する。 ・ 県民の生涯にわたる学習活動を支援し、より学びやすい環境を整備するため、講座案内や学習履歴を記録する「かごしま県民大学『学びの手帳』」を作成し、希望者に配布するとともに、単位の累計に応じて奨励賞を申請することができるようにする。 	

参 考

施策評価票（二次評価対象外施策）

「教育委員会の事務の点検・評価」の対象施策以外の施策についても、教育委員会の事務局等において、自己評価を行いました。

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，社会教育課】

施策名	I-① 道徳教育の充実																																																														
施策の目的	社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識，自他の生命の尊重，自尊感情や他者への思いやりなどを育てる。																																																														
施策の方向性	1 教育活動全体での取組の充実 2 教職員の指導力の向上 3 社会全体での児童生徒の道徳性を高める取組の推進																																																														
取組実績	1 教育活動全体での取組の充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">取組等</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定</td> <td>道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定</td> </tr> <tr> <td>(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化</td> <td>道徳教育推進教師の配置 H28 100%</td> </tr> <tr> <td>(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用</td> <td>「私たちの道徳」，「続 郷土の先人」，「不屈の心（小学生下・上学年，中学生用）」の活用 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」及びリーフレット「『特別の教科 道徳』に向けてⅡ」の作成，配布</td> </tr> <tr> <td>(4) 県指定「道徳教育」研究指定校</td> <td>23年度以降 10校</td> </tr> </tbody> </table> 2 教職員の指導力の向上 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">取組等</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施</td> <td>初任者研修，5年経験者研修，10年経験者研修</td> </tr> <tr> <td>(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施</td> <td>「豊かな心を育む小・中学校道徳基礎講座～資料分析を生かした道徳の時間の工夫を中心に」（短期研修，移動講座） 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して」（短期研修）</td> </tr> <tr> <td>(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）</td> <td>県内8地区，小・中学校を会場として授業提供・授業研究</td> </tr> <tr> <td>(4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組</td> <td>H28：3市</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">中央指導者研修への派遣者数</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">ブロック別指導者研修への派遣者数</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>12人</td> <td>4人</td> <td>台風で中止</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> 3 社会全体での児童生徒の道徳性を高める取組の推進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）</td> <td>小学校：H28 98.6% 中学校：H28 80.4%</td> </tr> <tr> <td>(2) 心の教育振興会議の開催</td> <td>（テーマ） H28：「『特別の教科 道徳』に向けて求められる授業力～考え，議論する道徳を目指す多様な指導方法と発問～」</td> </tr> <tr> <td>(3) 県道徳教育フォーラムの開催</td> <td>心の教育振興会議のテーマに沿ったシンポジウムや講演 参加者：教職員，保護者，教育行政職員</td> </tr> <tr> <td>(4) 青少年社会教育施設の活用</td> <td>会場：県内4施設 「悠遊学舎わくわくキャンプ（サマー・ウインター）」，「霧島山中独り寝体験」，「チャレンジ南薩探検隊」，「チャレンジキャンプ」等の事業で体験活動を実施</td> </tr> </tbody> </table>				取組等	実施状況	(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定	道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定	(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化	道徳教育推進教師の配置 H28 100%	(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用	「私たちの道徳」，「続 郷土の先人」，「不屈の心（小学生下・上学年，中学生用）」の活用 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」及びリーフレット「『特別の教科 道徳』に向けてⅡ」の作成，配布	(4) 県指定「道徳教育」研究指定校	23年度以降 10校	取組等	実施状況	(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施	初任者研修，5年経験者研修，10年経験者研修	(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	「豊かな心を育む小・中学校道徳基礎講座～資料分析を生かした道徳の時間の工夫を中心に」（短期研修，移動講座） 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して」（短期研修）	(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）	県内8地区，小・中学校を会場として授業提供・授業研究	(4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組	H28：3市	(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">中央指導者研修への派遣者数</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	中央指導者研修への派遣者数	H23	H24	H25	H26	H27	H28		2人	2人	2人	2人	2人	2人	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">ブロック別指導者研修への派遣者数</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>12人</td> <td>4人</td> <td>台風で中止</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table>	ブロック別指導者研修への派遣者数	H23	H24	H25	H26	H27	H28		12人	4人	台風で中止	4人	4人	11人	(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）	小学校：H28 98.6% 中学校：H28 80.4%	(2) 心の教育振興会議の開催	（テーマ） H28：「『特別の教科 道徳』に向けて求められる授業力～考え，議論する道徳を目指す多様な指導方法と発問～」	(3) 県道徳教育フォーラムの開催	心の教育振興会議のテーマに沿ったシンポジウムや講演 参加者：教職員，保護者，教育行政職員	(4) 青少年社会教育施設の活用	会場：県内4施設 「悠遊学舎わくわくキャンプ（サマー・ウインター）」，「霧島山中独り寝体験」，「チャレンジ南薩探検隊」，「チャレンジキャンプ」等の事業で体験活動を実施
取組等	実施状況																																																														
(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定	道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定																																																														
(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化	道徳教育推進教師の配置 H28 100%																																																														
(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用	「私たちの道徳」，「続 郷土の先人」，「不屈の心（小学生下・上学年，中学生用）」の活用 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」及びリーフレット「『特別の教科 道徳』に向けてⅡ」の作成，配布																																																														
(4) 県指定「道徳教育」研究指定校	23年度以降 10校																																																														
取組等	実施状況																																																														
(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施	初任者研修，5年経験者研修，10年経験者研修																																																														
(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	「豊かな心を育む小・中学校道徳基礎講座～資料分析を生かした道徳の時間の工夫を中心に」（短期研修，移動講座） 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して」（短期研修）																																																														
(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）	県内8地区，小・中学校を会場として授業提供・授業研究																																																														
(4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組	H28：3市																																																														
(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">中央指導者研修への派遣者数</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	中央指導者研修への派遣者数	H23	H24	H25	H26	H27	H28		2人	2人	2人	2人	2人	2人																																																
	中央指導者研修への派遣者数	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																								
	2人	2人	2人	2人	2人	2人																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">ブロック別指導者研修への派遣者数</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>12人</td> <td>4人</td> <td>台風で中止</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table>	ブロック別指導者研修への派遣者数	H23	H24	H25	H26	H27	H28		12人	4人	台風で中止	4人	4人	11人																																																	
ブロック別指導者研修への派遣者数	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																									
	12人	4人	台風で中止	4人	4人	11人																																																									
(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）	小学校：H28 98.6% 中学校：H28 80.4%																																																														
(2) 心の教育振興会議の開催	（テーマ） H28：「『特別の教科 道徳』に向けて求められる授業力～考え，議論する道徳を目指す多様な指導方法と発問～」																																																														
(3) 県道徳教育フォーラムの開催	心の教育振興会議のテーマに沿ったシンポジウムや講演 参加者：教職員，保護者，教育行政職員																																																														
(4) 青少年社会教育施設の活用	会場：県内4施設 「悠遊学舎わくわくキャンプ（サマー・ウインター）」，「霧島山中独り寝体験」，「チャレンジ南薩探検隊」，「チャレンジキャンプ」等の事業で体験活動を実施																																																														
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																																											
	1 取組の充実 ① 道徳教育全体計画の策定（小・中・高）	100%	100%	全小・中学校及び全高校で全体計画を作成し，その計画に基づく道徳教育の実践がなされている。																																																											

	<p>② 「道徳の時間」の年間指導計画の策定 (小・中)</p> <p>③ 道徳教育推進教師の配置率 (小・中)</p> <p>④ ホームルーム活動の年間指導計画への道徳教育の位置付け (高校)</p>	<p>(H28年度) 小 80% 中 65%</p> <p>(H30年度) 小 100% 中 100%</p> <p>100%</p> <p>100%</p>	<p>小 83.2% 中 70.1%</p> <p>100%</p> <p>100%</p>	<p>全小・中学校における策定について指導を継続する。 H28時点での目標は達成している。</p> <p>全小・中学校で道徳教育推進教師を配置している。</p> <p>全高校で道徳教育の全体計画に基づきホームルーム活動の年間指導計画へ位置付けられている。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳の時間及び「特別の教科 道徳（道徳科）」で育成する道徳的実践力を基盤としながら、教育活動全体を通して行う道徳教育によって道徳性を養うという道徳教育の進め方に関して、改訂された学習指導要領の周知を行う。また、教科化を見据えながら、教員一人一人の指導力向上を一層図るとともに、児童生徒の実態を踏まえ、自他の生命の尊重や郷土を愛する心などを育むために、指導計画等の策定に関する取組を更に推進する必要がある。 ・ 学校に積極的に協力したり、地域で子どもを育てるという意識が高い鹿児島県の良さを生かし、地域や家庭の理解や協力の下、道徳教育を推進するとともに、各学校段階での実践等の情報交換を行うなど、校種間の理解や連携を更に深める必要がある。 ・ これまで以上に、学校だけでなく、家庭や地域社会と連携した道徳教育推進の必要がある。そのためにも、青少年社会教育施設では、ボランティア活動や防災プログラム等現代的課題に対応したプログラムの開発や異年齢集団での体験活動の充実を図る必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 道徳教育全体計画・指導計画の策定率や道徳教育推進教師の配置率が向上することにより、各学校での教育全体での取組の充実が図られてきている。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 研修会等の実施や教科化に向けてのリーフレット・資料の作成・配布など、それぞれの事業項目が効率的に実践されてきている。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない それぞれの事業項目の目標値が概ね達成できており、今後更に、地域社会全体での具体的な取組を充実することより、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実が図られていくと考える。		
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	道徳教育総合支援事業の委託市町での取組の成果等を生かし、地域の特色や家庭・地域との連携を生かした道徳教育の推進を重視しながら、以下の基本的な方向性で道徳教育の充実を図る。 <ol style="list-style-type: none"> 1 各学校での道徳教育の重点を明確にした教育活動全体での取組の充実 2 地域の特色や家庭・地域との連携を生かして児童生徒の道徳性を高める取組の推進 3 教科化を見据えた道徳の時間に係る教職員の指導力向上 			

施策評価票

【義務教育課， 高校教育課】

施策名	I-② 生徒指導の充実
施策の目的	学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し，いじめや暴力行為等の問題行動，インターネット・携帯電話の普及に伴う新たな課題の解決や不登校児童生徒の学校復帰に向けた一人一人の様々な実態に応じた支援を図る。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 2 各学校における生徒指導体制の確立 3 総合的な相談体制の充実 4 学校，家庭，地域社会，関係機関等の連携促進 5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次に応じた生徒指導に係る教職員研修の実施 (2) 総合教育センターでの各種研修 H28：短期研修移動講座 3講座41人，生徒指導実践力向上プログラム 7講座359人 (3) 生徒指導指導者養成研修（独立行政法人教員研修センター）への教職員の派遣 各地域の生徒指導面の中核となっていく教職員3人（小1，中1，高1）を派遣（毎年度） 2 各学校における生徒指導体制の確立 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生徒指導に関する委員会の設置 小・中・高ともに100%設置（中・高校では毎週，小学校は月1回の開催が多い。） (2) 各学校における生徒指導体制確立のための指針の提示 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に関する取組の徹底に関する通知 ・児童生徒の自殺等の未然防止に関する通知 ・いじめの問題への取組の徹底に関する通知 ・いじめ防止対策基本方針への取組に関する通知 (3) 不登校児童生徒の個別支援（計画）への取組状況 H28 100% (4) 各種生徒指導資料の活用 （文科省）「生徒指導提要」「生徒指導リーフ」等 （鹿児島県）「いじめ対策必携（H27年3月改訂版）」等 (5) 「いじめ問題を考える週間」の実施（全公立学校で1・2学期に実施） 「道徳の時間」の授業公開，情報モラル教育，無記名アンケート調査の実施等 3 総合的な相談体制の充実 スクールカウンセラーを平成25年度から県内全公立中学校に派遣するとともに，県教委に臨床心理相談員を配置し，相談体制の充実を図った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 臨床心理相談員の配置（義務教育課内に臨床心理士の資格をもつ職員の配置 H24～） (2) スクールカウンセラー配置事業 臨床心理士の資格等を有するスクールカウンセラーを公立小・中・高等学校に配置（全公立中学校へ派遣） H28：358校69人 (3) いじめ問題等相談員派遣事業 児童生徒のいじめなど問題行動等に適切に対応するために臨床心理士を派遣 H28：64人 (4) かごしま教育ホットライン24 24時間の電話相談の実施 H28：年間対応回数 2,050回 4 学校，家庭，地域社会，関係機関等の連携促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉の専門家をスクールソーシャルワーカーとして希望する市町に委託配置 H28：35市町（委託6町，単独実施29市町） (2) 警察，児童相談所，県PTA連合会等との連携 事例別のケース会議の実施，各機関・団体の各種研修会等への参加によるネットワーク化 県PTA連合会との共催によるネットいじめ対策研修会の開催（約600人参加） 不登校対策リーフレットの不登校対策の視点に関係機関との連携を入れ，校区関係者，児童相談所，福祉部局，警察等との連携が充実するように指導した。

- (3) 学校ネットパトロール事業
 学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像について監視し、学校等へ情報を提供するとともに、家庭や関係機関等と連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。
 H28調査結果：1,005件
- 5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化
- (1) 生徒指導に関する市町村教育委員会指導主事への指導、助言等
 県指導主事等会議（4月、8月）、地区生徒指導担当者等研修会
- (2) 市町村教育委員会と連携した生徒指導に関する学校訪問指導
 H28：15校

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																							
	児童生徒の問題行動等調査結果（文科省）																										
	① 暴力行為件数	—	(H27年度) 164件 (小6, 中87, 高71)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>144</td> <td>149</td> <td>147</td> <td>164</td> </tr> </tbody> </table> 前年度より17件増加。	H24	H25	H26	H27	144	149	147	164															
	H24	H25	H26	H27																							
	144	149	147	164																							
	② いじめの認知件数	—	(H27年度) 5,997件 (小3, 228, 中1, 855, 高883, 特31)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32,031</td> <td>14,196</td> <td>5,094</td> <td>5,997</td> </tr> </tbody> </table> 前年度より903件増加。	H24	H25	H26	H27	32,031	14,196	5,094	5,997															
H24	H25	H26	H27																								
32,031	14,196	5,094	5,997																								
③ 不登校児童生徒数【在籍者率】	全国平均を下回る (H27全国平均 1.34%)	(H27年度) 2,425人(1.45%) 小 289【0.32】 中 1,458【3.22】 高 678【2.13】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,268</td> <td>2,265</td> <td>2,260</td> <td>2,425</td> </tr> </tbody> </table> 前年度より165人増加。 ※ 平成28年度分は調査中	H24	H25	H26	H27	2,268	2,265	2,260	2,425																
H24	H25	H26	H27																								
2,268	2,265	2,260	2,425																								
いじめについて全ての学校で毎年アンケートに基づく実態把握	100%	(H28年度) 100%																									
スクールカウンセラー配置状況	拡充（取組継続） 全ての市町村に配置	(H28年度) 358校 (小105, 中223, 高30)	各教育事務所に配置し、全ての市町村に派遣 派遣学校数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>—</td> <td>80</td> <td>95</td> <td>121</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>123</td> <td>233</td> <td>225</td> <td>224</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>11</td> <td>21</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	小	—	80	95	121	105	中	123	233	225	224	223	高	11	21	30	30	30
	H24	H25	H26	H27	H28																						
小	—	80	95	121	105																						
中	123	233	225	224	223																						
高	11	21	30	30	30																						
スクールソーシャルワーカー配置状況	拡充（取組継続）	(H28年度) 35市町で実施 委託6町 単独29市町	配置市町村数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託</td> <td>26</td> <td>29</td> <td>26</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>単独</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	委託	26	29	26	6	単独	3	4	9	29	合計	29	33	35	35				
年度	H25	H26	H27	H28																							
委託	26	29	26	6																							
単独	3	4	9	29																							
合計	29	33	35	35																							

課題

- 生徒指導体制の確立
 いじめ、不登校の未然防止と初期対応への取組の充実や学校における実効性のある組織づくりとその運用、警察、児童相談所などの諸関係機関等との連携強化を図る必要がある。
- 相談体制の充実
 スクールカウンセラー配置事業のより有効な活用やスクールソーシャルワーカー活用事業、かごしま教育ホットライン24、いじめ問題等相談員派遣事業の充実を図る必要がある。
- いじめ防止対策推進法への対応
 各学校は、いじめ防止基本方針も踏まえ、毎年PDCAサイクルをもとにいじめ防止対策の充実を図る必要がある。

	<p>また、児童生徒の主体的な取組として児童会や生徒会による活動を通して、いじめ防止の啓発を行うよう各学校へ周知を図る必要がある。</p>	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 教職員の研修や相談体制の充実等に努めたことで、生徒指導上の課題解決や児童生徒一人一人の様々な実態に応じた支援ができたことから、施策の推進方法としては概ね妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 教職員の研修においては、生徒指導の喫緊の課題に対応した研修を組むことができた。相談体制の充実においては、各学校の相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び市町村との連携推進を行うなど、概ね効率的であったと考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない スクールカウンセラー配置事業において、全公立中学校への派遣を行い、スクールソーシャルワーカー活用事業との連携が図られつつある。また、相談体制の充実がなされたほか、いじめの早期発見、早期対応のために県統一のアンケート様式を用いるなど、概ね達成できたと考える。
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<p>喫緊の課題に対応するとともに、心に届く生徒指導を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめの問題の未然防止、早期発見、早期対応及びいじめの早期解消のための教員の指導力の向上と学校の組織としての対応 国のいじめ防止等のための基本的な方針の改定を踏まえて、県の基本方針を見直す。 不登校児童生徒の未然防止と、関係機関との連携をもとにした学校復帰に向けた一人一人に応じたチーム支援による相談体制の一層の充実 学校で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを交えた不登校対策会議を行うことにより、不登校の未然防止等への対応を促進する。 保護者や関係機関と連携したネットトラブルへの対応と発達段階に応じた情報モラル教育の一層の充実 児童生徒の実態把握のために、教育センターが作成した「学校楽しいーと」や「SNSチェックシート」の活用を図る。 	

施策評価票

【人権同和教育課・社会教育課】

施策名	I-③ 人権教育の充実																																																																																						
施策の目的	「人権教育は全ての教育の基本である」との認識の下、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒等を育成する。																																																																																						
施策の方向性	1 児童生徒の人権尊重精神の高揚 2 教職員等の人権意識の高揚と資質の向上 3 人権教育の指導内容・方法の工夫・改善 4 社会教育における人権教育の充実																																																																																						
取組実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 35%;">研修会等名(対象者)</th> <th style="width: 10%;">期日(月/日)</th> <th style="width: 15%;">会場</th> <th style="width: 10%;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 人権教育研修事業</td> <td>人権教育教職員等研修会(採用2年目の教職員等)</td> <td>7/8, 8/10</td> <td>教セ、奄美市</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>人権教育研修(県外等における研修会への参加)</td> <td>5月～11月</td> <td>県外5大会</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">2 人権教育推進事業</td> <td>人権教育管理職研修会(任用2年目の管理職)</td> <td>6/1, 7/7, 8/23</td> <td>教セ・奄美・西之表</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>短期研修「人権教育基礎講座」(教員)</td> <td>6月15～16日</td> <td>教育センター</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>人権教育指導者育成研修会(指導主事等)</td> <td>5月12～13日</td> <td>本庁</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>人権教育巡回指導 学校訪問/校内研修/集会講話(小・中・高・特支)</td> <td>6月～3月</td> <td>174校 (94/49/21/10)</td> <td>9,900</td> </tr> <tr> <td>(人権教育資料)・実践例集「仲間づくり」 の作成・配布)・研修資料「なくそう差別 薬に溺れる社会」</td> <td colspan="3">全ての学校配布(10,000冊) 全ての教職員等に配布(24,000冊)</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県人権同和教育基礎講座(教職員等)</td> <td>6月8日</td> <td>宝山ホール</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>課題別研究会①「進路保障」 (教職員等) ②「地域とつながる人権教育」 ③「部落問題学習」</td> <td>6月29日 10月19日 1月17日</td> <td>さつま町 伊佐市 鹿屋市</td> <td>273 278 241</td> </tr> <tr> <td>地区人権教育授業実践研修会(各学校担当者)</td> <td>5月～9月</td> <td>5会場</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3 人権教育開発事業</td> <td>人権教育総合推進地域事業(フェスタの開催)</td> <td>H27～H29</td> <td>さつま町</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td>人権教育研究指定校事業2年目校(公開)</td> <td>H27～H28</td> <td>国分西小</td> <td>公開155</td> </tr> <tr> <td>〃 1年目校(実践中)</td> <td>H28～H29</td> <td>串良中</td> <td>H29公開</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4 人権教育啓発事業</td> <td>人権教育指導者研修会</td> <td>7月12日</td> <td>鹿児島市</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>人権教育ブロック別指導者研修会</td> <td>5月～7月</td> <td>7会場</td> <td>828</td> </tr> <tr> <td>人権教育調査指導</td> <td>8月～2月</td> <td>15市町</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>※県男女共同参画センター事業との連携</td> <td>学校への男女共同参画お届けセミナー</td> <td>7月～2月</td> <td>高校15校</td> <td>5,455</td> </tr> <tr> <td></td> <td>子どもたちの男女共同参画学びの広場事業</td> <td>8月～1月</td> <td>小6校・中6校</td> <td>1,663</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	研修会等名(対象者)	期日(月/日)	会場	参加人数	1 人権教育研修事業	人権教育教職員等研修会(採用2年目の教職員等)	7/8, 8/10	教セ、奄美市	240	人権教育研修(県外等における研修会への参加)	5月～11月	県外5大会	38	2 人権教育推進事業	人権教育管理職研修会(任用2年目の管理職)	6/1, 7/7, 8/23	教セ・奄美・西之表	198	短期研修「人権教育基礎講座」(教員)	6月15～16日	教育センター	10	人権教育指導者育成研修会(指導主事等)	5月12～13日	本庁	73	人権教育巡回指導 学校訪問/校内研修/集会講話(小・中・高・特支)	6月～3月	174校 (94/49/21/10)	9,900	(人権教育資料)・実践例集「仲間づくり」 の作成・配布)・研修資料「なくそう差別 薬に溺れる社会」	全ての学校配布(10,000冊) 全ての教職員等に配布(24,000冊)			鹿児島県人権同和教育基礎講座(教職員等)	6月8日	宝山ホール	810	課題別研究会①「進路保障」 (教職員等) ②「地域とつながる人権教育」 ③「部落問題学習」	6月29日 10月19日 1月17日	さつま町 伊佐市 鹿屋市	273 278 241	地区人権教育授業実践研修会(各学校担当者)	5月～9月	5会場	157	3 人権教育開発事業	人権教育総合推進地域事業(フェスタの開催)	H27～H29	さつま町	648	人権教育研究指定校事業2年目校(公開)	H27～H28	国分西小	公開155	〃 1年目校(実践中)	H28～H29	串良中	H29公開	4 人権教育啓発事業	人権教育指導者研修会	7月12日	鹿児島市	57	人権教育ブロック別指導者研修会	5月～7月	7会場	828	人権教育調査指導	8月～2月	15市町	—	※県男女共同参画センター事業との連携	学校への男女共同参画お届けセミナー	7月～2月	高校15校	5,455		子どもたちの男女共同参画学びの広場事業	8月～1月	小6校・中6校	1,663
事業名	研修会等名(対象者)	期日(月/日)	会場	参加人数																																																																																			
1 人権教育研修事業	人権教育教職員等研修会(採用2年目の教職員等)	7/8, 8/10	教セ、奄美市	240																																																																																			
	人権教育研修(県外等における研修会への参加)	5月～11月	県外5大会	38																																																																																			
2 人権教育推進事業	人権教育管理職研修会(任用2年目の管理職)	6/1, 7/7, 8/23	教セ・奄美・西之表	198																																																																																			
	短期研修「人権教育基礎講座」(教員)	6月15～16日	教育センター	10																																																																																			
	人権教育指導者育成研修会(指導主事等)	5月12～13日	本庁	73																																																																																			
	人権教育巡回指導 学校訪問/校内研修/集会講話(小・中・高・特支)	6月～3月	174校 (94/49/21/10)	9,900																																																																																			
	(人権教育資料)・実践例集「仲間づくり」 の作成・配布)・研修資料「なくそう差別 薬に溺れる社会」	全ての学校配布(10,000冊) 全ての教職員等に配布(24,000冊)																																																																																					
	鹿児島県人権同和教育基礎講座(教職員等)	6月8日	宝山ホール	810																																																																																			
	課題別研究会①「進路保障」 (教職員等) ②「地域とつながる人権教育」 ③「部落問題学習」	6月29日 10月19日 1月17日	さつま町 伊佐市 鹿屋市	273 278 241																																																																																			
地区人権教育授業実践研修会(各学校担当者)	5月～9月	5会場	157																																																																																				
3 人権教育開発事業	人権教育総合推進地域事業(フェスタの開催)	H27～H29	さつま町	648																																																																																			
	人権教育研究指定校事業2年目校(公開)	H27～H28	国分西小	公開155																																																																																			
	〃 1年目校(実践中)	H28～H29	串良中	H29公開																																																																																			
4 人権教育啓発事業	人権教育指導者研修会	7月12日	鹿児島市	57																																																																																			
	人権教育ブロック別指導者研修会	5月～7月	7会場	828																																																																																			
	人権教育調査指導	8月～2月	15市町	—																																																																																			
※県男女共同参画センター事業との連携	学校への男女共同参画お届けセミナー	7月～2月	高校15校	5,455																																																																																			
	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業	8月～1月	小6校・中6校	1,663																																																																																			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																																																																			
	・人権教育の充実のための点検・評価を実施している公立学校の割合	H28までに95% H30までに100%	平成28年度2回以上の実施率 91.7% (H26: 85.3%) (H27: 85.3%) ※年1回以上は100%	・全ての学校で1回は実施(100%) ・点検・評価の結果は、指導計画の見直しや教育課程に活かされている。そのためにも2回以上の実施校を100%としていく。																																																																																			
	・人権教育に関する学習に「参加型学習」を位置付けている公立学校の割合	H28までに70% H30までに80%以上	平成28年度位置付率 97.5% (H26: 49.8%) (H27: 73.5%)	・位置付けた学校が増加(3割増) ・各地区で担当者を対象に授業実践研修会を実施し、参加型学習の模擬授業を体験させるなど、積極的な推進をしている。																																																																																			
	・人権教育について、校内研修を2回以上実施している公立学校の割合	—	平成28年度2回以上の実施率 95.2% (H26: 94.1%) (H27: 92.4%) ※年1回以上は100%	・全ての学校で1回は実施(100%) ・校内研修に本課指導主事等を派遣 ・人権教育研修資料や校外研修の還元を図るなど、年2回以上の研修実施を積極的に推進していく。																																																																																			
	・人権教育研修資料を校内研修で活用している公立学校の割合	—	平成28年度活用率 100% (H26: 99.8%) (H27: 100%)	・全ての学校で活用(100%) ・県教委ホームページにおいて、校内研修を支援するプレゼンテーション資料等の情報を発信している。																																																																																			

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全ての公立学校において、全体計画や指導計画を策定し、人権教育の充実を図るための点検・評価を行っているが、取組に工夫・改善を加えるなどして一層の充実を図る必要がある。 ・ 子どもの育ちを全力で支える学校づくりに向けて、教職員一人一人が人権教育の環境そのものであるという自覚と使命感をもち、校長の指導の下、全職員が一丸となって、外部の専門的人材を活用した「チーム学校でつくる人権教育の推進体制」を更に構築する必要がある。 ・ いじめや不登校の問題や、子どもの貧困、虐待、体罰、性的マイノリティなど、子どもの人権に関する様々な課題に対し、自尊感情の育成や人間関係づくり等の取組の充実が必要である。 ・ 児童生徒と関わりの深い保護者や高齢者の人権意識高揚に向けた、社会教育課をはじめとする関係各課との積極的な連携を進めていく必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<p>■ 妥当であった □ 概ね妥当であった □ 改善が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や本県の現状（子どもの貧困の問題、離島の教育事情等）や関係法令に基づく取組になっているかを学校訪問や校内研修等を通じた直接的な検証など、マネジメントサイクルによる取組ができた。 ・ 関係機関・団体との定期的な協議や綿密な連携を図ることにより、学校現場の現状や課題、受講者の実態や要望を十分に踏まえた各種研修会などの取組内容や方法等を継続的に工夫・改善していくことができた。 ・ 各学校の人権教育担当者実践研修会で、人権問題に係る模擬授業や参加型学習を実体験させることで、人権学習の在り方について理解を深めさせることができた。 ・ 人権教育指導者研修会や人権教育ブロック別指導者研修会等の実施内容に、学識経験者や関係団体からの講演の他、ビデオフォーラムや参加型学習を取り入れ、様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深めることができた。
	効率性	<p>■ 効率的であった □ 概ね効率的であった □ 改善が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体系的に研修を展開していくことで、教育行政職員対象研修会や教職員を対象とした経験年次別研修、職能別研修会など、より効率的で確実な研修を行うことができた。 ・ 学校への校内研修支援や校外研修への参加啓発を促す中で、関係機関・団体、研究団体等と連携することにより、よりよい人権教育研修が効率よく展開できた。 ・ 人権教育実践例集や人権教育研修資料を各学校及び全教職員に配布し、研修等での活用を推進したことで、施策の目的や方向性に沿った効率的な事業推進が図られた。 ・ 小規模校における子どもの多様な価値観を促すために、離島への積極的な訪問授業及び支援等を実施した。
	達成度	<p>□ 達成できた ■ 概ね達成できた □ 達成できていない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年きめ細かな対応が必要とされるLGBTや発達障害、子どもの貧困に係る児童生徒に関する内容を2つの講座、2つの研究会で取り上げ、意識の高揚を図ることができた。（基礎講座・課題別研究会参加人数：平成28年度1,602人 本県教職員数の約1割） ・ 本課指導主事等の各学校等への指導者・講師としての派遣回数を離島を中心に増やすことができた。（H27年度要請124回内離島28回→平成28年度要請174回内離島55回） ・ 点検・評価や校内研修は全ての学校で実施。それを年2回以上の実施に向上させるとともに、参加型学習の未導入の学校への徹底した指導と継続した見届けを行う。
施策の総括評価	<p>■ 施策・事業の継続・充実が必要である □ 施策・事業の一部見直しが必要である □ 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>	
今後の事業実施に係る方向性	<p>「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」に基づき、「人権教育は全ての教育の基本」という認識の下、子どもの生活環境の格差にかかわらず、一人一人が真に大切にされ、豊かな心を育む教育活動の充実を図る。そのために、外部の専門的人材を活用した「チーム学校でつくる人権教育」の実現を図り、子どもの育ちを全力で支え、子どもたちが安心して過ごせる学校づくりの更なる推進をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「人権教育全体計画・年間指導計画」に基づく点検・評価の日常化 ○ 教職員の「見つめる」「思いをめぐらす」「向き合う」の基本姿勢の確立と実践の充実（不変の人権課題と時代の変化に即した人権課題をしっかりと踏まえ、それに基づく取組の展開） <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員一人一人の人権意識の高揚を図る研修の充実（子どもの人権プロジェクト推進校の指定） ○ 子ども一人一人の自尊感情や他者理解を深め、仲間づくりを育む「参加・体験型学習」の積極的な推進（人権教育実践例集やICT等の活用） ○ 関係団体・機関等との積極的な連携と「社会教育における人権教育指導資料」の活用 	

施策評価票

【社会教育課，義務教育課，高校教育課】

施策名	I-⑤ 子ども読書活動の推進			
施策の目的	家庭・地域・学校における読書活動推進の気運の醸成等を図り，生涯にわたり読書に親しむ子どもたちを育てる。			
施策の方向性	1 「第3次鹿児島県子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進 2 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進			
取組実績	1 「第3次鹿児島県子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進			
	項 目	内 容 等		
	(1) 1日20分読書運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発リーフレットの作成・配布 40,000部作成（幼・小・中・高・特別支援学校（学校用及び学級数で配布），教育機関，市町村教育委員会，公立図書館（室）等へ配布） ・ 学校図書館担当者や公立図書館職員を対象とした研修会等での事例発表や研究協議 		
	(2) 市町村子ども読書活動推進計画改訂の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の推進計画に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」の改訂の促進 ・ 行政，図書館職員を対象とした会議等での働きかけ 		
	(3) 子どもの読書活動推進優良図書館等表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの読書活動の推進に継続的かつ積極的に取り組む公立図書館，学校及び読書グループ等を表彰（於：図書館大会） 優良図書館：鹿屋市立図書館 優良校：鹿児島市立東桜島小学校，県立指宿高等学校 優良団体：お話の会「たんぼぼ」 		
	(4) 推薦図書リストの作成，配布 【図書館】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成28年度版児童図書モデルリスト」幼児・小学生用，中学生用，指導者用の推薦図書を選定し，ホームページに掲載 		
	(5) 鹿児島県高校生ビブリオバトル大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の読書活動への関心を高め，読書活動を推進するために高校生によるビブリオバトルと直木賞作家よる講演会等を実施 参加者 発表者38人（21校），観戦者547人 		
	2 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進			
	項 目	内 容 等		
	(1) 鹿児島県子ども読書活動推進連絡会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県子ども読書活動推進計画の達成目標等に関する協議 ・ 有識者，幼・小・中・高校の職員，行政関係者，親子読書会関係者等で委員構成 		
	(2) 親子読書研修会 【図書館】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市で実施（保護者，教職員，公立図書館（室）の関係者，親子読書に関心のある方等335人受講） ・ 講演や事例発表を実施 		
	(3) 学校図書館と公立図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中・高等学校と公立図書館が連携した活動を実施（授業に関する図書の貸出，読み聞かせ等への職員派遣，定期的な連絡会の実施等） 		
目標の達成状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の不読率の半減 （1か月に本を1冊も読み終わらなかった生徒の割合） ・ 県の推進計画に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度に30% ・ 平成30年度に20% ・ 平成30年度に全ての市町村で改訂終了 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24：41% <li style="text-align: center;">↓ ・ H28：35% ・ H28：4市町改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度から6%改善 ・ 県の第3次推進計画策定後，20市町村が改訂（全市町村の47%）

	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館図書標準の達成（文科省が学校規模ごとに設定している蔵書冊数） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に標準冊数を達成する学校の割合 小学校70% 中学校55% 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校 H24：52% ↓ H28：65% 中学校 H24：37% ↓ H28：52% 	<ul style="list-style-type: none"> 標準冊数を達成した学校の割合が小学校13%、中学校15%増加した。
	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の不読率は、平成30年度へ向けて改善が進んでいる。 県の第3次計画に基づき、20市町村が改訂済み。平成29年度は3市町が改訂予定である。 学校図書館図書標準冊数に達する学校は、小・中学校ともに増加している。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の不読率は減少傾向ではあるが、いまだ35%の不読者があり、継続した課題である。 23市町村が未改訂のままであり、改訂に向けた働きかけが必要である。 学校図書館の図書購入費は、地方交付税で財政措置されており、適切に蔵書整備が行われるよう引き続き市町村に働きかける必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		研修会・講座等において、県の推進計画への取組に関する事例発表や研究協議を行ったことで、家庭、地域、学校が一体となって読書活動を推進していく気運の醸成が図られており、施策の方策は妥当であった。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	高校生の不読率が若干増加したため、引き続き朝読書の取組や鹿児島県高校生ビブリオバトル大会の充実を図る。また、諸研修会や会議等での働きかけにより、学校図書館の蔵書冊数の充実や、市町村の推進計画の改訂が進んでいることから、概ね効率的であった。			
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない		
	高校生の不読率は、平成24年度と比較すると改善されており、推進計画の改訂に取組む市町村が増え、家庭、地域、学校が一体となった社会全体での読書活動が推進されたことから、概ね達成できた。			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の読書活動への関心を高め、読書活動を推進するため「高校生ビブリオバトル大会」を実施する。 県立図書館が公共図書館、学校、読み聞かせグループ等を対象とした「子ども読書活動推進スキルアップ研修会」を県内各地で実施し、家庭、地域、学校の連携を一層推進する。 学校図書館を活用した読書活動や、委員会活動など児童生徒の主体的な読書活動を推進する。 高校生ビブリオバトル大会や読書の大切さを伝える情報を県教委の情報紙やフェイスブック、マスコミ等を活用して発信する。 第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画（平成31年度～）の策定に向け、情報収集に努める。 			

施策評価票

【保健体育課, 社会教育課】

施策名	I-⑦ 食育の推進																																																																	
施策の目的	子どもたちに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、食に関する自己管理能力を育てる。																																																																	
施策の方向性	1 学校給食を活用した食に関する指導の充実 2 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進																																																																	
取組実績	<p>1 学校給食を活用した食に関する指導の充実</p> <p>(1) 学校給食指導事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">項目</th> <th>内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 学校給食衛生管理等研修会</td> <td>平成28年8月3日 440人参加 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した栄養教諭による授業への参画の在り方を周知・指導</td> </tr> <tr> <td>イ 県立学校等学校給食担当者会</td> <td>平成28年5月17日開催 31人参加 県立学校等の給食担当者、栄養教諭等に対する食に関する指導及び指導計画に基づく授業への参画を助言</td> </tr> <tr> <td>ウ 学校給食優良学校等の表彰</td> <td>学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言 3優良学校・場, 3準優良学校・場を表彰</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 夜間定時制学校給食管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 開陽高校定時制課程における勤労青少年等の健康を保持増進するため、学校給食を実施 <p>(3) 鹿児島をまるごと味わう学校給食(学校給食記念日の1月24日を中心とした1週間に実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全て県内産の食材を使用した日を設定し、学校給食における地場産物活用を推進 <p style="margin-left: 20px;">＜学校給食における地場産物活用状況＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th> <th>H14</th> <th>H17</th> <th>H20</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内割合</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>66%</td> <td>67%</td> <td>68%</td> <td>71%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>67%</td> <td>66%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> おかずのみ6月と1月の平均値(重量ベース) 米、牛乳は県内産を使用 平成27年度は、調査期間中に大雪のため、給食が中止となったり、県産食材の供給、搬送が困難になったりした影響で割合が減少 平成28年度は、台風等の被害等により、県内産の野菜等が高騰した影響で割合が減少 <p>(4) 食育月間(6月)の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 食への理解を深めさせ、学校や家庭での食育推進活動等の充実と積極的な参加を啓発 <p>(5) 地域食材供給組織との連携</p> <p style="margin-left: 20px;">＜生産組織数の推移＞ 隔年調査(H29年度にH28年度の実績調査実施予定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th> <th>H16</th> <th>H18</th> <th>H20</th> <th>H22</th> <th>H24</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織数</td> <td>49</td> <td>59</td> <td>71</td> <td>76</td> <td>96</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 給食センターの統合に合わせて供給組織による納入が困難(供給量の確保、輸送距離・手段)となり減少した。 JAや漁協等の団体や地元生産者と連携を図りながら地元食材を学校給食で活用するための取組が推進されてきている。 平成28年度は、学校給食への地元食材の利用促進を図るために、学校給食関係者、食材供給関係者及び行政担当者が連携して学校給食等地元食材利用促進事業に取り組んだ。 <p>(6) 食に関する地域人材の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の充実を図るため、地域の生産者や知識・経験を有する人材を、授業や講演会等に講師等として活用 JAや漁協、生産者団体の職員を講師として活用した食に関する指導の推進や体験活動等が実施されている。 <p>(7) 栄養教諭の配置(4月1日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食の管理、食に関する指導を行う栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する栄養教諭を小・中学校及び特別支援学校に配置 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>特別支援学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>101人</td> <td>57人</td> <td>13人</td> <td>171人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>99人</td> <td>57人</td> <td>13人</td> <td>169人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">項目</th> <th>内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭への普及・啓発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級やPTA等で活用できる「早寝早起き朝ごはん」等の生活リズムに関する学習プログラムワークシートと展開例の活用を各種研修会で周知し、活用促進を図った。 文部科学省作成の「早寝早起き朝ごはん」運動についてホームページに掲載した。 大型商業施設やイベント等多くの親子が集まる場所において、「早寝早起き朝ごはん」クイズ等を行い、広報・啓発活動を実施した。 </td> </tr> <tr> <td>社会教育関係団体との連携</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県PTA連合会…重点運動項目に「食育」を掲げ、取組状況調査を実施し、県PTA新聞にその結果を掲載している。 県地域女性団体連絡協議会…努力項目の中に「早寝早起き朝ごはん」の実践を掲げ、「食育」をテーマとした地区別学習大会等を実施している。 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容等	ア 学校給食衛生管理等研修会	平成28年8月3日 440人参加 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した栄養教諭による授業への参画の在り方を周知・指導	イ 県立学校等学校給食担当者会	平成28年5月17日開催 31人参加 県立学校等の給食担当者、栄養教諭等に対する食に関する指導及び指導計画に基づく授業への参画を助言	ウ 学校給食優良学校等の表彰	学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言 3優良学校・場, 3準優良学校・場を表彰	年 度	H14	H17	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	県内割合	50%	60%	66%	67%	68%	71%	70%	70%	67%	66%	年 度	H16	H18	H20	H22	H24	H26	組織数	49	59	71	76	96	93		小学校	中学校	特別支援学校	計	平成27年度	101人	57人	13人	171人	平成28年度	99人	57人	13人	169人	項目	内容等	家庭への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級やPTA等で活用できる「早寝早起き朝ごはん」等の生活リズムに関する学習プログラムワークシートと展開例の活用を各種研修会で周知し、活用促進を図った。 文部科学省作成の「早寝早起き朝ごはん」運動についてホームページに掲載した。 大型商業施設やイベント等多くの親子が集まる場所において、「早寝早起き朝ごはん」クイズ等を行い、広報・啓発活動を実施した。 	社会教育関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 県PTA連合会…重点運動項目に「食育」を掲げ、取組状況調査を実施し、県PTA新聞にその結果を掲載している。 県地域女性団体連絡協議会…努力項目の中に「早寝早起き朝ごはん」の実践を掲げ、「食育」をテーマとした地区別学習大会等を実施している。
項目	内容等																																																																	
ア 学校給食衛生管理等研修会	平成28年8月3日 440人参加 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した栄養教諭による授業への参画の在り方を周知・指導																																																																	
イ 県立学校等学校給食担当者会	平成28年5月17日開催 31人参加 県立学校等の給食担当者、栄養教諭等に対する食に関する指導及び指導計画に基づく授業への参画を助言																																																																	
ウ 学校給食優良学校等の表彰	学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言 3優良学校・場, 3準優良学校・場を表彰																																																																	
年 度	H14	H17	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																								
県内割合	50%	60%	66%	67%	68%	71%	70%	70%	67%	66%																																																								
年 度	H16	H18	H20	H22	H24	H26																																																												
組織数	49	59	71	76	96	93																																																												
	小学校	中学校	特別支援学校	計																																																														
平成27年度	101人	57人	13人	171人																																																														
平成28年度	99人	57人	13人	169人																																																														
項目	内容等																																																																	
家庭への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級やPTA等で活用できる「早寝早起き朝ごはん」等の生活リズムに関する学習プログラムワークシートと展開例の活用を各種研修会で周知し、活用促進を図った。 文部科学省作成の「早寝早起き朝ごはん」運動についてホームページに掲載した。 大型商業施設やイベント等多くの親子が集まる場所において、「早寝早起き朝ごはん」クイズ等を行い、広報・啓発活動を実施した。 																																																																	
社会教育関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 県PTA連合会…重点運動項目に「食育」を掲げ、取組状況調査を実施し、県PTA新聞にその結果を掲載している。 県地域女性団体連絡協議会…努力項目の中に「早寝早起き朝ごはん」の実践を掲げ、「食育」をテーマとした地区別学習大会等を実施している。 																																																																	

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数 (小・中)	(H28年度) 10回 (H30年度) 11回	(H27年度) 全体13.4回 (小学校13.6回) (中学校13.1回)	平成27年度時点で達成
	栄養教諭が授業に参画している学校の割合 (小・中)	(H28年度) 90% (H30年度) 100%	(H26年度) 全体82.4% (小学校87.0%) (中学校71.8%)	平成29年度に平成28年度実績調査予定
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭の未配置校において、食に関する指導の全体計画や年間指導計画に、栄養教諭が授業へ参画する時間を具体的に位置付け、市町村教委が学校と栄養教諭をつなぐ調整役としての機能を果たすなど、組織的に食育を推進する体制づくりについて指導していく必要がある。 ・ 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進については、関係機関・団体等とも連携した広報啓発活動を行うなど、効果的な普及・啓発の在り方を工夫していく必要がある。また、「早寝早起き朝ごはん」運動の優れた活動等について広報し、取組の推進を図る必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>「共食」については、国の第3次食育推進基本計画においても国民を対象とした目標値として週11回以上が設定された。本県では、平成27年度の小・中学生の実績は、平均値が13.4回となっており、既に目標値は達成しているところであるが、今後も次世代に伝えつなげる食育の推進を担う年代として「共食」を評価指標とすることは、妥当であると考えられる。</p> <p>学校において食育の推進を図るためには、栄養教諭の高い専門性を生かすことが重要であると考えており、「栄養教諭が授業に参画している学校の割合」の増加を目指すことが、各学校における食に関する指導の充実が図られ、児童生徒の食に関する自己管理能力が高まると考えるので、推進方策は妥当であると考えられる。</p>		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>本県の小・中学校には、平成28年度、栄養教諭169人が配置され、各学校や給食センターにおいて日常の給食管理（栄養・衛生管理）に努めるとともに、本務校はもとより、近隣校やセンター受配校に向き、食に関する指導を行っている。</p> <p>栄養教諭が、本務校だけでなく、近隣の未配置校において、食に関する指導への参画が、計画的・効果的にできるように、各市町村においては、学校からの栄養教諭の派遣希望と栄養教諭の業務を調整しながら、実効性のある食育の推進が行われるよう努めているところである。（栄養教諭の兼務申請件数・H27：656件→H28：671件）</p>		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <p>「共食」の回数については、平成27年度調査により、平成30年度までの数値目標であった11回という回数は達成しており、これまでに各学校で継続して取り組まれてきた「食に関する指導」や「早寝早起き朝ごはん」運動等の取組成果であると考えられる。</p> <p>栄養教諭の授業への参画状況は、平成29年度に平成28年度の実績調査を調査予定であるが、平成26年度の時点で、前回調査と比較し、小学校はプラス4.9ポイント、中学校はプラス9.0ポイントであり、また、栄養教諭の兼務申請の件数も平成28年度の実績が平成27年度から15件と増加しているため、栄養教諭の高い専門性を生かした食育が推進されつつあると考える。</p>		
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「共食」については、児童生徒の望ましい食習慣の定着を目指すとともに、次世代へ伝え、つなげる役割を果たす世代として、家庭・地域と学校が更に連携を図る。 ・ 全ての学校において、栄養教諭の高い専門性を生かした食育の推進が図られるよう、管理職をはじめとする教職員が、食育の大切さを認識し、教職員一人一人が食育に主体的に取り組むことができる指導体制を整備する。 ・ 数値目標の「栄養教諭が授業に参加している学校の割合」については、小中学校における栄養教諭未配置校での達成率を上げるために、市町村教委が、担当校の割り振りや、指導計画に沿った授業参画ができるようにする。 ・ 栄養教諭が授業に参画する際は、給食管理に支障がないよう行う必要があるため、本務校以外の学校との連絡調整や、栄養教諭が担任・教科担任と連携を図りながら、授業設計や資料提供、地域の人材活用など、食育を推進する上でのコーディネーターとしての役割が担えるよう、支援及び助言を行っていく。 			

施策評価票

【保健体育課】

施策名	I-⑧ 体力・運動能力の向上																																					
施策の目的	生涯にわたって運動に親しむ習慣の育成や、低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。																																					
施策の方向性	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上																																					
取組実績	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 (1) 全ての小・中学校において、体力づくり「一校一運動」に取り組んでいる。 (2) 「体力アップ! チャレンジかごしま」への参加は、小・中学校とも増加している。 <p style="text-align: right;">※ 中学校はH27年度から開始</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">小学校</th> <th colspan="3">中学校</th> </tr> <tr> <th>申告学校数</th> <th>県内学校数</th> <th>申告率</th> <th>申告学校数</th> <th>県内学校数</th> <th>申告率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>391</td> <td>530</td> <td>74%</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>408</td> <td>526</td> <td>78%</td> <td>80</td> <td>225</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>438</td> <td>518</td> <td>85%</td> <td>121</td> <td>223</td> <td>54%</td> </tr> </tbody> </table> (3) 啓発資料「体力向上プログラム」(小学校、中・高等学校版)の活用を促進し、各学校での体力向上を推進した。 (4) 研究推進協力校の指定(小学校3校、中学校4校)により、実践的研究を推進し、2年目の研究推進校に当たる小学校1校、中学校3校においては、研究の成果を県内全域に広め、推進校以外の学校が体力向上の工夫・改善を図る上での参考になるように研究公開を開催した。 (5) 小中学校体育主任等研修会や小学校教諭等体育セミナー等の実施により、教員等の指導力向上を図った。 (6) 運動部活動の活性化により、中・高等学校の生徒の体力向上を推進してきた。 (7) 中学校武道等地域連携事業により、中学校での武道・ダンスの円滑な実施と地域との連携を充実させ、学校における武道等の指導の充実を図った。 2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上 (1) 新体力テスト集計・分析システムにより、本県児童生徒の体力向上に関する実態把握及び基礎資料の集計分析を行い、体力・運動能力の向上や運動習慣の育成についての課題と対策を明らかにし、各学校への周知を図った。 (2) 「体力ナビ」の活用を促進することにより、児童生徒の体力・運動能力への関心や体力向上への意欲化を図った。 (3) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査から県・地区・市町村の結果を分析し、それぞれの課題及び対策をまとめ、県のホームページに掲載することにより、小・中・高等学校教職員の体力向上や運動習慣の育成に対する意識を高め、保護者への啓発を図った。 (4) 「運動習慣育成教室」の実施により、各地区の小学校20校、中学校4校へ地域スポーツ人材、延べ53人を派遣し、児童生徒の運動習慣の改善を図った。				年度	小学校			中学校			申告学校数	県内学校数	申告率	申告学校数	県内学校数	申告率	H26	391	530	74%	/	/	/	H27	408	526	78%	80	225	36%	H28	438	518	85%	121	223	54%
年度	小学校			中学校																																		
	申告学校数	県内学校数	申告率	申告学校数	県内学校数	申告率																																
H26	391	530	74%	/	/	/																																
H27	408	526	78%	80	225	36%																																
H28	438	518	85%	121	223	54%																																
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																		
	小・中・高等学校における全国平均を100としたときの体力の数値	(H28年度) 99% (H30年度) 100%	(H28年度) 96.6%	未達成																																		

	<p>運動習慣等調査における1日のスポーツ実施時間が1時間以上の児童生徒の割合（小中）</p>	<p>(H28年度) 67%</p> <p>(H30年度) 70%</p>	<p>(H28年度) 59.9%</p>	<p>未達成</p>
課題	<p>・ 体力・運動能力調査8種目（小学校第2学年～高等学校第2学年男女）128項目において、全国平均を上回っている項目が12、下回っている項目が55、全国平均並の項目が61である。 引き続き、体力の必要性及び体力・運動能力の向上と運動習慣の育成の意義について、各種研修会の充実やホームページの活用等により周知・指導し、学校体育のより一層の充実を図る必要がある。</p> <p>・ 各学校で、「一校一運動」や「体力アップ！チャレンジかごしま」に取り組んでいるが、実施時間、実施回数等の取組において、学校間の差が見られるため、学校における推進体制の再構築及び各学校の児童生徒の実態に応じた取組や家庭との連携を推進する必要がある。</p>			
視点別評価	妥当性	<p><input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業や各研修会等を推進することにより、県内小・中学校に体力向上と運動習慣の育成に関する情報を提供したり、教職員の資質向上を図る機会を設定したりすることができたので、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。</p>		
	効率性	<p><input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>学校体育の充実や体力の実態・向上について県のホームページを活用したり、指導主事等会議で指導したりすることにより、「体力アップ！チャレンジかごしま」（小学校版）の県内全小学校の参加率が前年度の79パーセントから85パーセントに増加するとともに、中学校版の参加率が前年度の34パーセントから54パーセントに増加していることから、施策の推進方策としては、概ね効率的に推進することができたと考えられる。</p>		
	達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>体力については、小・中・高等学校における「体力・運動能力調査」の全国平均を100としたときの体力の数値は96.6パーセント、1日のスポーツ実施時間が1時間以上の児童生徒の割合は59.9パーセントであり、目標に達していない。 平成26年度と比較すると体力の数値がわずかに低下しているため、これらの施策・事業を継続・充実し、目標達成に向け取組を一層充実させる必要がある。</p>		
施策の総括評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である</p>			
今後の事業実施に係る方向性	<p>「学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成」、「体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上」について、「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業や、各種研修会等を通して啓発、指導したことにより、教職員の意識が高まり、各学校の実践も充実しつつある。今後は、さらに学校での実践を生かして、家庭・地域と連携を図り、児童生徒の運動する習慣の育成に取り組む必要がある。</p> <p>そこで、今後、以下の方向性で本施策、事業を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校版及び中学校版「体力アップ！チャレンジかごしま」の奨励や推進校の研究公開、「運動好きな子供を育てる」指導者研修会等の充実を通して、学校体育の充実や児童生徒の体力・運動能力の向上を図る具体的な取組を推進していく。 ・ コミュニティスポーツクラブ、地域のスポーツ関係団体等と連携し、学校・地域におけるスポーツの機会や、「一家庭一運動」の推進を図るとともに、本年度も各地区での「運動習慣育成教室」を実施し、運動習慣が身に付いていない児童生徒や運動が苦手な児童生徒に対する支援に継続して取り組んでいく。 			

- ・ 体力向上推進フォーラムを通して、「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業の周知を図り、学校・家庭・地域による子供の体力向上のための総合的な取組を推進する。
- ・ 家庭教育への働きかけを深め、親子での運動への取組が充実するよう、社会教育課と連携を図り、事業を展開していく。(家庭教育キャラバン事業への参加)

施策評価票

【保健体育課】

施策名	I-⑨ 健康教育の充実																																
施策の目的	多様化する健康課題に適切に対応し、子どもたちが生涯にわたって健康に過ごすことができるように、健康増進に必要な能力を育てる。																																
施策の方向性	1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進 2 学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実																																
取組実績	<p>1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進</p> <p>(1) 研修会・講習会等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 県健康教育研究大会</td> <td>平成29年2月10日 648人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について協議</td> </tr> <tr> <td>イ 学校保健・安全・歯科保健講習会</td> <td>平成28年10月5日（鹿屋市）、平成28年10月18日（さつま町） 平成28年10月26日（指宿市）、平成28年11月8日（奄美市） 平成28年11月9日（始良市） 679人参加（学校関係者、PTA、学校歯科医等） 学校保健等に関する講習や研究協議</td> </tr> <tr> <td>ウ 薬物乱用防止教育研修会</td> <td>平成28年6月23日（奄美市）、平成28年8月18日（鹿児島市） 290人参加（学校関係者、衛生管理者、学校薬剤師等） 薬物乱用防止に関する教職員の資質向上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 学校保健総合支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 学校保健課題解決推進計画に沿った事業の実施</td> <td>南九州市（歯と口の健康について） 始良市（学校におけるアレルギー疾患への対応について）</td> </tr> <tr> <td>イ 専門医の派遣</td> <td>鹿児島市、奄美市、薩摩川内市 110人参加（養護教諭、栄養教諭等） アレルギー疾患等への対応について講義を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携による保健指導の充実 ＜学校保健委員会への学校医等の参加率＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高等学校</th> <th>特別支援学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度調査（H27実績）</td> <td>65.3%</td> <td>65.0%</td> <td>100%</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度調査（H26実績）</td> <td>60.3%</td> <td>60.3%</td> <td>98.7%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実</p> <p>(1) 教職員の資質向上（各種研修会等の実施）</p> <p>ア 学校保健・安全・歯科保健講習会（再掲）、県健康教育研究大会（再掲）、 イ 各担当者研修会（養護教諭、保健体育担当者等）</p> <p>(2) 「歯と口の健康週間」及び「いい歯 ニッコリ かごしま週間」（11月8日を含む1週間）における歯科保健指導の充実 各学校の歯科保健の取組状況及びDMF歯数、むし歯治療率について調査し、その結果を研修会等の指導に活用</p> <p>(3) 学校保健優良学校表彰（教育委員会表彰）</p> <p>ア 健康教育及び保健管理を計画的、組織的に実践し、その成果が顕著な学校の表彰 イ 優良学校2校（曾於市立恒吉小、県立錦江湾高等学校） 準優良学校4校（鹿児島市立名山小学校、武小学校、吉野中学校、出水市立大川内中学校）</p> <p>(4) 歯科保健優良学校表彰（日本学校歯科医会表彰）</p> <p>ア 歯科医師会と連携し、歯科保健指導に積極的に取り組んでいる学校の表彰 イ 日本歯科医師会会長賞1校（県立加治木高等学校） 奨励賞3校（鹿児島市立名山小、曾於市立恒吉小、霧島市立舞鶴中学校）</p> <p>(5) 歯・口の健康づくり推進事業（日本学校歯科医会事業）平成27～28年度</p> <p>ア 学校・家庭・地域が連携し、むし歯予防などの歯科保健指導を実践 イ 委嘱校1校（南さつま市立田布施小学校）</p>				項目	内容等	ア 県健康教育研究大会	平成29年2月10日 648人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について協議	イ 学校保健・安全・歯科保健講習会	平成28年10月5日（鹿屋市）、平成28年10月18日（さつま町） 平成28年10月26日（指宿市）、平成28年11月8日（奄美市） 平成28年11月9日（始良市） 679人参加（学校関係者、PTA、学校歯科医等） 学校保健等に関する講習や研究協議	ウ 薬物乱用防止教育研修会	平成28年6月23日（奄美市）、平成28年8月18日（鹿児島市） 290人参加（学校関係者、衛生管理者、学校薬剤師等） 薬物乱用防止に関する教職員の資質向上	項目	内容等	ア 学校保健課題解決推進計画に沿った事業の実施	南九州市（歯と口の健康について） 始良市（学校におけるアレルギー疾患への対応について）	イ 専門医の派遣	鹿児島市、奄美市、薩摩川内市 110人参加（養護教諭、栄養教諭等） アレルギー疾患等への対応について講義を実施		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	平成28年度調査（H27実績）	65.3%	65.0%	100%	93.8%	平成27年度調査（H26実績）	60.3%	60.3%	98.7%	100%
項目	内容等																																
ア 県健康教育研究大会	平成29年2月10日 648人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について協議																																
イ 学校保健・安全・歯科保健講習会	平成28年10月5日（鹿屋市）、平成28年10月18日（さつま町） 平成28年10月26日（指宿市）、平成28年11月8日（奄美市） 平成28年11月9日（始良市） 679人参加（学校関係者、PTA、学校歯科医等） 学校保健等に関する講習や研究協議																																
ウ 薬物乱用防止教育研修会	平成28年6月23日（奄美市）、平成28年8月18日（鹿児島市） 290人参加（学校関係者、衛生管理者、学校薬剤師等） 薬物乱用防止に関する教職員の資質向上																																
項目	内容等																																
ア 学校保健課題解決推進計画に沿った事業の実施	南九州市（歯と口の健康について） 始良市（学校におけるアレルギー疾患への対応について）																																
イ 専門医の派遣	鹿児島市、奄美市、薩摩川内市 110人参加（養護教諭、栄養教諭等） アレルギー疾患等への対応について講義を実施																																
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校																													
平成28年度調査（H27実績）	65.3%	65.0%	100%	93.8%																													
平成27年度調査（H26実績）	60.3%	60.3%	98.7%	100%																													

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	むし歯のない生徒の割合 (中1)	(H28年度) 50% (H30年度) 55%	(H28年度) 53.6% ↑ (H27:54.3%)	今後とも系統性を踏まえた歯科保健指導を実施していく。
	学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合 (小・中・高・特)	(H28年度) 70% (H30年度) 80%	(H27年度) 68.7% (H27実績) ↑ 64.4% (H26実績)	特に小・中学校での参加率向上に向け、行政及び関係機関等への働きかけを強めていく。
課題	児童生徒が自らの健康に関心をもち、健康増進に必要な能力を育てるためには、学校・家庭・地域・関係機関等と連携しながら、学校における健康課題を明確にし、課題解決に向けた取組を充実させる必要がある。そのため、学校保健委員会において学校医等の専門的立場から指導助言を受けられるよう、早めに学校医等の日程調整を行うなど、連携を強化する必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「むし歯のない生徒の割合」は減少したものの、「学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合」については、児童生徒の健康に、直接関連する取組であり、成果も上がっていることから、施策の推進方策として妥当であったと考える。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 医師会・歯科医師会・薬剤師会等及び関係機関の専門的な指導助言を受けながら県内各地で研修会・講習会を実施し、多くの参加者を得ることができた。また、学校関係者に加え、保護者等も参加した研究協議を実施するなど効率的であった。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 「むし歯のない生徒の割合」は、平成29年度の目標まで届かないものの、「学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合」は前年度を上回っており、概ね達成できた。		
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である。 <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「むし歯のない生徒の割合」については、6月の「歯と口の健康週間」、11月の「いい歯ニコリかごしま週間」等を活用した学校歯科医・保健所等との連携による歯科保健指導の取組を一層推進していく。 「学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合」については、学校保健委員会が児童生徒の健康づくりに取り組むための重要な組織であることから、専門的立場にある学校医等の参加を促すとともに、参加が困難な学校に対しては、それぞれの学校における健康課題やテーマに沿った外部人材（保健師、助産師、歯科衛生士等）の活用や地元医師会など、関係機関等との連携の強化を図るよう、各種研修会等で周知に心がけていく。 			

施策評価票

【 義務教育課・教職員課・学校施設課・総務福利課・高校教育課 】

施策名	Ⅱ-② 特別支援教育の推進																																						
施策の目的	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。																																						
施策の方向性	1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 3 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能や施設設備の整備など																																						
取組実績	1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 (1) 経験年次や研修ニーズに応じた研修の充実（小・中・高・特 教職員対象） (2) 交流及び共同学習の積極的推進 (3) 教育支援委員会（判断件数：H28年度：245人）及び巡回教育相談（保護者対象 H28年度：8市町村30人）の実施 (4) 教育講演会（内容：発達障害のある児童生徒の理解と対応）の開催（H28年度：311人参加） (5) 新任特別支援教育コーディネーター養成研修会の実施（H28年度：397人参加） 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 (1) 特別支援教育総合推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回相談による小・中学校等の校内支援体制の整備（巡回相談回数：H28年度1,823回） ・ 地域特別支援連携協議会の設置による関係機関との連携体制の構築 ・ 特別支援教育学生支援員の配置（配置人数等：H28年度30人，538回） (2) 各市町村の「特別支援教育支援員」の配置促進（配置人数：H28年度710人） 3 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能や施設設備の整備など (1) 特別支援学校における教職員研修の充実（地域のセンター的機能の向上） (2) 鹿児島盲・聾・養護学校や高等特別支援学校等の整備，高等部の新設 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>鹿児島盲</th> <th>鹿児島聾</th> <th>鹿児島養護</th> <th>高等特支</th> <th>中種子養護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>供用開始</td> <td></td> <td>建設工事</td> <td>改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> <td>実施設計</td> <td>↓</td> <td>開校</td> <td>高等部設置</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td></td> <td>建設工事</td> <td>供用開始</td> <td>寄宿舎実施設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td></td> <td>↓</td> <td></td> <td>寄宿舎改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>↓</td> <td>供用開始</td> <td>↓</td> <td>寄宿舎供用開始</td> <td>↓</td> </tr> </tbody> </table> 4 特別支援学校の充実 (1) 医療的ケアの充実 ア 特別支援学校への看護師配置の推進（看護師配置数：H28年度26人） イ 特別支援学校医療的ケア実施体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員等によるたんの吸引等実施のための研修会実施（研修会参加者：H28年度37人） ・ 特別支援学校看護師の専門性向上のための研修会実施（研修会参加者：H28年度37人） (2) 特別支援学校就労支援・スキルアップ事業 ア モデル校（鹿児島高等特別支援学校）への就労支援コーディネーターの配置 イ 特別支援学校技能検定の実施（清掃部門 11校55人が受検） <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等部生徒を対象に企業関係者と連携して技能検定を実施し、相当の級位を認定する。 ウ 特別支援学校就労ネットワーク会議の実施（計17回，外部参加者162人） <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校で，企業関係者等を招聘し，就労支援を推進するための会議等を実施する。 (3) 特別支援学校学習支援ICT活用事業 ア 実証研究校3校にタブレット端末等を整備（3校に105台） イ デジタルコンテンツや教材の研究 5 地域における特別支援教育の充実 (1) インクルーシブ教育システム推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県下4教育事務所に合理的配慮協力員を配置 ・ 合理的配慮協力員は，要請のあった学校を訪問し，合理的配慮に関する相談対応，職員研修での講話を実施（相談対応22件，研修講話等51件） 				鹿児島盲	鹿児島聾	鹿児島養護	高等特支	中種子養護	H23	供用開始		建設工事	改修工事		H24		実施設計	↓	開校	高等部設置	H25		建設工事	供用開始	寄宿舎実施設計		H26		↓		寄宿舎改修工事		H27	↓	供用開始	↓	寄宿舎供用開始	↓
	鹿児島盲	鹿児島聾	鹿児島養護	高等特支	中種子養護																																		
H23	供用開始		建設工事	改修工事																																			
H24		実施設計	↓	開校	高等部設置																																		
H25		建設工事	供用開始	寄宿舎実施設計																																			
H26		↓		寄宿舎改修工事																																			
H27	↓	供用開始	↓	寄宿舎供用開始	↓																																		
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																			
	①市町村特別支援連携協議会の設置	設置率100%	設置率100%																																				

	②障害のある児童生徒に対する個別の指導計画の作成 (幼・小・中・高)	作成率100%	作成率99.7%	・ 対象となる幼児児童生徒が在籍している公立学校における作成状況
	③障害のある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の策定 (幼・小・中・高)	作成率100%	作成率99.0%	・ 対象となる幼児児童生徒が在籍している公立学校における作成状況
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学については、各市町村教育委員会で就学教育相談会の実施時期を早め、保護者と十分に話し合いができるように工夫をしているが、今後は、就学教育相談の必要性について、幼稚園、保育所等への周知をこれまで以上に丁寧に行うことで、適切な就学につながるようにするとともに、移行支援シート等を活用して、移行期の引継が更に充実するよう努める必要がある。 ・ 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成は、小・中学校は100%を達成することができている。高等学校においても、個別の指導計画の作成が100%となり、個別の教育支援計画の作成率が96.4%に上昇した。幼稚園における作成の必要性については、特別支援教育コーディネーター養成研修会等で、継続して指導していく必要がある。 ・ 必要な合理的配慮が適切になされるように、合理的配慮協力員が要請に応じて巡回訪問を行ったが、学校や保護者への周知及び合理的配慮の内容の検討など、更に進める必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校の整備の3方向性について、それぞれの取組に数値上の効果が現れており、実施した取組は施策の推進方策として妥当であった。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 総合的支援体制の整備における特別支援教育支援員の配置人数や諸研修会の参加者数などが確実に伸びており、事業としては効率的な取組ができたと考える。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 個別の指導計画・教育支援計画の作成率については、幼稚園の作成率がまだ十分ではないものの、全体的には概ね目標を達成できたと判断できる。		
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	特別支援教育を推進していく上で、施策の方向性に掲げている適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校のセンター的機能・施設設備の整備は大きな柱であり、上記課題を解決するための取組を付加しつつ、施策・事業を継続していきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある幼児児童生徒に対する早期からの就学教育相談の実施による正しい理解と認識に基づく適切な就学の推進と移行期の学校間連携の更なる充実 ・ 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備と特別支援教育支援員を含む全ての教職員の特別支援教育に係る専門性の向上 ・ 様々な教育的ニーズに対応する特別支援学校の教育機能の強化とセンター的機能の一層の充実 ・ 高等学校における特別支援教育支援体制の一層の充実 			

施策評価票

【高校教育課、義務教育課】

施策名	Ⅱ-③ キャリア教育の推進			
施策の目的	児童生徒一人一人が、学業の必要性や意義を実感し、自分の生き方や在り方について考えるとともに、組織的・体系的なキャリア教育を推進し、子どもたちの望ましい勤労観や職業観を育成する。			
施策の方向性	1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 3 企業等との連携・協力によるキャリア教育の推進			
取組実績	1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 (1) 小学校における体験的活動 (実施率100%) (2) 中学校における職場体験学習 (実施率100%) (3) 高等学校におけるインターンシップ (実施率100%) 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 (1) 高等学校進路指導担当者研究協議会の実施 (県総合教育センター、参加73人) (2) 県総合教育センター研修 (短期) 10月：短期研修講座 対象：小・中・高・特の教員 (参加9人) 3 企業等との連携・協力によるキャリア教育の推進 未来を拓くキャリア教育の推進事業 (経済団体との連携による県事業 H18年度～) (1) 各高等学校で実施しているインターンシップ ・ 全公立高校で実施 (68校) ・ 参加者数 8,372人 (1～3年) ・ 受入事業所 3,084事業所 (1校平均45.4事業所) (2) 未来を拓くキャリア教育の推進事業 (経済団体との連携による県事業 H18年度～) ・ 中・高校生のインターンシップ (対象：中高1・2年生、実施時期：夏季休業中) 参加者数 32人 ・ 小・中・高校が実施する講演会等への企業経営者等の講師派遣 活用校数 33校 ・ キャリアカウンセラーの配置 (県立高校7校に配置し全高校を担当) キャリアカウンセリング、進路情報提供、求人開拓、合同就職面接練習会の実施による普通科高校の就職支援 (3) かごしまの魅力発信人材育成プラン 専門高校が地域と連携し、かごしまの観光資源を活用するための観光プランの作成等に取り組む。 (H28：鶴翔高校、霧島高校、屋久島高校) (4) その他 普通科高校において、外部講師を活用しての講演会を全ての学校で実施 (44校)			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 キャリア教育の推進 (1) キャリア教育にかかると体験的な学習の在学中の体験率 2 企業等との連携・協力 (1) 中学校における職場体験学習 (2) 高等学校におけるインターンシップ	(H28年度) 体験率 80% (H30年度) 体験率 100% 実施率 100% 実施率 100%	(平成28年度) 71.1% (平成28年度) 100% (平成28年度) 100%	専門高校は、ほぼ100%であり、普通科高校の体験率が微増したが、平成28年度の目標80%に達しなかった。 対象生徒のいる全中学校で実施された。 全ての全日制高校で実施できた。

	<p>学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を積極的に図り、望ましい勤労観や職業観を育成することとする。</p>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての中学校で職場体験学習が実施されているが、更に、事前・事後の学習も含めた学習の充実を図る必要がある。 ・ 高校における学校単位のインターンシップの実施率は目標を達成したが、全ての学科、特に普通科における卒業までの体験率を高める必要がある。 ・ 各学校段階での「未来を拓くキャリア教育推進事業」への参加者数、活用校数を増やす必要がある。 ・ 卒業時の就職未内定者は年々減少してきているが、就職後3年以内の離職率が5割弱となっており、ミスマッチによる離職を防ぐためにキャリア教育を更に充実させ、勤労観・職業観を育成する必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 職業観、勤労観を醸成するキャリア教育の必要性は十分浸透しつつあることから、施策の推進方策として、妥当であったと考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 目標実施率を上回る取組が多く、効果的な運営もなされている。 「未来を拓くキャリア教育推進事業」の周知・広報を更に継続していく。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校単位での職場体験・インターンシップの実施は中・高とも100%を達成したが、普通科の体験率を高める必要がある。
	施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を推進するために、全体計画及び年間指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通じた取組を行う。 ・ キャリア教育に関する教員の指導力の向上を図るために、効果的な研修を実施する。 ・ 勤労観・職業観等を育成するため、普通科高校においても企業等との連携・協力によりインターンシップや講師派遣による講演会等の充実を図る。 ・ キャリアガイダンススタッフと教員がハローワークの学卒ジョブサポーター等と連携を密にし、生徒の進路希望を基にした求人開拓を展開する。 	

施策評価票

【高校教育課、学校施設課】

施策名	Ⅱ－④ 産業教育の推進			
施策の目的	産業社会の進展や技術の高度化等に対応し、即戦力となる専門的な知識や技術・技能を有するとともに将来の地域産業を担う人材、人間性豊かな職業人を育成する。			
施策の方向性	1 専門性の高い技術・技能を習得した将来のスペシャリストの育成 2 将来の地域産業の担い手を育成する職業教育の充実 3 積極性・創造性を育む教育活動の推進 4 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進			
取組実績	1 専門性の高い技術・技能を習得した将来のスペシャリストの育成 (1) 学校が行うインターンシップ（産業界・学校の連携、実施率100%） (2) 学校への技術者・講師等の招聘（46校中46校） (3) 産業教育施設整備事業 ① 実習施設の大規模改修や改築等（4校） ② 産業教育のための実験・実習設備の整備等（更新を含む。）（延べ30校） 2 将来の地域産業の担い手を育成する職業教育の充実 (1) 地域協働による専門高校活性化プラン 専門高校が地域の抱える課題の解決を地域と協働して取り組む。 （H28：鹿児島水産、川薩清修館、隼人工業） (2) 農家及び農業法人でのインターンシップ（農業系全11校で実施） (3) 知事部局との連携による農家見学研修や農大見学研修（農業系全11校で実施） 3 積極性・創造性を育む教育活動の推進 (1) 企業と連携した商品開発及び販売実習（大手コンビニエンス等との連携、62件） (2) 地区専門高校フェスタ（3,628人参加） 県内5地区において地域の専門高校の学習成果の展示・発表等 （①鹿児島・日置、②南薩、③北薩、④始良・伊佐、⑤大隅） 4 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 高度資格取得や大学進学希望者への対策指導、教員の指導力向上研修などに取り組み、専門高校の活性化に向けた各学科の具体策の実施 (1) 工業実技講習会（対象：工業科教員、受講者99人） 〈参考〉：ジュニアマイスター顕彰認定生徒数全国4位 (2) 商業教員指導力向上、上級資格取得講座（対象：商業科教員・生徒、受講206人） 〈参考〉：日商簿記検定2級100人合格 (3) 生活産業スペシャリストへの道セミナー（対象：家庭科教員・生徒、受講38人） (4) 介護福祉士国家試験合格セミナー（対象：生徒、受講166人） 〈参考〉：国家試験合格率91.0% (5) 中学生の夏休み体験入学：宿泊体験、乗船体験含む。（68校実施、実施率100%）			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	企業と連携した商品開発及び販売実習	実施学校数の増加	62件	専門高校とコンビニエンスストア、地元商店街等との連携した商品開発が年々増加している。
	目標は概ね達成できているが、各専門高校が特色ある教育活動を更に充実させ、将来の地域産業を担う人間性豊かな職業人を育成できるよう努めていく。			
課題	・ 基礎学力を身につけさせるとともに、上級資格の取得率を上げる取組が必要である。 ・ コミュニケーション能力や企画力・発信力等を向上させる取組が必要である。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		

	課題解決に向け、特色ある取組を実施し専門高校の活性化に努めており、施策の推進方策としては妥当であったと考える。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 目標を上回る取組もあり、効果的な運営がなされた。
	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 専門高校でのインターンシップ100%実施、商品開発の取組学校の増加など、企業との連携が促進できた。
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒に基礎学力を身に付けさせるとともに上級の資格を取得させる。 ・ 将来の地域産業を担う人材を育成するため、専門高校と企業・地域、また学校間が協働し、実践的な取組を行うことにより生徒の企画力・発進力を高める教育活動を展開する。 ・ 職業教育の更なる充実を図るため、各学校が実施するインターンシップ等の質を高める。 ・ 高校生による小・中学校への出前授業の実施や、地区専門高校フェスタへの小・中学生の参加を増やすこと等により、高校入学後のミスマッチが起こらないよう、専門高校の特色ある教育活動を小・中学生へアピールする。 ・ 農業従事者の確保・育成のため、知事部局・農業大学校等と連携し、農業教育の充実を図る。

施策評価票

【総務福利課，学校施設課，義務教育課，高校教育課】

施策名	Ⅱ－⑦ 教育の情報化の推進
施策の目的	急速に発展する社会の情報化に対応するため，児童生徒の情報活用能力及び情報モラルの育成を行うとともに，ICT活用指導力の高い教員を育成する。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の情報活用能力の育成 2 情報モラル教育の充実 3 情報通信技術を活用した，教職員の情報共有によるきめ細かな指導
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の情報活用能力の育成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 県立高校パソコン整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報及び情報技術を活用するための知識と技術を習得させ，社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てるためパソコンの整備を実施 ・ リース期間が8年を経過した機器の更新整備を実施（H28年度 6校 252台更新） ・ 整備対象校61校：1校当たりの整備台数は1組42台（大規模校は2組） (2) 特別支援学校パソコン整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報及び情報技術を活用するための知識と技術を習得させ，社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てるため，また，障害状態や能力・適正に応じた情報教育及びコミュニケーション能力の拡大など児童生徒の生涯学習の推進を図るためパソコンの整備を実施 ・ リース期間が8年を経過した機器の更新整備を実施（H28年度 4校 22台更新） ・ 整備対象校16校：1校当たりの整備台数は高等部設置校9台，高等部未設置校7台 (3) ICT環境の整備やICTを活用した授業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「教育の情報化」の実施 ・ 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 （H27年度：1台当たり4.3人） ・ 校務用コンピュータ整備率（県平均2.4%増） （H27年度：県平均 109.1%：小学校…106.9%，中学校…105.7%，高等学校…121.2%） ・ 授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合 （H27年度：県平均 74.0%：小学校…78.1%，中学校…71.0%，高等学校…71.3%） 2 情報モラル教育の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報モラルに関する研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「情報モラルの指導」の実施 ・ 情報モラル教育に関する研究校の指定 （H27～28年度 大根占小学校，H28～29年度 末吉中学校） (2) 保護者等を対象としたセミナー等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ かがしま県政出前セミナー「スマホ時代の子どもとケータイ問題」 H28年度実績 5校：約310人（PTA会員等） 3 情報通信技術を活用した，教職員の情報共有によるきめ細かな指導 <ol style="list-style-type: none"> (1) 〔再掲〕県総合教育センター研修事業（短期） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「教育の情報化」の実施 ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「情報モラルの指導」の実施 (2) 情報教育研修推進事業（高等学校情報教育継続研修） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の高等学校において情報技術・情報処理に関する科目や共通教科情報科を担当する教員及び情報教育の推進を担当する教員を対象に，最新の情報や技術の習得を図るため，通年により継続的に専門的研修を実施 H28年度研修者 10人 (3) 県立学校校務用パソコン等整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校の教職員の校務負担軽減を推進させるためパソコン整備を実施 整備対象校：76校（H28年度更新整備）

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	① ICTを活用して指導できる教員の割合	(H28年度) 80% (H30年度) 100%	(H27年度) 74.0%	※ H28年度は調査中
課題	<p>教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は4.3人（H27年度）であり、教育用コンピュータの整備は進んでいる。また、校務用コンピュータの整備率が109.1%に達し（2.4%増）、教職員がコンピュータを使用できる環境が整ってきたが、ICTを活用して指導ができる教員の割合は、小・中・高で7割程度に留まっており、ICT活用についての校内研修の充実等を図る必要がある。</p>			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない		
	<p>教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は4.3人、校務用コンピュータの整備率が100%を超え、ICTを活用して授業ができる教員の割合も、着実に増えつつあることから、社会の変化に対応した教育の推進は、概ね順調に進められている。</p>			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員のICT活用指導力の向上については、平成26年度から、新たに鹿児島県教育振興基本計画の35施策の一つとして、「教育の情報化の推進」が位置付けられたことを踏まえ、重点的に取り組んでいきたい。 ・ 保護者や関係機関と連携し、ネットリテラシーを高める取組も含めた情報モラル教育を更に推進していきたい。 			

施策評価票

【義務教育課、高校教育課】

施策名	Ⅱ－⑧ 社会の変化に対応した教育の推進			
施策の目的	科学技術が急速に発達し、社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代の変革に的確かつ柔軟に対応できる力を養う教育を充実させる。			
施策の方向性	環境教育、福祉教育・ボランティア活動、国際理解教育、消費者教育・金融教育の推進			
取組実績	<p>1 環境教育 各小中学校における体験的な環境学習の推進 ・ 体験的な環境学習の取組の実施率（平成28年度：100%）</p> <p>2 福祉教育・ボランティア活動 福祉・ボランティアに関する体験活動の推進 ・ 福祉・ボランティアに関する体験活動の実施率 （平成28年度：小学校…100%、中学校…100%、高等学校…100%）</p> <p>3 国際理解教育 グローバル化に対応した国際理解教育の推進 英語教育強化地域拠点事業の実施 小学校における英語教育実施学年の早期化、教科化、中・高等学校の指導法改善等について、英語教育の実践的な取組を推進し、調査研究を行い、その成果を県全域に波及 伊佐市：大口小、大口東小、牛尾小、山野小、平出水小、羽月小、羽月西小、曾木小、針持小、大口中央中、大口高校 鹿屋市：鹿屋小 祓川小 東原小、鹿屋中、鹿屋女子高校</p> <p>4 消費者教育・金融教育 (1) 関係機関との連携による金融教育の推進 ・ 関係機関との連携による研究校の指定 （金融関係…小中高各1校、租税関係…小中学校11校） (2) 消費生活講座（高等学校）等を活用した消費者教育の推進 ・ 外部人材による消費生活講座の活用（平成28年度：県立高校…29校 47.5%が活用）</p>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	①体験的な環境教育を実施している学校の割合（小中）	100%	100%	全ての小中学校で、体験的な環境委教育が実施されている。
	②福祉・ボランティア体験活動の実施校の割合（小中高）	100%	100%	全ての小中高校で、福祉・ボランティアの体験活動が実施されている。
	③ALTを活用した授業の実施校数（高・特支）	100%	100%	ALTを活用した授業は、100%実施されている。
	<p>国際理解教育では、ALTの活用を図るとともに、新学習指導要領に向けた取組が行われている。</p> <p>消費者教育・金融教育では、金銭・金融教育研究校を小中高校各1校、租税教育研究校を中学校11校指定し、実践研究を行っている。</p>			
課題	目標の達成状況において100%を示している環境教育や福祉・ボランティア活用などについては、常に児童生徒の問題意識を踏まえた活動を工夫していく必要がある。併せて、各学校が活動内容の見直しを図りながら教育課程を策定していく必要がある。			

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 環境教育，福祉・ボランティアの体験活動，国際理解教育，消費者教育，金融教育など，今日的な教育課題を踏まえ，社会の変化に対応した教育の推進として適切であった。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 社会の変化に対応した教育の推進は，計画に基づいて実施されている。
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 目標達成状況はすべて100%であり，社会の変化に対応した教育の推進は，順調に進められている。
	施策の 総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業 実施に係る 方向性	環境教育，福祉教育・ボランティア活動，国際理解教育，消費者教育・金融教育，主権者教育の推進については，各学校が地域の自然や人材を活用した，特色ある取組を進めている。常に児童生徒に問題意識をもたせ，充実した活動となるように，内容を見直しながら，今後とも事業の充実を推進していく。	

施策評価票

【教職員課，義務教育課，高校教育課】

施策名	Ⅲ－② 学校運営の充実			
施策の目的	管理職が社会の要請に的確に対応できる明確なビジョンのもと指導力を発揮できるよう資質の向上を図るとともに，適正な教職員配置を行う。			
施策の方向性	1 管理職の資質向上 2 学校の組織体制や指導体制の充実を図るため，管理職の登用を含めた適正な教職員配置 3 特別支援学校との交流研修等の推進			
取組実績	1 管理職の資質向上 (1) 管理職研修会の開催 ア 校長研修会（新任，地区別） イ 教頭研修会（新任，経験者【4年目】，地区別） ウ 事務長研修会 2 管理職の登用を含めた適正な教職員配置 (1) 管理職任用標準試験の実施 対象：本県公立学校の教諭，養護教諭，栄養教諭，事務職員等 (2) 教職員構成の適正化と気風の刷新を図る「人事異動の標準」の実施 (3) 学校事務の共同実施 市町村教育委員会に対する指導・助言 3 特別支援学校との交流研修等の推進 特別支援教育の充実を図るための交流研修等の推進			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	(1) 標準勤務年数を超えた者の異動 (2) 管理職任用標準試験における女性受験者の確保 (3) 学校事務の共同実施 (4) 自己評価，学校関係者評価の実施率及びその公表率 (5) 校種間連携による教科等の研修会の実施 (6) 小中高等学校と特別支援学校との交流研修者数	異動率80%以上 受験者の30% 43市町村で実施 小中高特で100% 小中において100% (H28年度) 30人 (H30年度) 40人	異動率 H28：85.0% (H29人事) 女性の受験者 H28：35.9% 実施市町村 H28：43市町村 (100%) (H29人事) 小中高特における実施及び公表率 H28：100% H28：小中 100% H28：45人 (H29人事)	80%以上の異動率の目標達成 30%の女性受験者の確保目標達成 H28年度の総受験者数は301人，うち女性は108人であった。 全市町村で実施しており，目標を達成している。 自己評価，学校関係者評価の実施，及び学校関係者評価を受けた自己評価の公表は小中高特とも100%を達成している。 小中連携による研修会は，100%の実施目標を達成している。 H28年度は，H28までの達成目標である30人を上回っている。
人事異動に当たっては，「人事異動の標準」や人事異動の重点に基づき，学校運営上の必要及び教職員の身上をきめ細かに把握した上で，県全体の学校教育振興との兼ね合いを考慮して実施する。				

課題	<ul style="list-style-type: none"> 管理職任用標準試験の受験者のうち、女性の占める割合は35.9%であった。女性が継続してその能力を発揮しながら、学校運営に携わっていけるような環境づくりに取り組むことが、今後の女性管理職の増加につながる。 標準勤務年数を超えた者の異動については目標を達成しており、今後も維持していきたい。 	
視点別評価	妥当性	<p><input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 全県的な視野に立って、概ね適切な人事異動等を行うことができた。 学校事務の共同実施は、全ての市町村で実施している。
	効率性	<p><input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職研修会、管理職任用標準試験等は効率的に実施することができた。 「標準」に即した人事異動により、学校の組織体制の充実を図ることができた。
	達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <ul style="list-style-type: none"> 今日的課題を踏まえ、管理職研修会等の内容の充実を図ることができた。 管理職の登用を含めた適正な教職員配置については、目標を達成できた。 学校事務の共同実施については、目標を達成している状況である。 30歳代の教職員数の減少に伴い、受験者数が減少してきていることから、今後も受験者確保に向けての取組を推進していく必要がある。
施策の総括評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である</p>	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 管理職に対し、教育に関する確かな理念と高い見識、管理職としての心構え、教育の今日的課題や学校経営上の課題への対応等について、今後も研修を実施し、経営・管理能力の向上を図る。 管理職任用標準試験の合格者のうち、管理職にふさわしい資質と経験を有している者を管理職として登用するとともに、教職員構成の適正化と気風の刷新を図るため「人事異動の標準」に即した人事異動を進める。 管理職任用標準試験受験対象者の学校経営参画意識を高めるとともに、学校において女性教職員が中心的役割を担う機会を増やすよう努める。 管理職任用標準試験受験資格者については、今後も各地区における教育長会及び管理職研修会等での説明や、県内全ての学校に実施要項を配布するなどして周知徹底を図る。 学校事務の共同実施については、市町村教育委員会と連携をしながら、学校事務のより一層の適正化や効率化を進め、学校運営への積極的な支援や教員の子どもと向き合う時間の確保を図るための取組等を通して、学校教育の充実に努める。 	

施策評価票

【高校教育課】

施策名	Ⅲ-③ 公立高等学校の活性化			
施策の目的	高等学校としての専門性の確保や教育水準の維持・向上により高等学校教育の充実を図る。			
施策の方向性	1 教育活動の充実、学校運営の改善による学校の活性化 2 公立高校の在り方についての検討			
取組実績	1 教育活動の充実、学校運営の改善による学校の活性化 (1) 学力向上に関する取組 県立高校進学指導支援事業 ア 授業力向上研究員の授業改善に関する研修・研究（5教科51人） イ 「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」の開催（夏季休業中3日間） ・ 高校2年生（希望者）が鹿児島中央高校で受講（305人受講） ・ 同ゼミの教員等の授業参観（130人参観） ウ 公開授業の開催及び教科研究会の開催 ・ 進学指導重点支援校8校を含めた公開授業及び教科研究会 51回 (2) 専門高校の活性化に関する取組 地域協働による専門高校活性化プラン 専門高校が地域の抱える課題の解決を目指して、地域と協働して実践的な取組を行うことにより、地域を担う人間性豊かな創造力を持った人材を育成するとともに専門高校の一層の活性化を図る。 （H28：鹿児島水産、川薩清修館、隼人工業） (3) 学校評価の推進 自己評価及び学校関係者評価により、教育活動や学校運営等の組織的・継続的な改善を行うとともに、結果を公表することで開かれた信頼される学校づくりを推進（実施率100%） 2 公立高校の在り方についての検討 (1) 大隅地域高校振興事業 大隅地域における公立高校の充実・振興を図るため、「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」のとりまとめを踏まえた高校の在り方を具体的に検討する。 また、大隅地域以外の高校については、学科の配置や規模、地域の実情などそれぞれ異なることから、個別にその在り方を検討する。 ・ 「とりまとめ」を踏まえた鹿屋農業高校への対応 生産、加工、流通を一体に学べる6次産業化に対応した教育課程の編成 ・ 学科再編等先進地調査の実施 愛知県立半田農業高校、岐阜県立飛騨高山高校、岐阜県立岐阜農林高校、岐阜県立大垣養老高校 ・ 全国高校教育改革研究協議会（文部科学省主催）への参加 (2) 楠集中高一貫教育校振興事業 平成27年4月に開校した全寮制の楠集中高一貫教育校において、生徒募集に向けた周知・広報活動を行うとともに、楠集独自の教育活動を実施。 ・ 校舎や寄宿舎等に必要な備品を整備 ・ 学校説明会を県内20会場、県外13会場で実施（平成28年5月～7月） ・ 入学者選抜説明会を県内20会場、県外14会場で実施（平成28年9月～11月） ・ 「トッパーリーダー教室」、「シリーズ宇宙学」など、特色ある教育活動を展開			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	① 夏トライ！グレードアップ・ゼミの参加	① 参加生徒300人	① 参加生徒305人	①315人から申込みがあり、体調不良等による欠席もあったが、目標を達成した。
各項目に対する目標は概ね達成できているが、それぞれの学校で、進学や就職に更に対応できる学力の向上を図るため、教育活動を充実させ、学校運営の改善に努めていく。				

課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から高等学校新学習指導要領が実施されたため、その趣旨を十分に踏まえた指導方法の工夫・改善が必要である。 学校関係評価委員の提言を、更に学校経営に具体的に生かす必要がある。 今後も続く生徒減少に対応しながら、高等学校の活力や専門性、教育水準の維持向上を図ることが必要である。 <p>(県全体の中学校卒業(予定者)数 15,957人(H29.3) → 15,212(H38.3) ▲745人)</p>	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業実施により、生徒の学力向上、教員の資質向上・指導力改善、学校運営の充実を図ることができた。また、自己評価、学校関係者評価の評価結果を公表し、学校経営に生かしていくことで、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進することができた。大隅地域の公立高校の在り方については、「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」のとりまとめを受け、具体化を進めることができた。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業等の実施にあたっては、学校、関係機関と連携しながら、内容の充実を図り、計画的に実施できた。学校評価を全校で実施し、教育活動や学校運営の組織的・継続的な改善が図られた。高校がある地域の市・町の関係者及び有識者等と、個別具体に対応しながら、状況に応じて高校の在り方を具体化できた。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 事業等の実施状況、参加者数等が目標に達し、生徒の学習意欲の喚起、教員の指導力の向上を図ることができた。大隅地域の公立高校の在り方については、「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」のとりまとめの具体化を順次進めることができた。
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校において、生徒の進路実現のための教科指導力や進路指導力の向上を図るための取組、生徒の学ぶ意欲の向上や進学等に対応できる学力を育成する取組の充実を図る。 学校経営のPDCAサイクルを推進し、学校評価の更なる充実を図る。 楠集中高一貫教育校振興事業により、県立初の併設型中高一貫教育校を軌道に乗せる。 今後の公立高校の在り方については、地域や学校の実情を踏まえ、学校単位でその在り方を検討する。 	

施策評価票

【教職員課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、総務福利課】

施策名	Ⅲ－⑤ 教職員の資質向上
施策の目的	教育者としての使命感や責任感、教育の専門家としての確かな力量など、教職員としての資質能力の向上を図るため、養成、採用、研修の各段階での取組の充実を図るとともに、人事評価制度の充実など適切な人事管理を行うことにより、教職員の資質向上に努める。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 2 資質・能力の向上 3 教職員人事評価制度の一層の充実 4 教職員研修の充実 5 教職員等の福利厚生の充実
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学に現職教員を派遣し、優れた人材を育成 (2) 専門的な知識、教育に対する情熱や使命感を備え、人間的な魅力を持つ優れた人材を確保するため、鹿児島県公立学校教員選考試験を次のように改善しながら実施 <ol style="list-style-type: none"> ア 鹿児島国体に向けた気運を高めるため、保健体育特別選考の名称を「燃ゆる感動 かごしまスポーツ特別選考」と改め、より有望な人材を確保することを意図し、受験対象を中学校・高等学校・特別支援学校の保健体育科受験者から全校種・全教科の受験者へ拡大 イ 小学校の英語教科化への対応と英語教育の充実を図るため、「小学校英語特別選考」を新設 ウ より英語の4技能に優れた専門性の高い教員を確保するために、中学校・高等学校・特別支援学校の外国語（英語）の実技試験を1次試験から2次試験へ変更 2 資質・能力の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教員免許更新制の周知・徹底 <ol style="list-style-type: none"> ア 免許更新制に係る申請手続等について周知を図るとともに、対象者の把握のため、受講状況調査等を実施 イ 鹿児島大学など県内大学等が実施する更新講習を教職員へ周知 (2) 免許法認定講習の実施 <p>免許法に定める授与権者として、毎年鹿児島大学と連携し免許法認定講習を開設している。現職の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭等に一種免許状及び二種免許状を取得するための必要な単位を修得させ、現職教員等の資質の向上を図っている。</p> (3) 「資質の向上を必要とする教員」の人事管理 <p>全国的な教育水準の確保及び向上を目指し、指導が不適切な状態を改善するために、「資質の向上を必要とする教員の人事管理システム」を活用して、対象者の把握と適切な研修の実施に努めている。</p> <p>資質の向上を必要とする教員については、指導改善研修や校内研修を実施し、指導力の改善を図っている。</p> 3 教職員人事評価制度の一層の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教職員の人事評価 <ol style="list-style-type: none"> ア 教職員の意欲を高め、資質能力の向上を図ることにより学校組織を活性化させることを目的とし、教職員の人事評価を実施 イ 管理職については、平成28年度から給与への反映を実施 (2) 優秀教職員表彰 <p>学校教育における教育実践等に顕著な実績のある教職員を表彰</p> 4 教職員研修の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次別研修 <ol style="list-style-type: none"> ア 初任校研修（3年間）（対象者：新任教員及び任用2年目、3年目の教員） <ul style="list-style-type: none"> ※1年目（初任者研修）は、校内研修170時間、校外研修17日 2年目は、研究授業研修5時間、課題研修5日間、校外研修4日（人権教育、地域貢献体験研修） 3年目は、研究授業研修5時間

- イ 5年経験者研修（対象者：在職期間が5年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭）
 - ウ 10年経験者研修（対象者：在職期間が10年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭）
 - (2) 職務別研修
 - ア 管理職研修（新任校長，新任教頭，経験者教頭研修 等）
教職員のモラルアップのための管理職としての関わり方や，人事評価の適正な実施についての研究協議をはじめ，多様な講義，演習，協議等を実施
また，不祥事根絶に向けた実効性のある取組やカウンセリング基礎の研修を実施
 - ・新任校長研修会（2日間）……92人
 - ・新任教頭研修会（3日間）……82人
 - ・経験者教頭研修会（2日間）……60人
 - イ 主任・担当者研修（特別支援学級等新任担当教員研修会 等）
 - ・特別支援学級等新任担当研修会（214人）
 - (3) 希望研修
 - ア 専門研修（中学校免許外教科担任等教員，短期研修講座，土曜講座 等）
 - ・中学校免許外教科担任等教員…… 52人
 - ・短期研修講座（134講座）………2,217人
 - ・土曜講座（60講座）……… 518人
 - イ 課題研修（長期研修，継続研修 等）
 - ウ 派遣研修（大学院派遣研修，民間企業等派遣研修，教職員等中央研修 等）
 - ・大学院派遣研修……… 9人
 - ・民間企業等派遣研修……14人
 - ・教職員等中央研修………14人
 - エ 自主研修（未来を拓く鹿児島教育シンポジウム，自主研究団体による研修 等）
 - ・未来を拓く鹿児島教育シンポジウム（351人）
 - (4) その他
各種校内研修，研究公開 等
- 5 教職員等の福利厚生の実施
- (1) 教職員住宅維持補修事業
教職員住宅の居住環境の維持改善のため，外壁補修，風呂釜取替，流し台取替等を実施（管理戸数 1,495戸）
 - (2) 教職員相談事業
教職員が健康で明るい職場環境のもとで職務に専念できるようにするため，教職員相談員の配置や医師3人をメンタルヘルスカウンセラーとして委嘱し，教職員の悩み，不安等に対する相談を実施
（教職員よろず相談実績 412件，メンタルヘルス相談実績 140件）

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 優れた人材の確保			
	・大学への現職教員派遣	優れた人材の育成	鹿大附属教育実践総合センターへの教員派遣	教授2人，准教授2人，計4人を派遣している。
	・鹿児島県公立学校教員等選考試験の実施	人物重視により，複数免許保有者や社会経験等を積んだ多様な人材や豊かな人間性を有する質の高い人材の確保	他校種免許所有者 【小学校教諭】 (H28:54人, 64.3%) 他教科免許所有者 【中学校教諭】 (H28:5人, 8.9%) 企業等経験 (H28:6人) 自己申告書等による人物評価の面接実施	小・中・高・特別支援学校教職員及び教育庁職員としてH28年度試験で260人を採用した。

<p>2 資質・能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許更新対象者の更新等完了率 ・免許法認定講習の受講希望者の受講決定率 ・資質の向上を必要とする教員を把握するための調査の実施 ・対象者への指導改善研修及び校内研修の実施 	<p>更新対象者で更新しなかったことによる失職率0%</p> <p>受講希望者の受講決定率100%（原則として1人1講座は受講させる）</p> <p>対象者把握のための調査の確実な実施</p> <p>対象者の指導力の程度に応じた研修実施率100%</p>	<p>更新対象者で更新しなかったことによる失職率0%</p> <p>受講希望者の受講決定率100%</p> <p>対象者把握の調査の実施率100%</p> <p>対象者に対する研修の実施率100%</p>	<p>更新の対象者で失職した者はいなかった。</p> <p>受講希望者のニーズを把握し、講座間の過不足が生じないように開設講座を検討し、受講希望者の受講決定率を高めるよう工夫した。昨年度は延べ388人が受講した。</p> <p>対象者調査及び付帯調査を確実に実施した。</p> <p>指導が不適切な教員の協議対象者として、申請があった1人については、審査した結果、同教員と認定し、指導改善研修を実施した。また、平成27年度に同教員と認定し、同研修を実施した2人については、研修を延長して実施した。なお、校内研修対象者として、市町村教委から申請があった22人に対して、校内研修を実施した。</p>
<p>3 教職員人事評価制度の一層の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人事評価 ・優秀教職員表彰 	<p>教職員の意欲・資質能力の向上、学校組織の活性化のため、教職員の人事評価を実施</p> <p>優れた成果等を上げた教職員を評価することで、教職員の意欲や学校全体としての教育力を向上させるために、教育実践等に顕著な実績のある教職員を表彰</p>	<p>能力評価と業績評価による適正な人事評価を実施</p> <p>毎年度、30人以上を表彰</p>	<p>校長等の面談者が、当初、中間、最終の年3回実施する自己申告で指導・助言を行った。管理職については、業績評価を勤勉手当に反映させた。</p> <p>H28年度、45人を表彰した。（累計346人）</p>
<p>（参考） 不祥事根絶のための取組</p>	<p>—</p>	<p>H28の懲戒処分の件数は20件</p>	<p>懲戒処分件数は24年度以降から減少傾向であったが、28年度は微増となった。。</p> <p>平成24年度 27件 平成25年度 24件 平成26年度 23件 平成27年度 16件 平成28年度 20件</p> <p>県下全ての学校に「信頼される学校づくりのための委員会」を設置</p>

				平成28年5月19日不祥事根絶委員会開催。委員会の意見を基に、不祥事根絶等取組を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員一人一人の授業力向上につながる「魅力ある研修事業」の開発や研修成果、人材の効果的な活用方法を確立していく必要がある。 ・ 教職員の不祥事根絶に向け、教職員のモラルアップのための取組の徹底が必要である。(不祥事根絶委員会の提言を受けた取組の継続・事業の実施、各学校における信頼される学校づくりのための委員会での取組等の充実) ・ 年々老朽化する教職員住宅の居住環境改善に努めるため、住宅の維持補修の予算確保が必要である。 ・ 教職員の多岐にわたる相談内容に対応するため、カウンセリングの知識と技術の向上が必要である。 			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 今日的な課題に対する研修内容の工夫や充実を図り、資質向上に努めたことから、教職員としてのスキルアップについての取組は妥当であったと考えるが、教職員の不祥事が発生していることから、不祥事根絶委員会の提言を受けて、現在、継続して、不祥事根絶の施策を進めているところである。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 目標数に対し、希望人員が上回る研修についても、受講希望者全員が受講できるよう対応するなど、効率的な運営に努めたことから、概ね効率的に推進されたと判断する。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 教職員一人一人の研修意欲は向上しており、研修ごとの目標数に参加人員が達していることから、概ね達成はできてはいると考えるが、研修内容の充実を図るなど更に積極的な取組を行う必要がある。		
施策の総括評価	<input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適性のある優れた人材を確保するため、選考方法の工夫・改善や優れた人材を育成する取組を継続して行う。 ・ 教職員一人一人が、自ら積極的に研修に参加できるよう、校務改善に努めるとともに、教職生活の全体を通じて教員が学び続ける基盤の整備を図るなど、魅力ある研修内容・方法の改善はもちろん、研修成果の還元や人材の活用等を更に推進していく。 ・ 人事評価制度については、更なる充実・改善が図られるよう研究を進めていく。 ・ 優れた成果を上げた教員を評価し、意欲を高めるための優秀教職員の表彰を行うとともに、指導が不適切な教員に対する指導改善研修等を実施する。また、不祥事を起こした職員に対しては、厳正に対処する。 ・ 的確な服務指導や実効性のある校内研修を引き続き実施するとともに、「信頼される学校づくりのための委員会」モデル校における、外部委員の意見を積極的に取り入れた優れた事例を新たに他校へも情報提供するなどして、各学校の実態に応じた充実した取組が工夫されるようにする。 ・ 教育公務員特例法の一部改正を受けて、校長及び教員としての資質の向上に関する指標及び研修計画を策定する。 			

施策評価票

【学校施設課、保健体育課、総務福利課、高校教育課】

施策名	Ⅲ-⑥ 安全・安心な学校づくり																					
施策の目的	児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たす学校施設の耐震化等を図り、その安全性を確保するとともに、児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校、家庭、地域の連携を深め、学校における安全管理に関する取組を一層充実させる。																					
施策の方向性	1 学校施設の早期耐震化等 2 実効性のある避難訓練の実施 3 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため等に必要な支援の推進																					
取組実績	1 学校施設の早期耐震化等 (1) 市町村立学校施設 市町村に対し、国の補助制度などを活用し、早期に建物構造体の耐震化や屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策の完了を目指すよう要請した。 また、市町村に対し耐震化計画の個別ヒアリングを行い、進捗が遅れている場合、直接訪問により耐震化等の工事実施について指導した。 (2) 県立学校施設 ・建物構造体の耐震化 1校1棟実施 ・屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策 1校1棟実施 2 実効性のある避難訓練の実施 火災、地震の避難訓練に加え、立地環境に即した避難訓練を実施するよう市町村教育委員会及び県立学校へ指導した。 3 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため等に必要な支援の推進 (1) 育英財団への貸付事業等 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">年 度</td><td style="text-align: center;">H28年度</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">貸付等金額</td><td style="text-align: center;">1,484,784千円</td></tr> </table> (2) 公立高等学校就学支援金等事業 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">年 度</td><td style="text-align: center;">H28年度</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">支給金額</td><td style="text-align: center;">3,330,327,584円</td></tr> </table> (3) 定時制・通信制課程高校における教科書等給与及び修学資金貸与 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">年 度</td><td style="text-align: center;">H28年度</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">教科書等給与人数及び金額</td><td style="text-align: center;">371人： 3,806,118円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">修学資金貸与人数及び金額</td><td style="text-align: center;">9人： 1,162,000円</td></tr> </table> (4) 奨学のための給付金事業 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">年 度</td><td style="text-align: center;">H28年度</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">支給金額</td><td style="text-align: center;">6,258人： 482,091,000円</td></tr> </table>				年 度	H28年度	貸付等金額	1,484,784千円	年 度	H28年度	支給金額	3,330,327,584円	年 度	H28年度	教科書等給与人数及び金額	371人： 3,806,118円	修学資金貸与人数及び金額	9人： 1,162,000円	年 度	H28年度	支給金額	6,258人： 482,091,000円
年 度	H28年度																					
貸付等金額	1,484,784千円																					
年 度	H28年度																					
支給金額	3,330,327,584円																					
年 度	H28年度																					
教科書等給与人数及び金額	371人： 3,806,118円																					
修学資金貸与人数及び金額	9人： 1,162,000円																					
年 度	H28年度																					
支給金額	6,258人： 482,091,000円																					
目標の達成状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況																		
	(1) 県立学校施設の耐震化	(H27末) 100%	県立学校 H29.4 100%	全ての公立小・中学校において災害に対する避難訓練、安全教室等を3回以上実施																		
	(2) 避難訓練等を年3回以上実施している学校の割合（小・中）	(H28) 100%	公立小・中学校 H28 100%																			

1 学校施設の早期耐震化等

・建物構造体の耐震化

区 分	H28. 4. 1	H29. 4. 1
小・中学校	99. 8%	99. 9%
県立学校	99. 7%	100%

・屋内運動場等における吊り天井等の落下防止対策

区 分	H28. 4. 1	H29. 4. 1
小・中学校	61. 6%	65. 6%
県立学校	99. 4%	100%

2 実効性のある避難訓練の実施

全ての公立小・中学校において災害に対する避難訓練、安全教室等を3回以上実施している。避難訓練実施後に明らかになった課題を解決するため災害対応マニュアルの見直しを図り、避難訓練の実効性を高めるための取組を行っている。

課題

1 学校施設の早期耐震化等

(1) 市町村立学校施設

建物構造体の耐震化については、学校統廃合等の個別事情により未完了となっている一部の市町を除き、概ね完了している。一方、屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策については、建物構造体の耐震化を最優先に実施してきたことから、構造体に比べ対策が遅れている。

(2) 県立学校施設

建物構造体の耐震化及び屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策ともに平成28年度末で完了したことから、今後は、老朽化した施設等の定期的な点検とその結果を踏まえた対策を実施し、施設の安全性を確保していくことが必要である。

2 実効性のある避難訓練の実施

防災教育モデル校の先進的な取組を紹介するとともに、避難訓練の実効性を高めるために常に改善を図っていく必要がある。

3 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため等に必要な支援の推進

経済的理由により修学の道が閉ざされることがないように、また、本県の将来を担う有為な人材を育成するため、奨学金の貸与・支援を希望する学生・生徒に対して貸付原資等の確保が必要である。

併せて、貸与者からの返還金の滞納が生じないように、返還金が後輩の奨学金の大切な資金になることを認識させるなど返還に対しての指導が必要である。

視点別評価

妥当性

妥当であった 概ね妥当であった 改善が必要

- ・施設の耐震化により学校施設の安全性の向上が図られた。
- ・避難訓練の実施により児童生徒の災害時の対応力の向上が図られた。
- ・教育に係る経済的負担の軽減を図ることができた。

効率性

効率的であった 概ね効率的であった 改善が必要

- ・県立学校施設の耐震化を完了するよう計画的な事業の推進に努めるなど、効率的に事業を実施することができた。
- ・火災・地震はすべての学校で、津波についても該当する全ての学校で地域の実情や、学校の立地、環境にあわせた実効性のある避難訓練が実施された。
- ・経済的負担の軽減を図るための支援では、各学校等と連携し計画的に事務を行うことができた。

達成度

達成できた 概ね達成できた 達成できていない

- ・県立学校施設の耐震化については、目標数値を達成できた。
- ・避難訓練の実施率は100%である。

<p>施策の 総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の継続・充実が必要である □ 事業の一部見直しが必要である □ 事業の大幅な見直しが必要である
<p>今後の事業 実施に係る 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校施設について、老朽化した施設等の定期的な点検とその結果を踏まえた対策を実施していく。 市町村に対して、国の補助制度等を活用して早期に耐震対策が完了するよう要請していく。 ・ 各学校において、立地条件に即した実効性のある避難訓練の実施及び見直し、改善を引き続き図っていく。 ・ 学生・生徒が経済的理由によって、修学を断念することがないように、引き続き育英財団に対して必要な奨学資金原資の貸付け等を行う。 また、育英財団と連携しながら、引き続き返還金の滞納額の縮減対策に取り組んでいく。 さらに、家庭の状況にかかわらず生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯に対して奨学のための給付金の支給を引き続き実施していく。

施策評価票

【学事法制課】

施策名	Ⅲ－⑦ 私立学校教育の振興			
施策の目的	学校教育において重要な役割を果たしている私立学校について、その自主性を尊重しつつ、助成等により私立学校教育の振興に努める。			
施策の方向性	1 私立学校の教育条件の維持・向上、健全な発達を図る。 2 時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努める。			
取組実績	1 教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 私立学校運営費補助 [決算:平成28年度: 7,149,049千円] 2 私立高等学校の生徒に係る修学上の経済的負担の軽減に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 私立高等学校入学金補助 [決算:平成28年度: 4,543千円] ▪ 私立高等学校授業料補助 [決算:平成28年度: 159,989千円] ▪ 高等学校等就学支援金事業 [決算:平成28年度: 3,577,304千円] ▪ 奨学給付金事業 [決算:平成28年度: 218,627千円] 3 独自の特色ある教育、きめ細やかな指導、活発な文化・スポーツ活動への取組に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 魅力ある私立学校づくり補助 [決算:平成28年度: 200,880千円] 4 私立専修学校における専門的技術等の職業教育への取組に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 私立専修学校運営費補助 [決算:平成28年度: 33,221千円] 5 私立学校の耐震化の促進に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 幼保施設耐震診断促進事業 [決算:平成28年度: 2,121千円] ▪ 私立学校耐震化促進補助事業 [決算:平成28年度: 19,494千円] ▪ 私立幼稚園耐震化促進補助事業 [決算:平成28年度: 2,734千円] 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	私立学校においては、教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減などの促進が図られた。			
課題	私立高等学校等への入学者数の減少への対応や厳しい経済・雇用情勢に適応できる人材の育成を図るため、生徒のニーズに対応できる更なる「魅力ある学校づくり」への取組が求められている。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 私立学校の自主性を尊重しつつ、適切な助成が実施できた。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 私立学校との連携のもと、効率的な事務執行が図られた。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 私立学校の教育条件の維持・向上等が図られた。		
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化を確保するため、国に対し、助成の一層の充実を要望するとともに、就学支援金など各種制度の周知に努める必要がある。			

施策評価票

【県立短期大学】

施策名	Ⅲ－⑧ 魅力ある県立短期大学づくり			
施策の目的	自ら将来の課題を探求し、幅広い視野をもって柔軟かつ総合的にその課題を解決する力（課題探求・解決能力）を有する人材を育成する。			
施策の方向性	国際化、情報化などの時代の要請に対応するとともに、地域社会に貢献できる人材育成や高等教育の質保証を図るため、教育内容の充実などに取り組み、魅力ある県立短期大学づくりを推進する。			
取組実績	<p>1 教育・研究等の状況については、平成29年1月24日及び2月13日に外部評価委員会による評価を受け、評価結果に基づき各分野における具体的検討を実施。さらに再認証評価に向け内部検討を開始。</p> <p>2 教育の内容・方法の改善及び施設整備等については、学生支援システムの稼働や学生実習機器等の更新のほか、埋設都市ガス管の耐震化改修工事や2号館の廊下等に手すりを設置した。</p> <p>3 情報関連科目などの情報教育の実施。</p> <p>4 国際学術交流事業として、ハワイの大学に学生を派遣し、異文化体験・異文化コミュニケーションの授業を実施。また、中国の大学からの短期交換留学生の受入実施。</p> <p>5 社会活動及び企業研修の授業により、ボランティア活動体験、企業での就業体験を実施。</p>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	<p>公的評価機関からの助言に基づき、「学科・専攻科の教育内容・方法等」や「研究活動と研究環境」などの充実が図られた。</p>			
課題	国際化、情報化などの時代の要請に対応するとともに、課題探求・解決能力を有し、地域社会に貢献できる人材を引き続き育成する必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 公的評価機関による評価結果に基づき、各分野において適切な事業実施ができた。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業実施にあたっては、効率的な業務執行が図られた。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 地域社会に貢献できる人材育成等が図られた。		
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	企業ニーズの収集・把握等によるカリキュラムの再検討、外国の大学との学術交流による学生の国際感覚の醸成及び社会活動・課外活動等による社会性の体験修得を進め、課題探求・解決能力を有し地域社会に貢献できる人材を育成し、地域定着を推進する。 また、平成29年度の認証評価に向け、大学基準協会に自己点検・評価報告書を提出しており、平成29年秋に予定される実地調査への取組を進める。			

施策評価票

【社会教育課、総務福利課】

施策名	IV-① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進																											
施策の目的	本県には、地域住民同士の結びつきや助け合いの精神が残っていることに加え、教育を大事にする伝統があり、このような鹿児島島の特色を生かした、鹿児島らしい「地域の中の学校」づくりを推進する。																											
施策の方向性	1 地域が学校を支援するための体制づくりの推進 2 学校支援ボランティアを活用しやすい体制整備のためのコーディネーター養成 3 県民が鹿児島島の教育について考える気運を高めるための県民週間の設定																											
取組実績	1 学校応援団促進事業 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">会 場 数</th> <th style="width: 20%;">H28実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 地域コーディネータースキルアップ（養成）研修会の実施 ※ スキルアップ研修会（鹿児島会場、北薩会場、始良・伊佐会場、熊毛会場） ※ 養成研修会（大隅会場）</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">174</td> </tr> <tr> <td>イ 広報啓発資料（かごしま学校応援団の手引き）の作成・配布 ※ 市町村教育委員会、小中学校、教育関係機関、公民館等へ配布</td> <td style="text-align: center;">1,700</td> <td style="text-align: center;">700</td> </tr> </tbody> </table> 2 かごしま学校応援団推進プロジェクト地域本部設置状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">市 町 村 数</th> <th style="width: 20%;">H28実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域本部設置状況</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">247</td> </tr> </tbody> </table> 3 地域が育む「かごしまの教育」県民週間：毎年11月1日～7日の期間 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">項 目</th> <th style="width: 20%;">県民の参加人数（人）</th> <th style="width: 40%;">H28実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校開放等の行事を県民週間を含む前 後3週間程度内に実施</td> <td style="text-align: center;">349,745</td> <td style="text-align: center;">745</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">987</td> <td style="text-align: center;">87</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	会 場 数	H28実績	ア 地域コーディネータースキルアップ（養成）研修会の実施 ※ スキルアップ研修会（鹿児島会場、北薩会場、始良・伊佐会場、熊毛会場） ※ 養成研修会（大隅会場）	5	174	イ 広報啓発資料（かごしま学校応援団の手引き）の作成・配布 ※ 市町村教育委員会、小中学校、教育関係機関、公民館等へ配布	1,700	700	項 目	市 町 村 数	H28実績	地域本部設置状況	43	247	項 目	県民の参加人数（人）	H28実績	学校開放等の行事を県民週間を含む前 後3週間程度内に実施	349,745	745		987	87
項 目	会 場 数	H28実績																										
ア 地域コーディネータースキルアップ（養成）研修会の実施 ※ スキルアップ研修会（鹿児島会場、北薩会場、始良・伊佐会場、熊毛会場） ※ 養成研修会（大隅会場）	5	174																										
イ 広報啓発資料（かごしま学校応援団の手引き）の作成・配布 ※ 市町村教育委員会、小中学校、教育関係機関、公民館等へ配布	1,700	700																										
項 目	市 町 村 数	H28実績																										
地域本部設置状況	43	247																										
項 目	県民の参加人数（人）	H28実績																										
学校開放等の行事を県民週間を含む前 後3週間程度内に実施	349,745	745																										
	987	87																										
目標の達成状況	項 目	目 標	実 績	達 成 ・ 進 捗 状 況																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援ボランティアの登録者数 ・ 地域コーディネータースキルアップ（養成）研修会受講者 ・ 県民週間の参加人数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ （～H28年度）17,000人 ・ （～H30年度）18,000人 ・ H26年度からH28年度までの3年間で各地区2回実施 ・ 毎年34万人程度が参加することを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ～H28年度 23,288人 ・ H28年度実績 5地区 ・ H28年度実績 349,745人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 137%達成 H27年度18,949人より4,339人増 ・ H28年度5会場で174人参加 ・ 102.9%達成 H27年度339,205人より10,540人増加 																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度の学校支援ボランティアの登録者数は、H27年度より4,339人増え、年々増加傾向にある。 ・ 地域コーディネータースキルアップ研修会（鹿児島会場、北薩会場、始良・伊佐会場、熊毛会場）を実施し、地域コーディネーターの一層の資質向上を図った。 																											
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての小中学校での取組（特に中学校での取組拡充）に向けて、啓発や情報提供等に努めるとともに、学校支援ボランティアの一層の活用が図られるよう地域コーディネーターの養成と資質向上を引き続き図る必要がある。 ・ 県民週間については、少子化により学校・保護者だけの取組に限界がある。今後、学校行事への地域力をどのように活用していくかが課題であり、短期間に多数の行事を実施しても仕事に就いている保護者の参加は難しいといった意見もあることから、地域住民が参加しやすい行事や、学校にも保護者にも無理のない行事の精選が必要である。 																											

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校応援団推進プロジェクトにより、市町村における「地域の中の学校」づくりの体制が整備され、学校支援ボランティアの登録者数が増加した。また、公立学校の全校において保護者や地域住民が参加できる学校開放等の行事が実施されており、「地域の中の学校」づくりの推進という目的からみて妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 国庫補助事業を活用し、地域コーディネータースキルアップ（養成）研修会の実施や広報啓発資料（かごしま学校応援団の手引き）の作成・配布を行ったことにより、学校応援団の効率的な事業推進を図ることができた。また、県民週間では「地域の人材を活用した授業や地域参加型の行事をさらに増やして欲しい」という意見もあることから概ね効率的であったと考える。
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校支援ボランティアの登録者数は年々増加傾向にあり、H26年度以降、目標を達成している。また、県民週間の参加人数も目標に達成し、施策の趣旨に沿った取組もされたことから達成できたと考える。
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアの登録者数の数値目標は達成されていることから、今後、更に、登録者が有効活用されるよう、学校及び関係団体への普及・啓発に努めるとともに、引き続き地域コーディネーターの養成及び資質向上を図り、地域が学校を支援する取組を更に推進していく。 県民週間においては、30万人を超える県民が参加しており、県民の学校に対する関心と期待は大きい。今後も、地元の伝統行事や生産活動への参加など地域との連携と協力を一層図るとともに、日曜参観、PTA講演会及び授業参観などの複数行事を同一日に実施するなど、保護者や地域住民が参加しやすい事業の充実を推進していく。 	

施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-② 地域ぐるみでの子どもの育成			
施策の目的	子どもが生活し、成長する場として重要な役割を果たしている地域において、住民が一体となって心豊かでたくましい子どもを育成する。			
施策の方向性	地域での活動の中核となる中高校生のリーダーや大人の指導者の養成			
取組実績	1 地域での活動の中核となる中高校生のリーダーや大人の指導者の養成			
	(1) 社会教育関係団体指導者等研修会、ジュニア・リーダー研修会			
	項 目	概 要 等		
	ア 社会教育関係団体指導者等研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島会場 3回 172人 ・ 大島会場 1回 34人 主体的に地域での活動に取り組む、社会教育関係団体の指導者等を養成		
イ ジュニア・リーダー研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島会場 3回 49人 ・ 大島会場 1回 19人 ジュニア・リーダーの役割等を研修し、主体的に地域での活動に取り組むジュニア・リーダーを養成			
目標の達成状況	(2) 県PTA活動研究委嘱公開			
	項 目	内 容 等		
	県PTA活動研究委嘱公開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8地区9会場 4,576人 県PTA連合会と連携し、家庭や地域の教育力の向上等をテーマに研究公開を実施		
課題	項 目	目 標	社会教育関係団体の出席	達成・進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育関係団体指導者等研修受講者 ○ ジュニア・リーダー研修受講者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係5団体からの出席 ・ 8地区全てからの出席 	H28年度 5団体出席 H28年度 7/8地区出席	前年度に引き続き5団体出席 昨年度の8地区すべての出席に対し、7/8地区の出席
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係団体指導者等研修については社会教育関係5団体から参加があったが、ジュニア・リーダー養成研修については8地区全ての地区からの出席とはならなかった。 				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係団体指導者等研修については社会教育関係5団体、ジュニア・リーダー研修についてはほとんどの地区から出席しているが、受講者の増が図られるよう工夫に努める必要がある。 ・ 地域ぐるみで子どもを育成するための活動の中核となり、併せてコーディネートできる中高校生のリーダーや大人の団体指導者の育成を継続して図る必要がある。 ・ 社会教育関係団体と連携し、地域での実践につながる研修プログラムの充実が必要である。 				
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		社会教育関係団体指導者等研修会、ジュニア・リーダー研修会の実施により、青少年の育成に関する内容等の研修を深め、青少年のリーダーや指導者の養成・資質向上が図られている。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		社会教育関係団体指導者等研修会、ジュニア・リーダー研修会において、必要内容を3回に振り分けるとともに、受講者を活用した事例発表など工夫することで、効率的な事業を実施することができた。		
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない			
	社会教育関係団体指導者等研修会については社会教育関係5団体、ジュニア・リーダー研修会については、ほとんどの地区から出席しているが、地域ぐるみで子どもを育成していくために、今後、研修内容の更なる充実を図り、受講者の増に努める必要がある。			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係団体等の活動の更なる充実と活性化のため、各団体の現状や課題を把握し、地域の多様な人材の活用を図りながら、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行う。 ・ 各研修会で地域のボランティア等との連携を図り、地域での様々な活動の中核となる、またコーディネートできる大人の指導者や中・高校生のリーダーの養成を図っていく。 ・ 各団体等の活動について、研修会や広報誌等を活用して紹介していく。 			

施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-④ 家庭の教育力の向上			
施策の目的	子育てに悩みや不安を抱える保護者へ学習機会や情報の提供、相談体制の整備など、子育て家庭への支援を充実させる。			
施策の方向性	家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備、家庭教育に関する情報の提供			
取組実績	1 家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備、家庭教育に関する情報の提供			
	項目	内容等		
	(1) 家庭教育推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員15人 年2回開催 ○ 内容：家庭教育に関する世代別学習プログラムの検討及び効果的な家庭教育支援の在り方についての意見交換 等 		
	(2) 家庭教育学級研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島会場 1回 104人 ・ 大島会場 1回 72人 事例発表及び企画・運営面等に関するグループ討議 等 		
	(3) 家庭教育支援員研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島会場 基礎講座 30人 スキルアップ講座 13人 ・ 大島会場 基礎講座 15人 スキルアップ講座 12人 カウンセリングの意義・役割と教育相談のすすめ方、発達障害の理解とその対応、児童虐待の現状とその対策・対応 等 		
	(4) 広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ア 家庭教育や子育て支援に関する情報の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援施策関係課連絡会議(年2回)を通じた情報整理 イ 啓発資料の作成・配付 <ul style="list-style-type: none"> (7) 保護者向け啓発リーフレット <ul style="list-style-type: none"> ○内容…規範意識、世代別学習プログラム及び相談機関等周知 ○部数…81,500部(公立小・中・高、特別支援新1年生保護者等) (4) 事業者向け啓発リーフレット <ul style="list-style-type: none"> ○内容…鹿児島県家庭教育支援条例の内容(事業者の役割等) ウ ホームページを活用した情報提供 エ 家庭教育支援キャラバン事業 <ul style="list-style-type: none"> 大隅会場 1,082人 大島会場 2,451人 鹿児島会場 3,301人 オ 大型商業施設等、多くの親子が集まる場所等における広報活動 <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市立少年自然の家 239人 イオン鹿児島(空の広場) 618人 		
	(5) 企業の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問実施 4団体 ・ 事業者向けリーフレット配布 4団体 		
	2 家庭教育学級(市町村事業)の充実			
	実施場所	内容等		
	幼稚園, 保育園, 小学校, 中学校 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本的な生活習慣」や「食育」、「人権」等について学習 ・ 家庭教育学級講座への参加者数：157,122人(延べ人数) 		
3 社会教育関係団体との連携				
団体名	内容等			
県PTA連合会	県PTA新聞に、家庭教育支援の理解を図る記事を掲載し、家庭教育の充実を図った。			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級研修会参加者数 ・ 家庭教育学級講座参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度 220人(H28年度定員) ・ 年間12万人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度 176人 ・ H28年度 157,122人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定員を下回る参加者 ・ 目標を上回る参加者

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級研修会は、本県の実態を踏まえ、多くの保護者が参加できるよう年次的に県下各地で開催し、学習機会の充実を図った。 ・ 家庭教育学級研修会での研修成果が、市町村における各家庭教育学級の充実に生かされ、講座の参加者は、15万人を上回っている。 ・ 家庭教育支援キャラバン事業を離島を含む県内3地区で実施したことにより、県民の地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運を高めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不安を抱えながらも相談できない、学習機会があっても時間的にゆとりがなく参加できない保護者等への対応が必要である。 ・ 家庭教育の重要性については、各研修会や多くの親子が集まる場所での啓発を図っていくとともに、更に家庭教育支援員研修会受講者の活用促進や家庭教育学級の充実に努める必要がある。 ・ 市町村教育委員会との連携を図るとともに、社会教育関係団体や企業等への理解促進に努め、地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運を高めていく必要がある。
視点別評価	妥当性 <ul style="list-style-type: none"> ■ 妥当であった □ 概ね妥当であった □ 改善が必要 <p>家庭教育支援施策関係課と連携を図りながら、家庭教育に関する世代別学習プログラムやリーフレットの作成、家庭教育に関する情報提供等ができた。</p>
	効率性 <ul style="list-style-type: none"> ■ 効率的であった □ 概ね効率的であった □ 改善が必要 <p>国庫補助事業を活用し、家庭教育支援に携わる人材の養成や学習機会の拡充により、市町村における家庭教育学級参加者数の目標を達成することができた。</p>
	達成度 <ul style="list-style-type: none"> ■ 達成できた □ 概ね達成できた □ 達成できていない <p>今後も地域ぐるみで家庭教育を支援していくため、市町村教育委員会等との連携を図り、家庭教育支援に携わる人材の積極的な掘り起こしや活用を図る必要がある。</p>
施策の総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施策・事業の継続・充実が必要である □ 施策・事業の一部見直しが必要である □ 施策・事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援モデル形成事業実施市町の取組事例を各種研修会等で紹介し、地域の実情に応じた地域ぐるみの家庭教育支援の取組を他の市町村へも広げていく。 ・ 大型商業施設等での広報啓発活動や、SNS等を活用した情報発信を行い、家庭教育への関心を高めるため、積極的な情報提供に努めていく。 ・ 親として家庭教育に関する理解を深めるために作成している「家庭教育に関する世代別学習プログラム」が、様々な学習機会でも活用されるよう普及・啓発に努めていく。 ・ 家庭教育を支援するための啓発資料をさらに工夫改善し、情報提供に努めていく。

施策評価票

【保健体育課】

施策名	V-② 生涯スポーツの推進																
施策の目的	県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加啓発を行うとともに、地域のスポーツクラブの育成等を推進する。																
施策の方向性	1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実 2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実																
取組実績	1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業等</th> <th style="width: 50%;">概要</th> <th style="width: 20%;">備考 (28年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティスポーツクラブ連絡協議会及び広域スポーツセンター研修会</td> <td>コミュニティスポーツクラブの関係者（クラブマネージャー等）や市町村教育委員会担当者を対象に、活動計画の策定や事務処理等、運営に関する研修や情報交換等を行った。</td> <td>3回開催、計221人参加</td> </tr> <tr> <td>コミュニティスポーツクラブの設立支援</td> <td>3者合同研修会（体育センター、県体協）の情報・方針等をもとに、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、設立支援を行った。</td> <td>3市7町3村訪問（体育センター）</td> </tr> <tr> <td>女性のためのスポーツ・レクリエーション教室</td> <td>運動機会の少ない女性を対象に運動をする機会を提供し、継続したスポーツ活動を推進することを目指して、教室を実施した。</td> <td>1教室6回実施 計116人参加</td> </tr> <tr> <td>知的障害のある人のためのサッカー教室</td> <td>運動機会の少ない障害のある人のために、運動のできる場を提供し、地域の障害者スポーツの普及・振興を目指して、教室を実施した。</td> <td>8回実施 計163人参加</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">※ コミュニティスポーツクラブの取組事例</p> <ol style="list-style-type: none"> ① SCG（鹿児島市）…陸上、幼児体操、サッカー、健康体操等の教室、夏休みかけっこ塾 ② 川内01（薩摩川内市）…ラジボール卓球、バドミントン、ソフトバレーボール等の教室 ③ 南九州SC（南九州市）…なぎなた、乗馬等の教室、市民体育大会会場での体力測定イベント ④ 奄美ASA SC（奄美市）…車いすバスケットボール等の教室、小学校体育授業への派遣事業 		事業等	概要	備考 (28年度実績)	コミュニティスポーツクラブ連絡協議会及び広域スポーツセンター研修会	コミュニティスポーツクラブの関係者（クラブマネージャー等）や市町村教育委員会担当者を対象に、活動計画の策定や事務処理等、運営に関する研修や情報交換等を行った。	3回開催、計221人参加	コミュニティスポーツクラブの設立支援	3者合同研修会（体育センター、県体協）の情報・方針等をもとに、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、設立支援を行った。	3市7町3村訪問（体育センター）	女性のためのスポーツ・レクリエーション教室	運動機会の少ない女性を対象に運動をする機会を提供し、継続したスポーツ活動を推進することを目指して、教室を実施した。	1教室6回実施 計116人参加	知的障害のある人のためのサッカー教室	運動機会の少ない障害のある人のために、運動のできる場を提供し、地域の障害者スポーツの普及・振興を目指して、教室を実施した。	8回実施 計163人参加
事業等	概要	備考 (28年度実績)															
コミュニティスポーツクラブ連絡協議会及び広域スポーツセンター研修会	コミュニティスポーツクラブの関係者（クラブマネージャー等）や市町村教育委員会担当者を対象に、活動計画の策定や事務処理等、運営に関する研修や情報交換等を行った。	3回開催、計221人参加															
コミュニティスポーツクラブの設立支援	3者合同研修会（体育センター、県体協）の情報・方針等をもとに、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、設立支援を行った。	3市7町3村訪問（体育センター）															
女性のためのスポーツ・レクリエーション教室	運動機会の少ない女性を対象に運動をする機会を提供し、継続したスポーツ活動を推進することを目指して、教室を実施した。	1教室6回実施 計116人参加															
知的障害のある人のためのサッカー教室	運動機会の少ない障害のある人のために、運動のできる場を提供し、地域の障害者スポーツの普及・振興を目指して、教室を実施した。	8回実施 計163人参加															
	2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業等</th> <th style="width: 50%;">概要</th> <th style="width: 20%;">備考 (28年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成講習会</td> <td>県民の健康増進や地域づくりの推進を図るため、スポーツイベント等を開催できるスポーツ・レクリエーション活動の指導者を養成する講習会を実施した。</td> <td>社会体育有志指導者（中級）認定者25人</td> </tr> <tr> <td>春「こどもの日」～ふれあいプラザ～</td> <td>「こどもの日」に幼児・児童生徒やその家族ぐるみでのスポーツ活動の場として、鴨池運動公園等の施設を開放して活動・交流の場を提供し、コミュニティスポーツクラブを活用したイベント等を実施している。併せて、運営役員としてスポーツボランティアを募集・活用し、広く県民の健康の保持増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めた。</td> <td>参加者 約8,500人</td> </tr> <tr> <td>秋「体育の日」～スポーツプラザ～</td> <td>「体育の日」に鴨池運動公園等の各運動施設を広く県民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツ等が体験できる場や交流を行うことができる場を提供した。さらに県内9市町の11コミュニティスポーツクラブ等でスポーツイベントを実施することにより、県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加促進に努め、「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図った。</td> <td>参加者 約9,000人</td> </tr> </tbody> </table>		事業等	概要	備考 (28年度実績)	スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成講習会	県民の健康増進や地域づくりの推進を図るため、スポーツイベント等を開催できるスポーツ・レクリエーション活動の指導者を養成する講習会を実施した。	社会体育有志指導者（中級）認定者25人	春「こどもの日」～ふれあいプラザ～	「こどもの日」に幼児・児童生徒やその家族ぐるみでのスポーツ活動の場として、鴨池運動公園等の施設を開放して活動・交流の場を提供し、コミュニティスポーツクラブを活用したイベント等を実施している。併せて、運営役員としてスポーツボランティアを募集・活用し、広く県民の健康の保持増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めた。	参加者 約8,500人	秋「体育の日」～スポーツプラザ～	「体育の日」に鴨池運動公園等の各運動施設を広く県民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツ等が体験できる場や交流を行うことができる場を提供した。さらに県内9市町の11コミュニティスポーツクラブ等でスポーツイベントを実施することにより、県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加促進に努め、「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図った。	参加者 約9,000人			
事業等	概要	備考 (28年度実績)															
スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成講習会	県民の健康増進や地域づくりの推進を図るため、スポーツイベント等を開催できるスポーツ・レクリエーション活動の指導者を養成する講習会を実施した。	社会体育有志指導者（中級）認定者25人															
春「こどもの日」～ふれあいプラザ～	「こどもの日」に幼児・児童生徒やその家族ぐるみでのスポーツ活動の場として、鴨池運動公園等の施設を開放して活動・交流の場を提供し、コミュニティスポーツクラブを活用したイベント等を実施している。併せて、運営役員としてスポーツボランティアを募集・活用し、広く県民の健康の保持増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めた。	参加者 約8,500人															
秋「体育の日」～スポーツプラザ～	「体育の日」に鴨池運動公園等の各運動施設を広く県民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツ等が体験できる場や交流を行うことができる場を提供した。さらに県内9市町の11コミュニティスポーツクラブ等でスポーツイベントを実施することにより、県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加促進に努め、「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図った。	参加者 約9,000人															
	3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業等</th> <th style="width: 50%;">概要</th> <th style="width: 20%;">備考 (28年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ活動相談窓口</td> <td>県総合体育センター内にスポーツ相談窓口を設置し、県民のスポーツ活動等に関する幅広い分野の質問に対して、専門的立場から回答することにより、県民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を行った。</td> <td>相談件数 約8,342件</td> </tr> <tr> <td>県立学校体育施設開放事業</td> <td>「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図り、県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育活動の範囲において、県立高等学校及び特別支援学校の体育施設等を開放した。</td> <td>開放学校数 68校 延べ登録団体数 140団体 総登録者数 3,619人 利用者総数 62,719人</td> </tr> </tbody> </table>		事業等	概要	備考 (28年度実績)	スポーツ活動相談窓口	県総合体育センター内にスポーツ相談窓口を設置し、県民のスポーツ活動等に関する幅広い分野の質問に対して、専門的立場から回答することにより、県民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を行った。	相談件数 約8,342件	県立学校体育施設開放事業	「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図り、県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育活動の範囲において、県立高等学校及び特別支援学校の体育施設等を開放した。	開放学校数 68校 延べ登録団体数 140団体 総登録者数 3,619人 利用者総数 62,719人						
事業等	概要	備考 (28年度実績)															
スポーツ活動相談窓口	県総合体育センター内にスポーツ相談窓口を設置し、県民のスポーツ活動等に関する幅広い分野の質問に対して、専門的立場から回答することにより、県民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を行った。	相談件数 約8,342件															
県立学校体育施設開放事業	「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図り、県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育活動の範囲において、県立高等学校及び特別支援学校の体育施設等を開放した。	開放学校数 68校 延べ登録団体数 140団体 総登録者数 3,619人 利用者総数 62,719人															

	県民レクリエーション祭	県民参加によるレクリエーション祭を開催し、参加者相互のふれあいの中で連帯感を育み、県民の健康増進と明るく豊かな生活の実現に寄与した。(開催地：西之表市、中種子町)	参加者 3,653人	
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	コミュニティスポーツクラブの設立	平成28年度までに全市町村に最低1クラブ設立	全ての市町村で設立済み(設立準備中の市町村を含む。)	目標を達成することができた(設立準備中の市町村を含む。)
	成人が週1回以上スポーツをする割合	平成28年度までに70%以上	71.9%(H26年度)	目標を達成することができた
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティスポーツクラブの設立や運営等において、小規模自治体では、核になる人材の発掘や会員の確保、運営資金の確保など、環境整備が難しい面がある。 ・ 設立準備中の市町村へは、個々の現状や課題を把握した上で、設立をめざし状況に応じた具体的な指導・助言を行うことが必要である。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県民のスポーツに対する関心も高まりつつあり、週1回以上スポーツをする割合も7割を超えている。コミュニティスポーツクラブの市町村設立率も準備中を含めると100%になり、地域のスポーツ振興に寄与するものとなっていることから、施策の推進方策としては、妥当であったと考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 コミュニティスポーツクラブ設立については、広域スポーツセンターや県体協と連携を図り、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行い、すべての市町村において、設立または、設立準備中となっているが、核になる人材の発掘や会員の確保、運営資金の確保などの課題を抱えているところもある。 しかし、スポーツ関連イベントを通じて、サテライト会場を設けるなど、多くの県民に施策の目的等を十分に周知することができたことから、概ね効率的に事業を実施できたと考えられる。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 成人のスポーツ実施率の割合は目標値を達成することができた。また、コミュニティスポーツクラブの設立準備中の市町村に設立に向けて指導・助言を行う必要があるが、目標達成に向け推移していると考えられる。		
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯スポーツの推進については、「マイライフ・マイスポーツ運動」を更に推進し、スポーツ実施率の向上やコミュニティスポーツクラブの設立・育成を図っていく。 ・ スポーツにあまり関心のない県民に対して、オリンピック・パラリンピック、かごしま国体をはじめ、スポーツイベント等の広報活動や関係機関との連携などによりスポーツ活動や健康づくりへの参加啓発を図っていく。 ・ 手軽に、楽しく参加できる「体育の日」等のイベントについては、テレビ・ラジオ、ポスターやチラシ等により、引き続き広報に努める。 ・ コミュニティスポーツクラブ等の指導者の養成を図るために、これまで以上にコミュニティスポーツクラブ連絡協議会と連携し、広域スポーツセンター研修会等を充実させる。 			

施策評価票

【保健体育課競技力向上対策室】

施策名	V-③ 競技スポーツの推進			
施策の目的	各競技団体や関係機関との連携を図りながら、県民の競技力向上に関する意識の高揚に努めるとともに、指導体制の充実及び選手の育成・強化などを推進する。			
施策の方向性	<p>【「2015紀の国わかやま国体」の結果を受けた今後の競技力向上対策の方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 団体競技強化対策 2 有望少年選手の育成・強化 3 県外有望成年選手の獲得及び県内有望少年選手の競技継続の支援 4 競技団体・県体育協会・国体準備課との連携強化 <p>【第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 推進体制の強化 2 指導者の資質向上と一貫指導体制の確立 3 ジュニア選手育成・強化 4 競技環境の充実 			
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 第71回国民体育大会に向けた競技スポーツ強化対策事業（H28実績） <ol style="list-style-type: none"> (1) 選手強化対策（成年競技、少年競技の県内・外における合宿、強化指定団体等への支援等） 3競技団体実施 (2) 中・高・一般一貫対策（強化合宿、合同練習会の実施） 12競技団体実施 (3) 団体競技強化対策（県外大会への参加助成、県外チームを招へいしての交流試合・合同合宿の実施） 13競技団体実施 (4) 国体監督等研修会等の実施 競技力向上ステップアップ研修会、第71回国民体育大会反省会の実施 (5) スポーツ医・科学対策（スポーツドクター・トレーナーの活用） ドーピング防止教育活動：国体正式41競技団体対象 トレーナー派遣：2高校 スポーツドクター協議会研修会、スポーツドクター・競技団体連絡会の実施 2 第75回国民体育大会に向けた競技力向上対策事業（H28実績） <ol style="list-style-type: none"> (1) 種目・種別の重点強化（県外遠征など競技の特性に応じた強化策の推進） 国体正式競技41競技団体実施 735回実施 延べ15,449人参加 (2) 運動部活動競技力向上支援事業（運動部活動への優れた指導力を有する人材の派遣） 23校36運動部に38人派遣 (3) 研修会への指導者派遣事業（中央競技団体等が主催する研修会等への指導者の派遣） 24競技団体51人派遣 (4) 国体等へのトレーナー等の派遣事業（トレーナー等の練習会や合宿並びに国体への派遣） 11競技団体24人派遣 (5) 高等学校強化指定校等事業（強化指定校・クラブ等への競技力向上に係る支援） 強化指定校：29校64運動部 強化推進校：18校28運動部 強化指定クラブ：13クラブ 強化指定選手：6選手 (6) 優秀指導者による継続的な指導（専属アドバイザーコーチによる指導者育成） 30競技団体197回開催 (7) ふるさと選手への支援（「ふるさと登録」した本県選手への支援） 16競技団体57人支援 (8) かごしまアスリート雇用創出事業（県外で活躍しているアスリートの県内就職支援） 12競技団体23人県内就職支援 (9) 特殊競技用具整備費補助事業（選手強化に必要な特殊用具等の整備） 15競技団体の特殊用具等整備 3 知事表彰「スポーツ部門」の授与（H28実績） <ol style="list-style-type: none"> (1) オリンピック等の世界大会や国民体育大会等で顕著な成績を収めた選手への表彰 個人 7競技12人 団体 3競技4団体 表彰 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	国民体育大会 天皇杯順位	(H27～29年度) 10位台 (H30年度) 10位台前半	(H28年度) 32位	未達成
<p>平成28年度は、第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」に35競技、監督・選手436人が出場し、19競技で入賞した。総合成績である天皇杯順位は37位から32位、皇后杯順位は32位から28位と昨年を上回ったものの、目標としていた天皇杯10位台を確保することができなかった。</p>				

課題	1 最重点項目として、競技得点の高い団体競技の強化に取り組む必要がある。 2 フルエントリーのための選手の確保と強化を図る必要がある。 3 有望少年選手の育成・強化を図る必要がある。 4 鹿屋体育大学との連携を図る必要がある。 5 競技団体・県体育協会との連携強化を図る必要がある。	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 ジュニア選手の発掘・育成のための事業や中・高・一般合同での練習会等の取り組みにより、ジュニアの競技人口の拡大や全国大会等で入賞するジュニア選手が輩出するなど、成果が出てきている競技もあった。しかし、強化体制や選手育成の不十分な競技があり、そのような競技に対しては、競技団体の強化体制づくりが今まで以上に必要となってくる。また、競技・種目によっては、平成29年度をジュニア選手発掘の最終年度と位置付け、ジュニア選手の発掘に注力する必要がある。今後、ジュニア選手のより一層の育成・強化を推進するとともに、成年選手層の拡大を図り、全ての競技が、九州ブロック大会を突破できるように取り組む。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要 「燃ゆる感動かごしま国体」で入賞が可能な種目・種別及び団体種目の一層の競技力向上とともに、入賞実績の少ない競技の普及や強化が不可欠であることから、実績や競技人口等によって競技団体をクラス分けし、競技の特性等に応じた強化方策（県外遠征や鹿屋体育大学との連携等）を推進し、国体正式41競技の競技力向上を図った。今後さらに、県最強チームの編成に向け、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の活躍が期待できる選手を絞り込み、重点的な強化を推進する。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 天皇杯順位は37位から32位、皇后杯順位は32位から28位と昨年を上回ったものの、目標である天皇杯10位台には遠く及ばなかった。しかし、その結果により、「燃ゆる感動かごしま国体」における天皇杯・皇后杯獲得に向けた課題が明確になり、必要な対策の方向性も定まってきた。今後も、目標達成に向け、県民に夢と希望を与えるとともに、「新しい力強い鹿児島」を実現するために県体育協会や各競技団体等と連携を図り、関係者一丸となり、本県の競技スポーツの推進を図る。
施策の総括評価	<input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	1 国民体育大会で平成27年・28年の2年連続天皇杯30位台の結果を受け、「『希望郷いわて国体』の結果を受けた競技力向上対策の方針」を平成28年10月に策定し、かごしま国体での天皇杯・皇后杯の獲得のために、平成29年えひめ国体での10位台の確保を図る。 (1) いわて国体での成績を踏まえ、競技得点の高い団体競技の強化が重要になることから、団体競技の強化を最重点事項と位置付け、県最強チームを編成しての県外合宿や他県強豪チームを招へいしての合同合宿等を推進する。 (2) 国体種目フルエントリーのための選手の確保と強化が必要であることから、他県で活躍している本県出身者をふるさと選手としての出場を促進するなど有望成年選手の確保を図る。 (3) 「燃ゆる感動かごしま国体」で活躍が期待できる将来有望なジュニア選手を強化指定選手に認定し、本県代表選手候補としての意識を高め、より一層競技に取り組ませるため、認定証授与及びトップアスリート講演会を行う。（かごしま国体「チームかごしま」プロジェクト） (4) ジュニア選手の確保が十分でない競技のうち高校入学後からの強化でも戦力になり得る競技・種目のジュニア選手発掘を改めて行うなど、少年種別選手の確保に努める。 (5) 企業スポーツの少ない本県では、少年種別（中・高）の成績が大きく影響することから、他県の強豪チームとの練習会等で経験を積み、競技面だけでなく、精神面の強化にも取り組む。 (6) 経済団体、市町村、大学等との連携を図りながら、県内外の有力アスリートの県内への就業を促進する。 (7) 競技団体の練習会等に鹿屋体育大学の優秀な指導者や学生を派遣したり、同大学の施設・設備を活用できるよう同大学との連携を更に図る。また、同大学の他県出身の優秀選手を本県代表として国体に出場してもらうように働きかける。 2 競技力向上対策本部内に「コンディショニングサポート委員会」を設置し、各競技団体へ心身面の総合的なサポートを実施し、効果的・効率的に競技力の向上を図る。	

施策評価票

【生活・文化課】

施策名	V-④ 文化芸術活動の促進			
施策の目的	県民の多様な文化芸術活動の促進，地域活性化，文化芸術に係る人材の育成			
施策の方向性	1 県民一人一人が生涯を通じて文化芸術に触れ，楽しめるような環境の整備 2 様々な芸術分野のアーティストが集い，地域文化と触れ合う中で新たな文化芸術の創造			
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年のための芸術鑑賞事業 青少年への優れた舞台芸術等の鑑賞機会の提供 分野：音楽（器楽中心，声楽中心，それぞれに邦楽を含む），バレエ ・ 霧島国際音楽祭運営事業 みやまコンセルを主会場に，著名な音楽家等による講習と室内楽の演奏会の開催 ・ 「芸術家への道」事業 音楽家を志す県内の小学生を含む若者を対象に，霧島国際音楽祭の音楽家等を講師とした実技指導の実施 ・ かごしま文化維新プロジェクト推進事業 ポスト国文祭として，平成30年の明治維新150周年も見据えながら，本県の文化芸術創造活動の促進や鑑賞機会の充実に資するプロジェクトを実施するとともに，文化芸術等を通じた地域活性化や，新たな文化芸術の発展・創造につながる事業等へ助成 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	※施策趣旨が数値目標等の設定になじまないため，数値目標等は設置していない。			
課題	県民一人一人が日常的に文化芸術に親しめる文化施設等の整備は進んできているが，地域によって文化芸術に接する機会に格差がある。また，文化芸術を将来にわたって発展させていくためには，若手アーティストや文化芸術を支える人材の育成を図っていく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		県民が日常的に文化芸術に親しめる環境づくり等に繋がってはいるが，文化芸術活動の促進等に向けた取組を更に展開していく必要があると思われる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
県のホームページを利用した情報発信などの工夫を行っているところであるが，引き続き，効率的な取組を模索していく必要があると思われる。				
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない			
	多くの県民が文化芸術に親しむ機会を提供でき，多くの若手アーティストも育成されてはいるが，更なる文化芸術活動等の促進に向けた取組を行っていく必要があると思われる。			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	引き続き，本県の文化芸術の振興のため，県民の多様な文化芸術活動の活性化や地域活性化，文化芸術に係る人材の育成などに努める。			

施策評価票

【生活・文化課】

施策名	V-⑤ 地域文化の継承・発展			
施策の目的	地域文化の継承・発展			
施策の方向性	1 郷土芸能や伝統行事等の担い手の育成及び方言や遺訓など地域文化の次世代への継承 2 学校における伝統文化を理解させる教育の充実			
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・かごしま文化維新プロジェクト推進事業（再掲） ポスト国文祭として、平成30年の明治維新150周年も見据えながら、本県の文化芸術創造活動の促進や鑑賞機会の充実に資するプロジェクトを実施するとともに、文化芸術等を通じた地域活性化や、新たな文化芸術の発展・創造につながる事業等へ助成 ・かごしま伝統芸能ミュージアム 県内各市町村の伝統芸能に関する情報の発信 ・黎明館常設展示運営事業 本県の歴史・文化遺産等についての県民等の理解と認識を深めるため、常設展示の運営、企画展・体験学習講座の開催 ・（公財）県文化振興財団による伝統文化の保存・継承等に係る助成（文化協会と連携） 郷土芸能や伝統行事等の伝統文化について、担い手の育成・確保に取り組む活動を支援 ・危機的な状況にある言語・方言サミット奄美大会開催事業 ユネスコが認定した消滅の危機にある言語・方言（アイヌ、八丈、奄美、国頭、沖縄、宮古、八重山、与那国）を抱える全国各地の取組状況等を周知するとともに、共に考えることを通じ状況改善につなげるため、同サミットを開催 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	※施策趣旨が数値目標等の設定になじまないため、数値目標等は設置していない。			
課題	郷土芸能等の担い手を育成し、保存・継承を行うための環境づくりに努める必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		伝統文化の担い手の育成への支援などの取組を行ったところだが、郷土の歴史や文化に対する県民の関心を更に高めるための取組を展開していく必要があると思われる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
県のホームページを利用した情報発信などの工夫を行っているところであるが、引き続き、効率的な取組を模索していく必要があると思われる。				
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない			
	伝統文化の担い手の育成への支援などの取組を行ったところだが、引き続き、鹿児島独自の地域文化を次世代へ継承していくことに努める必要があると思われる。			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	引き続き、本県の文化芸術の振興のため、地域文化の継承・発展に努める必要がある。			

施策評価票

【文化財課】

施策名	V-⑥ 文化財の保存・活用																																																															
施策の目的	子どもたちをはじめ、県民が郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、郷土を愛する心を醸成するとともに、郷土芸能等の担い手が育ち、文化財の活用が図られる地域づくりの展開を目指す。																																																															
施策の方向性	1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供 2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承 3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進																																																															
取組実績	1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供 <ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財の指定・登録等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財を保護するための指定・登録 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">28年度</th> <th style="width: 30%;">累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定文化財</td> <td>4 件</td> <td>132件</td> </tr> <tr> <td>国登録文化財</td> <td>0 件</td> <td>120件</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td>4 件</td> <td>288件</td> </tr> </tbody> </table> (2) 上野原縄文の森の管理運営等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 縄文の世界と向き合い、ふれあい、学び、親しむ場として、施設の管理とともに、企画展などの県委託事業や自主事業の実施 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">内 容 等</th> <th style="width: 20%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県委託事業</td> <td>企画展・一日縄文人体験</td> <td>18,509人</td> </tr> <tr> <td>自主事業</td> <td>考古学講座・アートギャラリー・お出かけ体験隊等</td> <td>56,292人</td> </tr> <tr> <td>体験活動</td> <td>体験学習館の利用者に対する縄文体験支援</td> <td>12,295人</td> </tr> <tr> <td>共催事業等</td> <td>縄文の森駅伝大会、鹿兒島県文化振興財団体験フェア等</td> <td>35,023人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="border-top: 1px solid black;">122,119人</td> </tr> </tbody> </table> (3) 発掘調査中の遺跡の公開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財センター等が発掘調査を行っている遺跡を公開し、学習や体験活動の場として提供 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区 分</th> <th style="width: 50%;">参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発掘調査現地説明会(5遺跡で6回実施)</td> <td>年間1,552人(一般県民を含む)</td> </tr> <tr> <td>発掘体験・遺跡見学(44回実施)</td> <td>年間 777人(小・中学校、団体等)</td> </tr> </tbody> </table> (4) 学校教育等における活用(22年度から実施) <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 50%;">内 容 等</th> <th style="width: 30%;">参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お出かけ体験隊</td> <td>上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業支援を実施</td> <td>9校9団体 3,721人</td> </tr> <tr> <td>まいぶんキット貸出</td> <td>授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出</td> <td>9校 428人</td> </tr> </tbody> </table> (5) 教員を対象とした研修 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フレッシュ研修(新任教員)及びパワーアップ研修(10年経験者)</td> <td>埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校の教員を対象に研修講座を実施</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> (6) 市町村の文化財保護行政関係者や教育関係者等を対象とした文化財研修講座 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">開催場所</th> <th style="width: 30%;">対象者</th> <th style="width: 40%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産</td> <td>県内の教職員及び文化財に関心のある県民</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table> 2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承 <ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護事業助成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有者や市町村が行う指定文化財の修復や継承活動、史跡購入等に係る文化財保護事業に助成 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定文化財</td> <td>41件</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td>16件</td> </tr> </tbody> </table> (2) 文化財保護指導委員による巡視 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県下8地区に30人配置している文化財保護指導委員が、2か月に1回、国及び県指定文化財を巡視 	区 分	28年度	累 計	国指定文化財	4 件	132件	国登録文化財	0 件	120件	県指定文化財	4 件	288件	区 分	内 容 等	参加者数	県委託事業	企画展・一日縄文人体験	18,509人	自主事業	考古学講座・アートギャラリー・お出かけ体験隊等	56,292人	体験活動	体験学習館の利用者に対する縄文体験支援	12,295人	共催事業等	縄文の森駅伝大会、鹿兒島県文化振興財団体験フェア等	35,023人			122,119人	区 分	参加者数等	発掘調査現地説明会(5遺跡で6回実施)	年間1,552人(一般県民を含む)	発掘体験・遺跡見学(44回実施)	年間 777人(小・中学校、団体等)	区 分	内 容 等	参加者数等	お出かけ体験隊	上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業支援を実施	9校9団体 3,721人	まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出	9校 428人	区 分	内 容	参加者数	フレッシュ研修(新任教員)及びパワーアップ研修(10年経験者)	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校の教員を対象に研修講座を実施	11人	開催場所	対象者	参加者数	世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産	県内の教職員及び文化財に関心のある県民	40人	区 分	28年度	国指定文化財	41件	県指定文化財	16件
区 分	28年度	累 計																																																														
国指定文化財	4 件	132件																																																														
国登録文化財	0 件	120件																																																														
県指定文化財	4 件	288件																																																														
区 分	内 容 等	参加者数																																																														
県委託事業	企画展・一日縄文人体験	18,509人																																																														
自主事業	考古学講座・アートギャラリー・お出かけ体験隊等	56,292人																																																														
体験活動	体験学習館の利用者に対する縄文体験支援	12,295人																																																														
共催事業等	縄文の森駅伝大会、鹿兒島県文化振興財団体験フェア等	35,023人																																																														
		122,119人																																																														
区 分	参加者数等																																																															
発掘調査現地説明会(5遺跡で6回実施)	年間1,552人(一般県民を含む)																																																															
発掘体験・遺跡見学(44回実施)	年間 777人(小・中学校、団体等)																																																															
区 分	内 容 等	参加者数等																																																														
お出かけ体験隊	上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業支援を実施	9校9団体 3,721人																																																														
まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出	9校 428人																																																														
区 分	内 容	参加者数																																																														
フレッシュ研修(新任教員)及びパワーアップ研修(10年経験者)	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校の教員を対象に研修講座を実施	11人																																																														
開催場所	対象者	参加者数																																																														
世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産	県内の教職員及び文化財に関心のある県民	40人																																																														
区 分	28年度																																																															
国指定文化財	41件																																																															
県指定文化財	16件																																																															

	<p>(3) 学校等における文化財伝承活動の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校における地域の文化財の伝承活動等の取組状況を県のホームページで情報提供（28年度：48件） <p>(4) 九州地区民俗芸能大会を長崎県で実施（来場者：約600人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 九州・沖縄各県から推薦された9団体（本県：1団体）の民俗芸能の公開 <p>3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進</p> <p>(1) 博物館における資料・調査研究成果等の活用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容等</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示活動</td> <td>企画展・特別企画展の実施</td> <td>97,915人</td> </tr> <tr> <td>普及活動</td> <td>科学教室や星空観察会、各種講座の実施</td> <td>50,649人</td> </tr> <tr> <td>移動博物館</td> <td>所蔵資料の展示や自然観察等の実施</td> <td>2,726人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>151,290人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化財に関する指導・助言者の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統芸能や伝統行事、史跡等に関する指導・助言者情報を、「かごしま県民交流センター情報システム」で提供 <p>(3) 市町村の歴史民俗資料館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村立歴史民俗資料館等に所蔵している地域の文化財等を、学校教育等で活用 				区分	内容等	参加者数	展示活動	企画展・特別企画展の実施	97,915人	普及活動	科学教室や星空観察会、各種講座の実施	50,649人	移動博物館	所蔵資料の展示や自然観察等の実施	2,726人			151,290人
区分	内容等	参加者数																	
展示活動	企画展・特別企画展の実施	97,915人																	
普及活動	科学教室や星空観察会、各種講座の実施	50,649人																	
移動博物館	所蔵資料の展示や自然観察等の実施	2,726人																	
		151,290人																	
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況															
	県指定文化財の指定	H28までに288件 H30までに300件	H28までの実績 288件	H28目標に対する達成率（100.0%） H30目標に対する進捗率（96.0%）															
	上野原縄文の森の年間利用者数	年間利用者数を12万人以上	H28実績年間利用者数：122,119人	目標達成（101.8%）															
	県立博物館の年間利用者数	年間利用者数を12万人以上	H28実績年間利用者数：151,290人	目標達成（126.1%）															
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の保護を図るため、文化財の指定を引き続き推進する。 ・ 上野原縄文の森及び県立博物館の年間利用者数は目標を達成しているが、引き続き利用者数増加への取組を推進する。 ・ 県民の文化財愛護思想の普及啓発を図るため、文化財等の学校教育や地域活動への更なる活用促進に努める。 																		
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 文化財の指定を行い、文化財の保護を推進した。また、文化財等を活用した学習の提供や文化財の保存・継承活動に取組む等概ね妥当であった。																	
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各種取組の実施により、県民の文化財への理解と認識を深めるとともに、郷土の文化財への愛護思想の普及を図ることができた。																	
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 年間利用者数は「上野原縄文の森」、「県立博物館」とともに目標達成できた。「県指定文化財」の指定は、平成28年度までの目標を達成できた。																	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である																		
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上野原縄文の森や県立博物館の年間利用者数の増加に向けてホームページやテレビCM、商業施設等を活用した広報とともに、多彩な企画展や体験活動等の実施を引き続き推進する。 ・ 多くの県民が利用する県の施設や商業施設等を活用し、文化財等の出張展示を行うことにより、これまで文化財等に触れる機会のなかった県民への文化財の普及啓発を図る。 ・ 地域の郷土芸能や伝統行事などの保存・継承、史跡等の文化財を生かした地域づくりの促進に努め、地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用を促進する。 																		

鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目の達成状況

施策の方向性	数値目標 設定項目	平成28年度の 数値目標設定項目	達成 項目	未達成 項目	達成率 (%)
I 規範意識を養い、豊かな心と 健やかな体を育む教育の推進	13	9 (H29調査予定の 3調査は除く)	5	4	55.6
II 能力を伸ばし、社会で自立する力を 育む教育の推進	11	10 (H29調査予定の 1調査は除く)	4	6	40
III 信頼される学校づくりの推進	5	5	5	0	100
IV 地域全体で子どもを守り育てる 環境づくりの推進	3	3	3	0	100
V 生涯学習社会へ向けた環境づくりと スポーツ・文化の振興	7	6 (H29調査予定の 1調査は除く)	5	1	83.3
計	39	33 (H29調査予定の 5調査は除く)	22	11	66.7

I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

項目	現状	目標 及び 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成 状況	関連 施策
道徳の時間の年間指導計画の 作成率	小学校 57.9% 中学校 30.5% (平成25年度)	目標	—————>		小 80% 中 65%	—————>	小100% 中100%	達成	①
		実績	小60.2% 中30.7%	小78.9% 中62.1%	小83.2% 中70.1%				
いじめについて全ての学校で毎 年アンケートに基づく実態把握	100% (平成25年度)	目標	—————>					達成	②
		実績	100%	100%	100%	(継続)			
不登校生の在籍率	(全国1.26%) 1.31% (平成24年度)	目標	—————>					—	②
		実績	1.34% ※1書きは全国値 (1.34%)	1.45% (1.34%)	H29調査予定		全国平均 を下回る		
人権教育の充実のための点検・評価を 実施している公立学校の割合	82.7% (平成25年度)	目標	—————>		95%	—————>	100%	未達成	③
		実績	85.3%	85.3%	91.7%				
人権教育に関する学習に「参加型学習」を 位置付けている公立学校の割合	39.9% (平成25年度)	目標	—————>		70%	—————>	80%以上	達成	③
		実績	49.8%	73.5%	97.5%				
県立の青少年社会教育施設に おける年間利用者数	19万人 (平成24年度)	目標	—————>					達成	④
		実績	195,701人	200,538人	197,582人	年間19万5千人以上			
高等学校段階での不読率	41% (平成24年度)	目標	—————>		30%	—————>	20%	未達成	⑤
		実績	38%	32%	35%				
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる 「共食」の週当たりの回数(小中)	9.5回 (平成24年度)	目標	—————>		10回	—————>	11回	調査予定	⑦
		実績	—	13.4回	H29調査予定				
栄養教諭が授業に参画している 学校の割合(小中)	76.2% (平成24年度)	目標	—————>		90%	—————>	100%	調査予定	⑦
		実績	82.4%	—	H29調査予定				
体力テストでの、全国平均を100とした ときの体力の数値(小中高)	96.5% (平成25年度)	目標	—————>		99%	—————>	100%	未達成	⑧
		実績	97.5%	96.8%	96.6%				
運動習慣等調査における1日の スポーツ実施時間が1時間以上 の児童生徒の割合(小中)	64.9% (平成24年度)	目標	—————>		67%	—————>	70%	未達成	⑧
		実績	57.8%	58.4%	59.9%				
むし歯のない生徒の割合(中1)	39.7% (平成24年度)	目標	—————>		50%	—————>	55%	達成	⑨
		実績	51.5%	54.3%	53.6%				
学校保健委員会に学校医等が 参加する学校の割合(小中高特)	57.5% (平成24年度)	目標	—————>		70%	—————>	80%	調査予定	⑨
		実績	64.4%	68.7%	H29調査予定				

Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

項目	現状	目標及び実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成状況	関連施策
			—————>	—————>	—————>	—————>	—————>		
全国学力・学習状況調査における平均正答率	小：国語A 64.7 国語B 47.9 算数A 78.8 算数B 56.7 (平成25年度)	目標	—————>	—————>	全教科で全国平均と同程度とする。	—————>	全教科で全国平均を上回る。	未達成	①
	実績 ※()書きは全国値	<小> 国A72.5 (72.9) 国B55.2 (55.5) 算A78.5 (78.1) 算B55.3 (58.2)	<小> 国A68.4 (70.0) 国B65.8 (65.4) 算A75.9 (75.2) 算B42.5 (45.0) 理 63.4 (60.8)	<小> 国A 72 (73) 国B 57 (58) 算A 79 (78) 算B 45 (47) ※ H28から整数値に変更	中：国語A 75.4 国語B 64.8 数学A 61.5 数学B 39.2 (平成25年度)	<中> 国A78.1 (79.4) 国B49.1 (51.0) 数A65.5 (67.4) 数B58.4 (59.8)	<中> 国A73.3 (75.8) 国B64.1 (65.8) 数A61.7 (64.4) 数B39.4 (41.6) 理 51.9 (53.0)		
学力向上をテーマとしたワーク ショップ型校内研修の実施率(小中)	調査なし	目標	—————>	—————>	50%	—————>	100%	達成	①
【再掲】 高等学校段階での不読率	41% (平成24年度)	目標	—————>	—————>	30%	—————>	20%	未達成	①
対象幼児児童生徒が在籍する公立学校における個別の指導計画の作成校率(幼小中高)	96.6% (平成25年度)	目標	—————>	—————>	100%	—————>	—————>	未達成	②
対象幼児児童生徒が在籍する公立学校における個別の教育支援計画の作成校率(幼小中高)	92.5% (平成25年度)	目標	—————>	—————>	100%	—————>	—————>	未達成	②
キャリア教育にかかる体験的な学習の 在学中の体験率(公立高校)	65.1% (平成24年度)	目標	—————>	—————>	80%	—————>	100%	未達成	③
幼児と児童との交流を実施している小学校の 割合(幼稚園・保育所のないところは除く)	85% (平成25年度)	目標	—————>	—————>	95%	—————>	100%	未達成	⑤
I C Tを活用して指導できる 教員の割合	69.6% (平成24年度)	目標	—————>	—————>	80%	—————>	100%	調査中	⑦
体験的な環境学習の実施率 (小中)	100% (平成25年度)	目標	—————>	—————>	(継続)	—————>	—————>	達成	⑧
福祉・ボランティアに関する 体験活動の実施率(小中高)	100% (平成25年度)	目標	—————>	—————>	(継続)	—————>	—————>	達成	⑧
A L Tを活用した授業の実施校数	100% (平成25年度)	目標	—————>	—————>	(継続)	—————>	—————>	達成	⑧
		実績	100%	100%	100%				

Ⅲ 信頼される学校づくりの推進

項 目	現 状	目 標 及 び 実 績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成 状況	関連 施策
					(継続)				
自己評価、学校関係者評価の実施率 及びその結果の公表（小中高）	100% （平成25年度）	目 標	—————→					達成	②
		実 績	100%	100%	100%				
校種間連携による教科等の 研修会の実施	100% （平成25年度）	目 標	—————→					達成	②
		実 績	小中100%	小中100%	小中100%				
小中高等学校と特別支援学校と の交流研修者数	18人 （平成25年 4月）	目 標	—————→		30人	—————→ 40人		達成	②
		実 績	46人	39人	45人				
県立学校施設の耐震化率	98.1% （平成25年 4月）	目 標	————→	100%	—————→			達成	⑥
		実 績	99.5%	99.7%	100%				
避難訓練等を年 3 回以上実施 している学校の割合（小中）	72.1% （平成25年度）	目 標	—————→		100%	—————→		達成	⑥
		実 績	100%	100%	100%				

IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

項 目	現 状	目 標 及び 実 績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成 状況	関連 施策	
学校支援ボランティアの登録者数	12,771人 (平成24年度)	目 標	—————→		17,000人	—————→ 18,000人		達成	①	
		実 績	18,035人	18,949人	23,288人					
【再掲】 避難訓練等を年3回以上実施し ている学校の割合（小中）	72.1% (平成25年度)	目 標	—————→		100%	—————→		達成	③	
		実 績	100%	100%	100%					
家庭教育学級の参加者数	11万人 (平成24年度)	目 標	—————→				年間12万人以上		達成	④
		実 績	152,332人	156,209人	157,122人					

V 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興

項 目	現 状	目 標 及び 実 績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成 状況	関連 施策
かごしま県民大学中央センターが主催する 現代的課題等に対応した講座の開催	0市町村 (平成25年度)	目 標	—————>		15市町村以上 (～H28)	—————> 30市町村以上		達成	①
		実 績	10市町	19市町	28市町				
市町村におけるコミュニティ スポーツクラブの設立率	90.7% (平成23年度)	目 標	—————>		100%	—————>		達成	②
		実 績	100%	100%	100%				
成人が週1回以上スポーツを する割合	66.8% (平成23年度)	目 標	—————>		70%	—————>		—	②
		実 績	71.9%	—	H29調査予定				
国民体育大会天皇杯順位	36位 (平成25年)	目 標	20位台	10位台	—————>		10位台 前半	未達成	③
		実 績	27位	37位	32位				
県指定文化財の指定件数	270件 (平成25年4月)	目 標	—————>		288件	—————> 300件		達成	⑥
		実 績	278件	286件	288件				
上野原縄文の森の年間利用者数	約11万9千人 (平成20～24年度の平均)	目 標	—————>				年間12万人以上	達成	⑥
		実 績	112,433人	121,779人	122,119人				
県立博物館の年間利用者数	約11万5千人 (平成20～24年度の平均)	目 標	—————>				年間12万人以上	達成	⑥
		実 績	113,877人	96,478人	151,290人				